

ゲルマン人の移動と地中海世界の再編

西ローマ帝国の解体とビザンツ帝国の存続・変容統合本文・第 2

版 2026 年 8 月 26 日 **ローマ帝国とゲルマン人の接触**

古代ヨーロッパでは、ケルト系の人々が中・西部に広く分布し、ローマの征服を受けた地域ではしだいにローマ文化が浸透した。その北方には、インド＝ヨーロッパ語族のゲルマン系言語を話す諸集団が暮らしていた。彼らは北ヨーロッパから居住域を広げ、紀元前後にはライン川・ドナウ川をはさんでローマ帝国と向き合うようになった。

ゲルマン人の社会では農耕と牧畜が営まれ、貴族・自由人・奴隷などの身分差があった。成年自由男子が重要事項を審議する民会の一方で、有力者と戦士が個人的に結びつく従士制もみられた。これは、自由人である戦士が首長に忠誠を誓って軍事奉仕を行い、首長は彼らを保護し、衣食・武器・軍馬や戦利品などを与える関係であった。従士団は指導者の軍事力と権威を支え、戦争や移住のなかで複数の集団が王のもとにまとまる基盤の一つとなった。この人的な主従関係は、のちの西ヨーロッパの封建的主従関係を考える際の重要な前史でもある。

補足:『世界大百科事典』「従士制度」

当時の社会を知る主要史料には、カエサル『ガリア戦記』やタキトゥスの『ゲルマニア』がある。ただし、そこにはローマ人の観察と価値判断が含まれ、ゲルマン人の社会にも時代・地域による違いがあった。

帝国との関係は戦争だけではなく、交易に加え、ゲルマン人がローマ軍に入ったり、農民・コロヌスとして帝国内に住んだりすることは、大移動以前から起こっていた。移住者には土地や安定した生活、軍務を通じた報酬や地位への期待があり、ローマ側にも兵力や農業労働力を確保する利点があった。人口増加による耕地不足も移住の背景として挙げられるが、すべての集団の移動をそれだけで説明することはできない。したがって、のちの大移動は、すでに人や物の往来があった国境地帯で、移住の規模と政治的な影響が大きくなった現象として理解できる。

補足:『日本大百科全書』「民族大移動」

コラム | 「民族がそのまま移動した」と考えてよいか

「ゲルマン人」は一つの国家や均質な民族の名前ではない。ゴート人やフランク人などの集団も、移住・戦争・王への服属を通じて合流や分裂を繰り返した。民族名が同じでも構成員が不変だったとは限らず、地図上の移動の矢印は、その複雑な過程を簡略化したものである。現在のヨーロッパ諸国民を、古代の特定集団の子孫としてだけ説明することもできない。

補足: オーストリア科学アカデミーの民族形成研究

フン人の西進と大規模移住の開始

4世紀後半、ユーラシア内陸の草原地帯から西へ進んだフン人が黒海北方に現れ、東ゴート系の集団の多くを支配下に置いた。この圧力を受けた西ゴート人につながる集団は、ローマ帝国に保護と移住の許可を求め、376年にドナウ川を渡った。これが、慣例的に「ゲルマン人の大移動」の画期とされる。ローマ側は彼らを兵力として利用しようとしたため、当初の越境には皇帝の許可を得た避難・移住という性格があった。

しかし、移住後の食糧不足やローマ側官吏の不当な扱いが反乱を招いた。ローマ政府は武力による対応だけでなく、ゴート人との協定を通じて軍事協力を得ようとした。移住者を帝国の軍事力に組み込む政策は防衛に役立つ一方、有力な指導者に率いられた集団が帝国内に独自の軍事基盤をもつことにもつながった。

史料: アンミアヌス『歴史』第31巻

395年、テオドシウス1世の死後、ローマ帝国は二人の息子によって東西に分治され、この体制が定着した。以後の危機では、東西の宮廷間の対立や各地の内乱も、兵力の配分や移住集団への対応を難しくした。

注: 写真にみられる375年はフン人の攻勢とゴート人の移動開始を示す慣用的な年であり、ドナウ川越境の376年とは区別する。移動全体が一斉に始まったとする年ではない。

西ローマ帝国の解体と諸王国の形成

5世紀に入ると、複数の集団の移動とローマ内部の政争が重なり、西方の政府は各地を同時に防衛することが難しくなった。西ゴート人はイタリアに進み、410年にローマ市を略奪した。その後、418年にローマ政府との合意によってガリア南西部に定住し、そこを基盤に王国を形成した。さらにイベリア半島へ勢力を広げ、のちには王国の中心を同半島へ移した。

ヴァンダル人はガリアとイベリア半島を経て、429年に北アフリカへ渡り、439年にはカルタゴを占領した。北アフリカは西ローマにとって重要な穀物供給地であるとともに、豊かな税収源でもあった。その喪失は軍隊を維持する財源を損ない、防衛力の低下がさらに領土と税収の喪失を招く悪循環を強めた。西ローマの衰退は、軍事的敗北と財政基盤の縮小が結びついた過程だった。

補足: Peter Heather による西ローマ解体の説明

これと並行して、ブルグンド人はガリア東部のローヌ川流域などに王国を築き、フランク人はガリア北部で勢力を伸ばした。また、ローマの統治が崩れたブリタニアには、5世紀以降、ア

ングル人・サクソン人・ジュート人などが渡り、複数の王国を形成した。そのうち主要な七王国をまとめた呼称が、アングロ＝サクソン七王国、すなわちヘプターキーである。実際には王国の数や勢力は時期によって変化した。

一方、フン人はアッティラのもとでドナウ川中流域を中心とする広い支配圏を築き、東西のローマ帝国に圧力を加えた。しかし 451 年、ガリアのカタラウヌムの戦いで西ローマ軍と西ゴート人などの連合軍に進撃を阻まれ、453 年のアッティラの死後には後継者争いと服属集団の離反によって支配圏が崩れた。この連合軍が示すように、当時の戦争は「ローマ人対ゲルマン人」という固定した対立ではなく、諸勢力が協力と対抗を繰り返すものだった。

それでも西方の皇帝政府は失った統治力を回復できず、476 年、軍人オドアケルが西ローマ皇帝を退位させた。これが一般に西ローマ帝国の滅亡とされる。オドアケルは自ら新たな西帝になることはせず、東帝の権威を認める形でイタリアを支配した。その後、東帝の承認を得て進出したテオドリック率いる東ゴート人が、493 年にオドアケルを倒し、イタリアでの王国支配を確立した。

こうして西方では皇帝による広域的な統治が解体したが、ローマ以来の社会が一度に消えたわけではない。イタリア・ガリア・イベリアでは従来の住民が多数を占め、新しい王たちはローマ系の有力者や行政経験者の協力を必要とした。ローマ法やラテン語、地方の支配組織が形を変えて継承され、司教や教会も地域社会を支える役割を担った。西ヨーロッパの中世社会は、新たな軍事的支配層と、ローマ以来の住民・制度・キリスト教が再結合するなかで形成されていった。

東ローマ帝国の存続と西方諸王国に対する優位

西方の皇帝政府が消滅したのに対し、コンスタンティノーブルを中心とする東ローマ帝国は存続した。東方もゴート人やフン人の攻撃を受け、特にバルカン半島は戦乱にさらされた。それでも小アジア・シリア・エジプトなどの人口と農業・都市経済を長く保持できたため、課税によって軍隊と官僚機構を維持する基盤が残った。重要なのは、東方が無傷だったことではなく、主要な財源と国家機構を保てたことである。

首都コンスタンティノーブルは、ヨーロッパとアジア、黒海と地中海を結ぶ交通の要地に位置し、海と城壁による防御にも恵まれていた。各地の物資と税が集まり、商業や手工業が栄え、ソリドゥス金貨、ギリシア語でいうノミスマが流通した。政府はこの財力を軍事だけでなく外交にも用い、貢納・講和・官職の授与や諸勢力間の対立の利用によって危機に対応した。これに対して西方のゲルマン諸王国は、互いに対立するだけでなく、王位継承争いや支配下のローマ系住民との関係調整という課題を抱えていた。東ローマは、広域的な徴税・官僚・軍事組織を保持した点に加え、ローマ帝国の正統な皇帝権力を継承するという権威の面でも優位にあった。

西方の王たちが皇帝から官職や称号を得ようとしたのは、ローマ系住民にも通用する権威を利用し、自らの支配を正当化するためである。皇帝はその承認を外交手段としたが、それは西方諸王国をすべて直接統治していたことを意味しない。

皇帝は官僚制を通じて統治するとともに、キリスト教の保護者として公会議の招集や教会人事に大きな影響力をもった。宗教的一致が帝国の秩序にもかかわると考えられたためである。この政治と教会の密接な関係は、西方で王権とは別にローマ教皇の権威が発達していく動きと対照をなした。ただし、「皇帝教皇主義」という説明から、皇帝が聖職者を兼ね、教義を自由に決定できたと理解してはならない。教会側の抵抗や皇帝との対立も存在した。

補足: [Rafał Marek](#) による皇帝と教会の関係の検討

ユスティニアヌスの再征服と帝国の統合

6世紀のユスティニアヌス帝（在位 527〜565 年）は、ローマ皇帝としての権威を実際の領土支配によっても回復しようとした。そのためには、西方遠征に兵力を振り向ける間、東方の安全を確保する必要があった。そこで 532 年、ササン朝のホスロー1世と、多額の金の支払いを伴う「永久平和」を結んだ。東方での講和は、西方再征服を進めるための重要な条件となった。

補足: 『イラン百科事典』のビザンツ・イラン関係史

こうして軍を西方へ送り、北アフリカのヴァンダル王国とイタリアの東ゴート王国を滅ぼし、イベリア半島南部の一部も獲得した。これにより地中海沿岸の広い範囲が再び皇帝の支配下に入ったが、ガリアやブリタニアなどは回復できず、かつてのローマ帝国全体が復活したわけではなかった。

領土の再征服と並び、法と宗教も統合の柱となった。皇帝の命令でトリボニアヌスらが、それまでの勅法や法学者の学説を整理し、後世に『ローマ法大全』と総称される法典群を編纂した。これは現実の統治に使う法を整備するとともに、ローマ法の蓄積を後代に伝えることになり、中世西ヨーロッパにおけるローマ法研究の復興、さらに近代ヨーロッパの法体系にも大きな影響を与えた。

補足: 『世界大百科事典』「ローマ法大全」

宗教政策でも、帝国の統一には信仰の統一が必要だと考え、異教や、帝国教会が異端とした教えを抑圧した。529年の異教教育に対する禁止措置は、アテネの新プラトン派の学園、いわゆるアカデメイアの閉鎖につながった。これは、古代の学問をそのまま保存するのではなく、キリスト教を基準に帝国社会を再編する政策の一環だった。

補足: [CCEL](#) 所収のユスティニアヌス宗教政策概説

一方、キリスト教内部では、カルケドン公会議の教義を支持するローマ教会などと、シリア・エジプトで有力な単性論派（非カルケドン派）との対立が続いていた。西方との結びつきを保ちながら重要な東方属州も統合するため、ユスティニアヌスはカルケドンの教義を基本としつつ、単性論派への圧迫と融和の試みを重ねた。しかし、宗教的一致は実現せず、東方属州と皇帝政府との隔たりが残った。皇帝が教会を統合しようとしても、地域ごとの宗教的伝統や教会の自立性を一方的に解消することはできなかった。

補足: Henry Chadwick によるユスティニアヌスの教会政策研究

首都ではハギア＝ソフィア聖堂を再建し、537年に献堂した。大ドームを備えた壮大な建築は、キリスト教信仰と皇帝権力を目に見える形で示すものであり、ビザンツ建築を代表する存在となった。再征服・法典編纂・宗教政策・聖堂建設は、いずれも皇帝のもとでキリスト教帝国を統合するという構想に結びついていた。

補足: メトロポリタン美術館の聖堂解説

コラム | 絹が結ぶ東アジア・中央アジア・地中海

絹は東アジアと地中海世界を結ぶ高価な交易品であり、中央アジアの商人やササン朝領を通る交易網がその流通を支えた。東ローマには輸入した生糸を加工する絹織物業があったが、ユスティニアヌス期には養蚕技術が導入されたと伝えられる。養蚕の導入は、生糸の対外依存、とりわけ対立するペルシア側の交易への依存を減らすという課題に結びついていた。ただし、中国からの直接伝来や詳細な経路は確実ではなく、一度の導入で生糸の自給が実現したわけでもない。その後も輸入は続き、技術の定着には長い過程があった。

補足: アメリカ歴史学会の史料教材 / Gang Wu の養蚕技術伝播研究

再統一の限界と西方における教皇権の成長

西方再征服の進展は、東方の情勢にも影響した。東ローマの勢力拡大を警戒したホスロー1世は、東ゴート側からの働きかけも受け、540年に講和を破ってシリアへ侵攻し、アンティオキアを攻略した。東ローマは西方遠征と東方防衛を並行して担うことになった。その後も戦争と休戦を繰り返し、562年には金の定期的支払いを伴う50年間の和平を結んだ。対ペルシア政策は、軍事的対抗と財力を用いた講和を組み合わせ、西方での活動を支える一方、それ自体が大きな負担となった。

補足: 『イラン百科事典』「ユスティニアヌス 1世」

ユスティニアヌスの再征服には多額の戦費がかかり、特にイタリアでは長い戦争が社会と経済を損なった。東西に広い領土を維持する負担に、541年以降のペスト流行による人口と生産への打撃も重なった。

補足: ケンブリッジ大学による研究紹介

568 年にはランゴバルド人がイタリアへ侵入し、北部を中心に王国を築いた。東ローマはイタリア支配の大きな部分を失ったが、ラヴェンナや南部などの拠点はなお保持した。この侵入が、通常、4〜6 世紀のゲルマン人の大移動を区切る目安とされる。

ランゴバルド人の進出はローマ市も脅かした。教皇グレゴリウス 1 世（在位 590〜604 年）は東ローマの援助を期待したが、帝国は東方やバルカンの防衛にも対応しており、ローマへの十分な軍事援助は得られなかった。さらに、ランゴバルド人との和平を急ぐ教皇と、強硬な姿勢をとる帝国のイタリア総督との対立が、皇帝政府への失望を深めた。そこでグレゴリウスは、教会所領の収入を用いて食糧供給や救済を行い、ランゴバルド人との和平交渉にも直接取り組んだ。帝国の権威を認めながらも、現地の教皇が住民を保護する政治的責任を担うようになったのである。

補足：『新カトリック百科事典』のグレゴリウス 1 世解説

グレゴリウスはまた、ランゴバルド人のカトリックへの改宗を働きかけ、イングランドにも宣教師を送った。こうしてローマ教会は、帝国の保護だけに依存せず、西方の諸民族との関係を通じて宗教的・社会的な基盤を広げた。この動きは、のちに教皇がフランク王権と結びつく西ヨーロッパ世界の形成へとつながっていく。

補足：『世界大百科事典』「グレゴリウス 1 世」 / 教皇庁によるグレゴリウス 1 世の歴史解説

7 世紀の危機とビザンツ帝国の変容

バルカン半島では 6 世紀からスラヴ人の移住・定着が進み、アヴァール人の攻撃も加わった。7 世紀後半にはブルガール人もドナウ川下流域に国家を形成し、帝国の北方には新たな勢力が定着した。東方では 7 世紀初めの東ローマとササン朝の長期戦が両国を消耗させた。その直後、アラビア半島で成立したイスラーム共同体のもとに結集したアラブ軍が進出した。両帝国の疲弊はその拡大を容易にした条件の一つであり、東ローマは 7 世紀半ばまでにシリア・エジプトを、同世紀末までにはカルタゴを含む北アフリカの主要拠点を失った。豊かな税収源と穀物供給地の喪失は、帝国の経済基盤を大きく変えた。さらに 711 年、ウマイヤ朝のもとで北アフリカからイベリア半島へ渡った軍が西ゴート王国を破り、同王国の支配体制は崩壊した。

領土が縮小した東ローマ帝国では、小アジアとバルカン半島の一部が支配の中心となり、行政でもラテン語に代わってギリシア語が中心となっていった。ローマ以来の国家制度を継承しながら、ギリシア語文化とキリスト教を中心とする性格を強めたこの帝国を、後世にはビザンツ帝国と呼ぶ。

補足：『世界大百科事典』「ビザンティン帝国」

こうして、ローマ帝国を中心に政治的に統合されていた地中海世界は、西ヨーロッパの諸王国、東方のビザンツ帝国、南岸から西アジアに広がるイスラーム勢力が並び立つ世界へと再編された。しかし、政治的な分立は交易や文化交流の消滅を意味しなかった。ビザンツ帝国はギリシア・ローマの文化を継承し、西ヨーロッパやイスラーム世界との交流を続けるとともに、のちにはスラヴ世界へのキリスト教伝播にも大きな役割を果たした。

補足: メトロポリタン美術館のビザンツ史概説

注: この時期の東方教会を「ギリシア正教」と呼ぶ場合も、後世のローマ＝カトリックとの分離がすでに完成していたと考えないようにする。

コラム | ビザンツ帝国はいつ成立したのか

ビザンツ帝国の成立時期をめぐる議論は、古代ローマから中世の帝国への変化を、何を基準に区切るかという問題である。330 年を起点とする見方は、コンスタンティヌス帝によるコンスタンティノーブルの建設と、キリスト教帝国への転換を重視する。395 年を起点とする見方は、帝国の東西分治が定着し、東方の皇帝政府が存続していく政治的な枠組みを重視する。一方、7 世紀を大きな画期とする見方は、ヘラクレイオス朝期を中心とする領土の縮小、ギリシア語使用の拡大、軍事・行政組織の再編など、中世的な国家への変容を重視する。

補足: 山川・旺文社の世界史事典における時代区分

ただし、いずれも新国家の建国宣言があった年を示すものではない。「ビザンツ」は首都の旧名ビュザンティオンに由来する後世の呼称であり、皇帝と住民は引き続き自らをローマ人と認識していた。近年には、この連続性を重視して「東ローマ帝国」という名称を優先する研究もある。したがって論述では、唯一の成立年を決めることよりも、ローマ国家としての継続と、その領域・言語・制度の変化を区別して説明することが重要である。

補足: Leonora Neville による「ビザンツ」という呼称の検討

フランク王国の発展と ローマ＝カトリック圏の形成

統合本文・第3版

1 フランク王国の台頭とクロヴィスの改宗

西ローマ帝国は5世紀に統治の解体が進み、476年に西方の皇帝位が消滅して滅亡した。帝国による広域的な統合が失われるという「権力の空白」のなかで、各地のゲルマン系王国やローマ系勢力が競合し、新たな統合勢力として台頭したのがフランク王国である。

フランク人は、ライン川下流域の基盤を保ちながらガリアへ勢力を伸ばした。481年に王となったメロヴィング家のクロヴィスは、北ガリアのローマ系政権や競合するフランク人の小王たちを倒し、王国の統合を進めた。

その統治基盤を強める重要な転機となったのが、伝統的に496年とされるキリスト教への改宗である。クロヴィスは、ローマ帝国で正統とされた三位一体の教義を受け入れた。これは、教科書でいうアタナシウス派、すなわちカトリックへの改宗であった。他方、西ゴートなどの王権は、正統派教会から異端とされたアリウス派を奉じていたため、支配下のローマ系住民との間に信仰上の違いがあった。

クロヴィスがガリアの多数の住民や司教と信仰を共有したことは、征服者と被支配者の隔たりを小さくし、ローマ系貴族や聖職者の協力を得やすくした。王権は彼らを統治に取り込み、ローマ以来の行政の仕組みや知識も利用した。また、正統信仰の擁護という考え方は、アリウス派の王権に対する戦争を正当化する論理にもなった。改宗の動機を政治的利益だけに求めることはできないが、その結果として王権と教会との協力が強まったのである。ここで生まれたのはまずガリアの地域教会との協力であり、8世紀に成立する教皇・フランク王家の政治的同盟とは段階が異なる。(日本大百科全書「クロビス」)

クロヴィスは西ゴート王国にも勝利してガリア南西部へ進出し、その後継者たちはブルグンド王国などを征服した。こうして6世紀半ばまでに、ガリアの大半がフランク王国の支配下に入った。フランク王国の成長は、軍事力による領土拡大と、ローマ系社会・教会との協力とが結びついた結果であった。

注：496年は受験で用いられる標準的な改宗年だが、史料の解釈には議論があり、508年などとする説もある。

改宗と特定の戦争との前後関係を、確定した事実として細かく組み立てすぎないことが大切である。(D. Shanzer「クローヴィスの洗礼の年代」論文要旨)

2 ローマ教会の権威と修道院による布教

ローマ教会の権威を支えたのは、ローマが帝国のかつての首都としてもつ威信と、使徒ペテロにつながるといふ宗教的伝統であった。330年にコンスタンティヌス帝がコンスタンティノーブルへ遷都した後も、ローマは歴史的・宗教的な重要性を保ち、その司教はペテロの後継者として教会内の首位権を主張した。ローマ司教は教皇と呼ばれるようになり、西方で権威を高めていった。(H. Leppin「コンスタンティヌスからユスティニアヌスへ」章要旨)

一方、新しい首都コンスタンティノーブルの教会も、皇帝の保護と首都の政治的重要性を背景に地位を高めた。両教会は、のちに五本山と呼ばれる有力な司教座に数えられたが、ローマ教会の首位権や教会内の序列をめぐる対立した。教皇の主張が東方でもそのまま承認されたわけではなく、この権威をめぐる相違は、後の東西教会の隔たりの一因となった。(山川世界史小辞典「コンスタンティノーブル総主教」)

6世紀末の教皇グレゴリウス1世(在位590〜604)は、ゲルマン人への布教を積極的に進め、西欧におけるローマ教会の影響力を広げた。また、教会の土地財産から得られる収入を用いてローマの住民への食糧供給や救済を行い、イタリアへ進出したランゴバルド人との交渉にもあたった。宗教活動に加えて住民の生活や安全を支える役割を担うことは、教皇の社会的な影響力を高めた。(グレゴリウス1世の活動についての教皇庁解説)

西ヨーロッパへのキリスト教の定着には、修道院も大きな役割を果たした。6世紀のベネディクトゥスはイタリアのモンテ・カシーノに修道院を開き、共同生活の規律を定めた。その会則は祈り・労働・読書を組み合わせるもので、しだいに多くの修道院に採用された。修道士たちは聖書や典礼書、古典の写本を制作し、信仰生活に必要な学習を通じてラテン語の学問と古代文化の伝承を支えた。また、寄進された土地の経営や開墾、救済などに関わるとともに、地域の人々にキリスト教の教えを伝える民衆教化にも役割を果たした。このように、修道院は俗世から距離を置くことを理想としながら、地域の経済や社会と深く結びついた。(メトロポリタン美術館「西欧中世の修道生活」)

修道士はゲルマン人への布教にも従事した。グレゴリウス1世が派遣した宣教師たちは597年にブリテンのケントへ到着し、カンタベリを拠点にアングロ＝サクソン人への布教を進めた。一方、アイルランド系の修道士もブリテンや大陸で活動しており、西欧のキリスト教化はローマからの一方向の働きかけだけで進んだのではない。こうした各地の活動と王侯の保護によって、教会・修道院が地域を結ぶ拠点となり、共通の信仰とラテン語文化が広がっていった。

(English Heritage「中世初期の宗教」)

3 宮宰の台頭とカール＝マルテル

フランク王国では、王の死後に領域を息子たちへ分割する相続が行われ、分裂と再統合、王族間の争いが繰り返された。その過程で各地の有力貴族が力を増し、7世紀後半から8世紀には、王家の行政や財産管理を担う宮宰が政治・軍事の実権を握るようになった。宮宰となったカロリング家は、有力者との結びつきや軍事的成功を通じて、メロヴィング家の王をしのぐ勢力へ成長した。

同じころ、ウマイヤ朝のもとで拡大したイスラーム勢力は、711年にイベリア半島へ進出して西ゴート王国を崩壊させ、さらにピレネー山脈を越えてガリアへ進んだ。宮宰カール＝マルテルは、732年のトゥール・ボワティエ間の戦いで、その軍を撃退した。この勝利はフランク側の支配を守るとともに、カール＝マルテルとその一族の軍事的威信を高めた。

ただし、この一戦だけでイスラーム勢力がガリア全域から退いたわけではなく、その後も南部で戦闘は続いた。ヨーロッパ全体の宗教的将来が一度の戦いで決定した、とまで説明するのは行き過ぎである。その意義は、北上する軍を撃退したことと、カロリング家の台頭を支えたことを中心に捉える必要がある。(世界史の窓「[トゥール・ボワティエ間の戦い](#)」)

4 ローマ教会が新たな保護者を求めた背景

一方、ローマ教会とビザンツ皇帝の関係には、宗教上の対立とイタリアの政治情勢が重なっていた。ビザンツ帝国は6世紀にイタリアを再征服したが、その後ランゴバルド王国が進出し、半島の支配は分断された。東方でイスラーム勢力との戦争などに対応する帝国は、ローマを十分に保護できず、教皇は自ら都市の安全を確保する必要に迫られた。

この関係をさらに緊張させたのが、8世紀の聖像破壊運動である。ビザンツ皇帝レオン3世は、キリストや聖人の画像であるイコンへの崇敬を問題視し、その排除を進めた。教科書では一般に726年の「聖像禁止令」として扱われる。背景には、聖像崇敬が聖書の禁じる偶像崇拜にあたるのではないかという宗教上の問題があり、偶像崇拜を否定するイスラームとの接触も影響した可能性が指摘される。さらに、聖像崇敬と結びつく修道院の勢力を抑え、その土地財産を没収して国家の基盤を強めようとする政治的・経済的ねらいも、背景として論じられている。(旺文社世界史事典「[聖像禁止令](#)」、[メトロポリタン美術館「ビザンツのイコンと聖像破壊」](#))

ローマ教会は、ゲルマン人への布教に聖画像を用いており、その排除に反対した。聖画像は、文字を読めない人々にも聖書の内容を伝える手段となっていたのである。聖像をめぐる対立は、皇帝の政策に反対するローマ教会と、皇帝の影響を強く受けるコンスタンティノーブル教会との

隔たりを深めた。ローマ教会は、宗教政策をめぐる不一致と軍事的保護の不足の双方から、北方の有力なフランク王国へ接近していった。（[旺文社世界史事典「聖像禁止令」](#)）

注：修道院への弾圧や財産没収が顕著になるのは、後継のコンスタンティノス 5 世の時代である。没収が政策の目的だったのか、弾圧に伴う結果だったのかにも議論があり、726 年の禁令の当初の主目的と断定することはできない。また、726 年の動きと 730 年の勅令・政策の展開とを区別する資料もある。（[日本大百科全書「イコノクラスム」](#)、[S. Gero「ビザンツの聖像破壊と修道士への闘争」](#)）

コラム 聖像問題と東西教会の分裂は同じ出来事ではない

聖像破壊にはビザンツ帝国内にも強い反対があり、843 年には聖像崇敬が最終的に回復した。したがって、後世のギリシア正教会を「聖像を認めない教会」と理解するのは誤りである。（[メトロポリタン美術館「聖像破壊」](#)）

東西の隔たりは、ラテン語とギリシア語という文化的背景、教皇の首位権をめぐる見解、典礼や教義、政治的対立などが長期にわたって積み重なったものであった。1054 年の教皇使節とコンスタンティノーブル総主教側の相互破門は、その分裂を示す代表的な画期とされる。ただし、当初の破門は関係する人物に向けられたもので、この年にすべての関係が一挙に断絶したわけではない。8 世紀の教皇の政治的自立と、長期にわたる東西教会の分裂は、関連しながらも区別すべき過程である。（[カトリック・正教会共同宣言による 1054 年事件の確認](#)）

5 カロリング朝の成立とピピンの寄進

ローマ教会が軍事的な保護者を求める一方、カール＝マルテルの子ピピンは、すでに握っていた実権にふさわしい王位と、王朝交代を正当化する権威を必要としていた。751 年、ピピンは教皇の承認とフランクの有力者の支持を得てメロヴィング朝の王を廃し、カロリング朝を開いた。754 年には教皇ステファヌス 2 世がフランク王国を訪れ、ピピンとその息子たちに塗油を施した。塗油は王としての地位を宗教的に承認する儀礼であり、新王家の権威を強めた。（『[ロルシュ年代記](#)』[関連記述・フォーダム大学公開英訳](#)）

教皇が保護を求める事情も切迫していた。751 年にはランゴバルド王国がビザンツ帝国のイタリア支配の拠点ラヴェンナを征服し、さらにローマを圧迫した。ピピンは教皇の要請を受けてイタリアへ遠征し、ランゴバルド王国を破った。そして 756 年、ラヴェンナ地方などをビザンツ皇帝へ返還せず、教皇に与えた。これがピピンの寄進であり、ローマ教皇領の成立を支える重要な基礎となった。（[ブリタニカ国際大百科事典・山川世界史小辞典「ピピンの寄進」](#)）

教皇領の形成によって、教皇は宗教的指導者に加えて、領土を治める世俗的支配者としての性格を強めた。こうした教皇権の世俗化は、信仰の衰退ではなく、教皇が領域支配を担う政治権力として発展したことを意味する。また、旧ビザンツ領が皇帝に戻されなかったことは、教皇の政治的な依拠先がビザンツ帝国からフランク王国へ移りつつあったことを示している。

こうして、フランク王家は教会から王権の正当性を与えられ、教皇はフランク王家から軍事的保護と領域支配の基盤を得た。この相互依存は、王権と教会が常に対等であったことや、教皇がただちに国王より優位に立ったことを意味しない。しかし、ゲルマン系の軍事的王権、ローマ以来の制度・ラテン語文化、キリスト教会が結びつくことで、ビザンツ世界とは異なる西ヨーロッパの秩序が形づくられた。この提携は、ピピンの子カール大帝が 800 年に教皇レオ 3 世から皇帝として戴冠される展開へつながっていく。

コラム 政治的な分裂を越えて続く教会の結びつき

カール大帝の死後、フランク王国は 843 年のヴェルダン条約、870 年のメルセン条約などを経て分かれ、のちのフランス・ドイツ・イタリアにつながる地域的な枠組みが形成された。ただし、これらの条約で現在の三国家が成立したわけではない。政治的な統一が失われても、共通の信仰、ラテン語、教会や修道院の結びつきは地域を越えて存続した。

西方では、教皇の権威のもとに大司教・司教・司祭を位置づける聖職位階制が長期的に発達し、教区の信仰生活や十分の一税などが教会組織を支えた。ただし、教皇を頂点とする統合が本格的に強まるのは、とくに 11～12 世紀以降である。初期中世から各地の教会・修道院が一律に教皇の直接支配下にあったわけではなく、国王、貴族、地域の司教も大きな影響力をもっていた。西欧の宗教的な一体性と、各地の政治権力との協力・緊張は、その後も並行して続いた。(U-R.

[Blumenthal「4～12 世紀の教皇首位権と皇帝」章要旨](#))

カール大帝とフランク王国の分裂

統合本文・第4版（2026年8月30日）

1 征服と統治——カール大帝の統合を支えたもの

ピピン3世の子カール大帝（シャルルマーニュ、フランク王在位768～814年）は、領土の拡大

とキリスト教の保護を結びつけ、フランク王国を大陸西部・中部の大国に発展させた。774年には教皇を圧迫していたランゴバルド王国を征服し、北イタリアを支配下に置いた。また、長期の戦争によって北東方のザクセン人を服属させ、キリスト教への改宗を強制した。東方ではドナウ川中流域のアヴァール人の勢力を打ち破り、南西方ではイベリア半島の後ウマイヤ朝などのイスラーム勢力と戦い、ピレネー山脈の南側に防衛のための辺境地帯（スペイン辺境領）を形成した。

こうして広がった領域には、古代ローマの支配が及ばなかったライン川以東の地域も含まれていた。一方、ブリテン島やイベリア半島の大部分は含まれておらず、古代の西ローマ帝国の領域をそのまま再統一したわけではない。フランク王国の発展は、ヨーロッパの政治的重心が地中海沿岸だけでなく、北部ガリアやライン地域にも置かれるようになったことを示している。[領域と政治的重心の確認: イェール大学講義「Charlemagne」](#)

広大な領域に王の命令を行き渡らせるため、カールは各地の伯管区に貴族を伯として任命し、軍事・裁判などを担当させた。さらに巡察使を派遣し、伯の行政や王命の実施状況を監督した。

この統治を支えたもう一つの柱が教会であった。司教座や修道院は地域社会を組織する拠点であるとともに、ラテン語の読み書きに通じた人材を供給した。カールは聖職者を政治にも登用し、教会組織の整備や修道院の規律の改善を進めた。キリスト教の普及は、信仰を広める事業であると同時に、異なる慣習をもつ諸地域を共通の秩序に結びつける事業でもあった。

また、橋の建設や沿岸・河口の警備などを通じて交通を保護し、貨幣制度の整備にも取り組んだ。ピピン以来の改革を進め、王権の管理のもとで銀貨デナリウス（ドゥニエ）の重量や品質の統一を図ったのである。農業を基盤とする社会でも交易は存続しており、交通と貨幣の整備は、物資の流通と広域支配を支える役割をもった。[交通保護の史料: アインハルト『カール大帝伝』第17章、貨幣改革: Citéco 経済博物館](#)

しかし、伯や高位聖職者は、独自の所領や地域社会との結びつきをもつ有力者でもあった。行政制度は整えられても、その実効性は、彼らの協力を引き出すカール個人の軍事的威信や権威に大きく依存していた。君主個人の力量に左右されずに広域支配を維持する仕組みは十分ではなく、この限界は、後継者の時代に王家内部の対立が深まると表面化した。

2 カロリング・ルネサンス—学問が統治に必要なだった理由

教会と王国を運営するには、聖書や典礼の言葉を正しく理解し、法令や文書を扱える人材が必要であった。そのためカールは、イングランドのヨーク出身のアルクインらを宮廷に招き、アーヘンの宮廷学校を学問の中心とした。さらに 789 年には、司教座や修道院に学校を設けるよう命じ、聖職者・官吏の養成とラテン語教育を進めた。ラテン語の文法や古典の学習は、単なる教養ではなく、宗教教育と統治を支える手段として重視された。こうした古代文化の継承と学問・芸術の振興を、カロリング・ルネサンスという。[学校整備：『山川世界史小辞典』「カロリング・ルネサンス」](#)、[修道院学校の研究：Cambridge University Press](#)、[教育政策の目的：イエール大学講義「Intellectuals and the Court of Charlemagne」](#)

聖書や古典の写本制作も盛んになり、従来の書体を整えたカロリング小文字体が普及した。読み書きを容易にしたこの書体は、宮廷や教会での知識の共有を促す、いわば「情報革命」の役割を果たした。

写本制作は古代ラテン文学の保存に貢献し、カロリング小文字体は後世の人文主義者を経て、現在のラテン・アルファベットの小文字へとつながった。王国の分裂後も、ラテン語と教会による文化的な結びつきは残った。[書体の特徴と伝承：HMML「Carolingian Manuscripts」](#)

3 800 年の戴冠—古代地中海世界から中世の諸世界へ

ローマ教皇とフランク王権の協力は、ピピン 3 世以来のものであった。教皇はランゴバルド勢力への対処でビザンツ帝国の十分な保護を期待できず、フランク王に軍事的保護を求めた。他方、カロリング家にとって教皇の承認は、王朝の支配を宗教的に正当化する意味をもっていた。カールの時代にもこの関係は続き、ローマの有力者と対立した教皇レオ 3 世はカールの援助を受けた。800 年 12 月 25 日、レオ 3 世はローマでカールにローマ皇帝の冠を授けた。

この戴冠によって、フランク王の軍事力、ローマ皇帝という政治的権威、キリスト教の宗教的権威が結びつき、ビザンツ皇帝とは別個の皇帝権が成立した。古代ローマの文化、ゲルマン系諸集団の政治・社会的伝統、キリスト教が結びついて形成されてきた西ヨーロッパ世界の独自性が、象徴的に示されたのである。

より長い時間の流れでみると、西ローマ帝国の滅亡と、その後のイスラーム勢力の拡大によって、かつてローマ帝国のもとに結びついていた地中海周辺は、西ヨーロッパ・ビザンツ・イスラームという異なる政治的・宗教的秩序をもつ地域へ再編されていた。地中海沿岸ではなく、アーヘンなど北方に基盤をもつ皇帝の出現は、古代地中海世界の一体性が失われ、中世の諸世界が形づくられたことを示す重要な画期であった。戴冠がこの変化を引き起こしたのではなく、それまでに進んだ変化を可視化したのである。[地中海世界の再編：イエール大学講義「The Crucial Seventh Century」](#)

したがって、「西ローマ帝国の復活」といっても、古代の国家制度や地中海支配が再現されたわけではない。また、フランク王国は以前から独自に統治されており、800年に初めてビザンツ帝国の実際の支配から独立したのでもない。重要なのは、西方に独自の皇帝権が生まれ、教皇がその保護に依拠する関係が明確になったことである。[フランク・ビザンツ関係：『世界大百科事典』「フランク王国」](#)

こうした独自性は、周辺世界からの孤立を意味しなかった。カールはイベリア半島のイスラーム勢力と戦う一方、アッバース朝のハールーン・アッラシードとは使節を交わしていた。西ヨーロッパ・ビザンツ・イスラームの三つの世界は、政治的・宗教的な違いをもちながらも、互いに交流を続けたのである。[使節往来の史料：アインハルト『カール大帝伝』第16章・英訳](#)

コラム ピレンヌ・テーゼ——イスラームの拡大と西ヨーロッパの形成

ベルギーの歴史家アンリ・ピレンヌは、ゲルマン人の侵入後も古代以来の地中海交易は続いており、その経済的一体性を決定的に崩したのはイスラームの拡大だった、と論じた。地中海交易から切り離された西ヨーロッパでは経済の重心が内陸の農業へ移り、その条件のもとでカロリング朝が発展した、という説明がピレンヌ・テーゼである。[学説の概要：『日本大百科全書』「ピレンヌ」](#)

ただし、交易の縮小にはイスラームの拡大以前からの変化や地域差があり、拡大後も地中海交流は続いた。そのため、交易の全面的断絶をイスラームだけで説明する説としては、そのまま受け入れられていない。学習上重要なのは、西ヨーロッパの成立を内部の事情だけでなく、地中海・イスラーム世界との関係から考える視点である。[学説の検討：イエール大学講義](#)

コラム 800年の戴冠と1054年の東西教会分裂

800年の政治的な画期と、東西教会の分裂は同一ではない。ローマ教皇を中心とする西方教会と、コンスタンティノーブル総主教座などを中心とする東方教会の隔たりは、言語・典礼・教義の相違や、教皇の権限をめぐる対立によって深まった。1054年の教皇使節と総主教側による相互の破門は、カトリック教会と東方正教会の分裂を示す象徴的な画期だが、分離は長い過程を経て

定着した。1204 年の第 4 回十字軍によるコンスタンティノープル占領も、その隔たりを深めた。[歴史家 G・T・デニス「1054 The East-West Schism」](#)

4 王国の分裂——相続慣行と帝国の統一の緊張

814 年にカール大帝が死去すると、息子のルートヴィヒ 1 世が帝国を継承した。しかし、王国を王家の複数の男子に分配する慣行と、皇帝のもとで統一を維持しようとする考えは、必ずしも両立しなかった。継承をめぐる争いはルートヴィヒ 1 世の生前から起こり、840 年のその死後、息子たちの間で内戦となった。

843 年のヴェルダン条約で、帝国は西フランク・東フランク・中部フランクに三分された。このうち中部フランクは、北海沿岸から北・中部イタリアへ続く帯状の領域で、皇帝位を保持するロタール 1 世が治めた。したがって、843 年の時点で単純に「フランス・ドイツ・イタリア」の三国に分かれたと考えるのは正確ではない。

その後、中部フランクの北部にあたるロタリングアの継承問題をめぐり、870 年のメルセン条約で、その領域が東西フランクの間で分けられた。分割されたのは旧中部フランク全体ではなく、イタリアはこの条約の分割対象ではない。こうした分裂と再編の積み重ねが、後のフランス・ドイツ・イタリアへつながる政治的な枠組みを生んだのであり、現在の国境や国民国家がこの時点で成立したわけではなかった。[分割対象の確認：『世界大百科事典』「メルセン条約」](#)

5 地方勢力の成長——内紛と外部からの侵入

王族の争いが続くと、それぞれの王は貴族の支持を得るため、その所領や地位を保障する必要があった。地方に基盤をもつ伯や大貴族は、役職や支配権を家系に定着させ、王からの自立性を強めた。さらに 9～10 世紀には、北方からノルマン人、東方からマジャール人、南方からイスラーム勢力の攻撃が加わった。王が広い領域の防衛を十分に担えない地域では、住民や中小の土地所有者が、身近な有力者の軍事的保護を求めるようになった。

このように、王家内部の争いと地域防衛の必要は、地方勢力の成長を促した。フランク王国の分裂は、単に国の数が増えた出来事ではなく、広域の王権と地域の支配者との力関係が変わる過程でも

あった。ただし、王権が各地で一様に消滅したわけではなく、その再編のあり方は東フランク・西フランク・イタリアで異なっていた。[分裂と地方支配の背景：イエール大学講義「Crisis of the Carolingians」](#)

6 東フランク—オットー1世と神聖ローマ帝国

東フランクでは、911年にカロリング家の王統が途絶え、有力な諸侯による国王の選出が重要となった。ザクセンやバイエルンなどの大公は強い地域的基盤をもち、国王はその協力を取りつけながら統治しなければならなかった。その後成立したザクセン朝のオットー1世（王在位 936～973年）は、955年のレヒフェルトの戦いでマジャール人を破った。国王が諸勢力を結集して外敵を退けたことは、王国の保護者としての威信を高め、王権の強化に役立った。

コラム レヒフェルトの戦いとマジャール人の転換

955年の敗北によって、マジャール人による西ヨーロッパへの大規模な侵入・略奪遠征は終息した。ただし、彼らはすでに9世紀末からカルパチア盆地を拠点としており、この戦いによって初めて定住を始めたわけではない。敗戦は、略奪遠征への依存を減らし、定住農業や領域的な国家形成に重点を移す転換を後押しした。さらに10世紀後半からキリスト教化が進み、1000年ごろにはイシュトヴァーン1世のもとでキリスト教王国としてのハンガリーが成立した。西ヨーロッパの外敵だった集団が、西方キリスト教世界の一員となっていく過程として捉えられる。[戦いの影響：Deutschlandmuseum](#)、[定住と国家形成：『世界大百科事典』「マジャール人」](#)

オットー1世は東方のスラヴ人に対しても勢力を広げ、司教区の整備などを通じてキリスト教の布教を進めた。968年にはマクデブルク大司教座が設けられ、東方布教の重要な拠点となった。教会組織を広げることは、信仰の普及だけでなく、東方の諸地域を王権の影響下に組み込むこととも結びついていた。[東方政策と布教：『世界大百科事典』「オットー1世」](#)

国内では、有力諸侯を統御するため、司教・修道院長などの聖職者との結びつきを強めた。国王がその選任に影響力を行使し、教会に所領や裁判・市場などに関する特権を与える一方、行政や軍事面での奉仕を求めたのである。こうして教会を王権の支柱とする政策を、帝国教会政策という。教会の

役職や財産は原則として父から子へ世襲されるものではなく、王が後任の選任に関与できた点で、世襲化する貴族の支配への対抗手段となった。[政策の仕組み：『日本大百科全書』「帝国教会政策」](#)

一方、土地や統治上の特権の集積は、司教や修道院長が地域の支配者となる基盤もつくった。これは、後に彼らの一部が世俗の諸侯と並ぶ領域支配者、すなわち聖界諸侯として発展する遠因となった。王権を支えるための教会強化が、長期的には教会自身の政治的自立を支える面もあったのである。ただし、当初から王に従属する一律の官僚制度が完成していたのではなく、統治は聖俗の有力者との協力・交渉によって成り立っていた。[聖界諸侯へのつながり：世界史の窓〈山本文彦の研究に基づく解説〉](#)、[制度像の再検討：セント・アンドルーズ大学](#) オットー1世はイタリアの王位争いにも介入し、

951年にはイタリア王位を獲得した。さらに教

皇の救援要請を受けて再び遠征し、962年、ローマで教皇から皇帝の冠を授けられた。以後、ローマ皇帝位とドイツ王権が継続的に結びつくことになり、一般にこの戴冠を神聖ローマ帝国の始まりとする。ただし、「神聖ローマ帝国」という名称が用いられるのは後世であり、ドイツ王に選ばれることと、皇帝として戴冠されることも、当初は別の段階であった。[戴冠の経緯：『世界大百科事典』](#)

[「オットー1世」](#)、[名称の成立：『日本大百科全書』「神聖ローマ帝国」](#)

北・中部イタリアの支配や教皇との関係に深くかかわるイタリア政策は、皇帝の権威と支配基盤を広げた。しかし後代には、教皇やイタリア諸都市との争いが長期化し、遠征への協力を得るために国内諸侯へ譲歩することが、諸侯の自立を強める一因となった。イタリアへの進出は、当初の王権強化と、後世の分権化の両面にかかわったのである。[政策の評価：『日本大百科全書』「イタリア政策」](#)

コラム なぜ聖職者の任命が政治的な争いになるのか

司教や修道院長は、信仰上の指導者であると同時に、所領・統治権をもち王を支える存在であった。11世紀に教会改革が進み、教皇側が世俗君主による聖職者の叙任を否定すると、王権は支配基盤にかかわる要求として対抗した。聖職者を誰が任命するかが政治上の重大問題となったことが、後の叙任権闘争の背景である。[帝国教会政策と叙任権闘争：『日本大百科全書』](#)

7 西フランク—外圧への対応と初期カペー朝の弱い王権

西フランクでは、カロリング家の王がノルマン人の攻撃に十分対処できないなか、地域防衛を担った有力貴族が威信を高めた。パリ防衛で名声を得たロベール家のウードが王に選ばれたことは、その象徴である。東フランクのザクセン朝では国王主導の対外的勝利が王権を強めたのに対し、西フ

ランクでは地方有力者の防衛活動がその自立を促した。外圧の存在そのものではなく、誰が防衛を主導できたかという違いが、10世紀の両地域における王権の強弱を分ける一因となった。

987年、カロリング家の王ルイ5世が後継者を残さず死去すると、ウードと同じ一族のフランク大公（パリ伯）ユーグ・カペーが聖俗の有力者に選ばれ、カペー朝（987～1328年）を開いた。

初期のカペー朝の直接支配地はパリ・オルレアン周辺などに限られ、各地には国王に匹敵する大諸侯がいた。オットー朝の王権と比べ、その支配力は弱かったが、王としての権威まで失われたわけではなかった。ユーグ・カペーは生前に息子を共同の王として認めさせ、王朝の存続を図った。こうした継承の積み重ねが、後のフランス王権の世襲的な安定につながった。[王朝の背景と初期王権：『日本大百科全書』「ユーグ・カペー」](#)

8 イタリア—外圧への団結と都市国家の形成

イタリアでは、カロリング家の支配が衰えると有力者が王位を争い、オットー1世以後はドイツ王・皇帝の介入が続いた。しかし、皇帝の権威が及んでも、半島全体が一元的に統治されたわけではない。北・中部には皇帝・教皇・諸侯などの権力が重なり合い、ローマ周辺には教皇領が存在した。南部ではランゴバルド系諸公国とビザンツ帝国の支配が存続し、ビザンツ帝国は失地の回復も図った。

さらに9世紀からシチリアでイスラーム勢力の征服が進み、半島にもその攻撃が及んだ。

このうち北・中部イタリアでは、マジャール人やイスラーム勢力の攻撃、王位争いによる不安定化のなか、住民が司教などを中心として都市の防衛に協力した。広域の権力が安全を十分に保障できないことが、都市単位の団結と政治的役割を強めたのである。古代以来、都市が行政や商業の拠点であり続けたことも、こうした対応を可能にした。

その後、商業の発展や都市人口の増加に加え、11世紀の教会改革・叙任権闘争によって皇帝や司教の支配が揺らぐと、都市の有力者が共同で秩序を維持し、自治を担う動きが進んだ。11世紀末か

ら12世紀にかけて、都市貴族や商人などの結びつきを基盤とするコムーネ（自治都市）が各地に成立し、周辺農村も支配する都市国家へと発展した。外圧への団結はその前提の一つだったが、商業・社会の変化や既存権力との関係も重なって成立したのである。[防衛と自治の形成：『世界大百科事典』「コムーネ」](#)

一方、南部には11世紀になるとノルマン人が進出し、ビザンツ帝国やランゴバルド系諸勢力を退け、シチリアのイスラーム支配も終わらせた。やがて南イタリアとシチリアを統合するシチリア王

国が成立し、南部の都市はその支配下に組み込まれた。このため、北・中部のように多数の都市国家が並び立つ方向には進まなかった。イタリアでは、外部勢力との関係や地域内の権力構造の違いによって、南北で異なる政治秩序が形成されたのである。[南北の異なる展開：メトロポリタン美術館](#)

[「Italian Peninsula, 1000-1400 A.D.」](#)

フランク帝国の政治的統一は失われても、ラテン語の学問、教会・修道院の結びつき、ローマ帝国を継承するという理念まで消えたわけではなかった。中世の西ヨーロッパは、共通のキリスト教文化をもちながら、王国・諸侯領・教会領などが並び立つ世界として展開していったのである。

ノルマン人の活動と封建社会の形成

背景・因果関係・地域間比較を統合した学習本文

外部勢力の進出と西ヨーロッパの再編

8～10世紀の西ヨーロッパでは、カロリング帝国が分割相続と王家・諸侯間の争いによって分裂し、広い領域を一元的に防衛する力が弱まっていた。そこへ北からノルマン人、東からマジャール人、南からイスラーム勢力の進出が重なった。王権の分裂が侵入を容易にし、侵入の継続がさらに地方の有力者への軍事力の集中を促すという、相互作用が生じたのである。

ウラル系言語を話すマジャール人は、9世紀末にドナウ川中流のパンノニア平原へ定住し、そこを拠点にドイツ・イタリア・フランス方面へ騎馬遠征を繰り返した。しかし、955年に東フランク王オットー1世がレヒフェルトの戦いでこれを破ると遠征は衰え、マジャール人は定住国家の建設へ向かった。1000年頃、イシュトヴァーン1世がローマ＝カトリックを基盤とするハンガリー王国を確立し、東中欧はラテン＝キリスト教世界へ組み込まれた。またイスラーム勢力はイベリア半島とシチリア島などを拠点に、南フランス・南イタリアへも進出したが、その地中海活動は軍事的対立だけでなく交易と文化接触ももたらした。外来集団が定住・改宗・国家形成を通じてヨーロッパ世界の一部となった点は、マジャール人とノルマン人に共通する。

ノルマン人とは、本来「北方の人々」を意味し、主としてスカンディナヴィアに住む北ゲルマン系の人々を西ヨーロッパ側から呼んだ名称である。その一部は8世紀末から11世紀にかけて、略奪だけでなく、交易、貢納の獲得、傭兵活動、植民、征服など多様な目的で海上・河川交通に乗り出した。帆走能力と、外洋を渡る一方で浅い川も遡れる船を生かし、北海・バルト海から大西洋、地中海、黒海・カスピ海へと行動範囲を広げた。

コラム——「ヴァイキング」は一つの民族名か

「ヴァイキング」は、スカンディナヴィア人全体を指す固定的な民族名というより、海外遠征に従事する人々やその活動を表す語として理解する方が正確である。彼らは略奪者であると同時に農民・商人・職人・傭兵・移住者でもあり、定住先では現地の人々と婚姻し、言語・宗教・政治制度を受け入れた。「ヴァイキング＝海賊」とだけ捉えると、交易網の形成や各地の国家建設という歴史的役割を見失う。

ノルマン人の移動・定住と国家形成

西フランクでは、セーヌ川流域への攻撃と定住が続いたため、911年、西フランク王シャルル3世（単純王）は首領ロロにセーヌ川下流域の支配を認めた。ロロ側が王への忠誠、沿岸防衛、キリスト教受容を引き受けたこの合意は、のちのノルマンディー公国の基礎となった。定住した人々は比較的早くキリスト教と現地のフランス語・統治慣行を受け入れ、「ノルマン人」はやがて北欧から来た集団そのものではなく、ノルマンディーを拠点とする新たな政治・軍事集団を意味するようになった。

コラムーノルマンディーとハンガリー：外来集団の二つの編入

ノルマンディーとハンガリーの成立過程を比べると、外来集団がヨーロッパの政治秩序へ入る二つの型が見えてくる。王権の弱い西フランクでは、国王はノルマン人を軍事的に排除できず、土地の支配を認めて臣従と沿岸防衛を求めることで、王国内のノルマンディー公国として取り込んだ。これに対し、東フランクではオットー1世がレヒフェルトの戦いでマジャール人を破ったため、彼らは西方遠征をやめ、既存の王国に公領として組み込まれるのではなく、隣接する独立国家ハンガリーを形成した。イシュトヴァーン1世の改宗と王国建設によって、ハンガリーはラテン＝キリスト教諸国の一員となったのである。すなわち、前者は西フランク王国内への編入、後者は軍事的敗北後の隣接国家としての編入であった。

ブリテン島のアングロ＝サクソン七王国では、9世紀前半にウェセックス王エグバートが勢力を伸ばし、829年にマーシアを征服してノーサンブリアにも服属を認めさせた。ただし、この統一は諸王国に対する一時的な優越権の確立であり、全域を恒久的に直接支配する統一国家の完成ではなかった。こうしてウェセックスを中心とする統合の基礎が築かれたが、その後はデーン人の侵入への対応が課題となった。

ブリテン島では、デーン人が9世紀にイングランド東部・北部へ定住し、デーン人の法が行われるデーンロウを形成した。ウェセックス王アルフレッド大王が侵入を食い止めた。イングランドではそれ以前、カンタベリやヨークなどを中心にラテン語の学問が栄え、カール大帝に招かれたアルクインのような学者も輩出していたが、デーン人の侵攻によって教会・修道院も打撃を受け、学問は衰えた。そこでアルフレッドは国土の再建とあわせて文化の復興にも力を入れ、ウェールズなどから学者・聖職者を招き、自らもラテン語を学ぶとともに、ラテン語文献の古英語訳や教育の振興を進めた。その後、10世紀にはその後継者たちがイングランド統一を進めたが、1016年にはデンマーク王家のクヌートがイングランド王となり、イングランド・デンマーク・ノルウェーを結ぶ北海帝国を築いた。これは長続きせずアングロ＝サクソン王家が復活したが、1066年、ノルマンディー公ウィリアムが王位を主張してイングランドへ侵攻し、ヘースティンズズの戦いに勝ってウィリアム1世として即位した（ノルマン＝コンクエスト）。

ウィリアム 1 世は反抗する貴族を抑え、土地をノルマン系家臣に再配分し、城を各地に築いた。これは教科書的には、ウィリアムが大陸型の封建制をイングランドへ「導入」したと表現される。しかし、征服以前にもアングロ＝サクソン社会には有力者への従属や土地を媒介とする奉仕が存在しており、実際にはそれらをノルマン系の主従関係・封土制と結びつけて再編したとみる方が正確である。また、征服前から発達していた徴税・州などの地方行政を引き継ぎ、1086 年には土地・人口・権利を調査した『ドゥームズデイ＝ブック』を作成した。そのためイングランドでは、封建的土地支配が広がりながらも、国王が諸侯を強く統制する比較的集権的な王権が成立した。これは、封建的主従関係が必ず王権の弱体化をもたらすわけではないことを示している。

東方へ向かった人々は、バルト海から東ヨーロッパの河川をたどり、黒海方面のビザンツ帝国と、ヴォルガ川・カスピ海方面のイスラーム世界を結ぶ交易に参加した。初期にはラドガ湖周辺やノヴゴロド方面と、ヴォルガ川を通るカスピ海方面への交易が重要であったが、しだいにドニエプル川から黒海を経てコンスタンティノープルへ至る交易路の比重が高まると、交易・貢納徴収・軍事活動の中心も南のキーウへ移った。キーウは北方の森林地帯と黒海世界を結ぶ位置にあり、周辺のスラヴ系諸集団から集めた貢納を交易品として送り出す拠点にもなったため、広い領域がキーウを中心にまとまる条件が生まれた。

東方でヴァリャーグまたはルーシと呼ばれた北欧系集団は、スラヴ人・フィン系住民と結びつきながら、この政治勢力の形成に関与した。『原初年代記』はリューリクの招来やその一族によるキーウ支配を伝えるが、国家形成を一人の「建国者」だけに帰すことはできず、交易路の変化、貢納徴収、在地社会との協力をあわせて考える必要がある。のちのキエフ公国はしだいにスラヴ化し、10 世紀末にはビザンツ系のキリスト教を受け入れて、東ヨーロッパ世界の形成につながった。

北大西洋では、ノルウェー系の人々がアイスランド、ついでグリーンランドに定住し、さらに北アメリカへ到達した。ただし、北アメリカの拠点は長期的な植民地にはならなかった。

南方では、11 世紀前半からノルマンディー出身の騎士たちが、巡礼者や傭兵として南イタリアへ入り、やがて自ら領土を獲得した。これは一人の君主が率いる一度の遠征ではなく、複数の騎士団や家門が、ランゴバルド系諸侯・ビザンツ帝国・イスラーム勢力の対立を利用して進めた段階的な征服であった。オートヴィル家は諸勢力をしだいに統合し、ビザンツ勢力を南イタリアから退け、イスラーム勢力が支配していたシチリア島を征服した。そして 1130 年、ルジジェーロ 2 世が島と南イタリアを統合するシチリア王国を成立させた。ここで活動したノルマン人は、北欧から直接来航したヴァイキングではなく、すでにフランス語とキリスト教を受け入れたノルマンディーの騎士であった。

比較—イングランド征服と南イタリア・シチリア征服

二つの征服では、少数のノルマン系戦士が城と騎士軍を基盤に新しい支配層となり、ラテン教会や封建的土地支配を広げる一方、現地の行政制度を利用した点が共通する。しかし過程は大きく異なった。イングランドでは、ノルマンディー公ウィリアムが王位継承権を掲げ、すでに統一されていた王国を 1066 年から短期間に征服した。国王は土地を一括して没収・再配分し、従来の徴税・地方行政を利用して、上から支配秩序を組み替えた。これに対し南イタリア・シチリアでは、傭兵として来た複数のノルマン系諸侯が、ランゴバルド・ビザンツ・イスラームの諸勢力をおよそ一世紀かけて各個に征服し、その領域をルッジェーロ 2 世が後から統合した。そのため王国は、ラテン・ギリシア・アラブの法・言語・行政慣行を併用する複合的な統治を発達させた。イングランドが「統一王国の征服と上からの再編」であったのに対し、南イタリア・シチリアは「分裂地域の段階的征服と、その後の統合」であったと整理できる。

コラム—パレルモの多文化社会と 12 世紀ルネサンス

首都パレルモでは、ラテン語・ギリシア語・アラビア語を用いる官僚や学者が宮廷に集まり、ラテン系・ギリシア系キリスト教徒、ムスリム、ユダヤ教徒が暮らした。王権は各集団の知識と統治技術を利用し、王宮付属礼拝堂にはラテン教会の構造、ビザンツ風モザイク、イスラーム風装飾が共存した。ルッジェーロ 2 世の宮廷でイドリーシーが諸地域の地理情報を集成し、その後もギリシア語・アラビア語の哲学・科学知識がラテン語世界へ伝えられたことは、トレドなどでの翻訳活動とともに、西ヨーロッパの学問が活発化した「12 世紀ルネサンス」の一つの経路となった。ただし、これは現代的な意味で諸宗教が完全に平等だったことを意味せず、王国の統合が進むにつれてラテン化も強まった。

一方、移動の出発地である北欧でも、10～11 世紀にデンマーク・ノルウェー・スウェーデンの王権がまとまり、キリスト教化が進んだ。略奪や移住によって得た富、交易都市の成長、キリスト教会との結合は王権の強化にも利用された。こうして各地のノルマン人が定住・同化し、北欧諸国も西ヨーロッパのキリスト教世界へ組み込まれると、大規模な海外移動の時代はしだいに終息した。

地域的権力の成長と封建の主従関係

外部勢力の侵入が続いた時期、国王がすべての地域を直接防衛することは難しかった。そこで諸侯・騎士・司教・修道院など、土地と軍事力をもつ有力者が城や所領を拠点に周辺住民を保護し、同時に裁判、徴税、市場・道路の管理など、従来は公権力に属した機能を地域ごとに担うようになった。国王から課税や官吏の立入りを免除する不輸不入権（インムニテート）を認められた所領では、領主の裁判・徴税権がとくに強まった。カロリング朝の解体とともに官職や所領が世襲化し、地域社会の支配権が国王から諸侯・領主へ移る傾向が強まったのである。ただし、この変化は外敵

の侵入だけで突然起こったのではなく、フランク時代から進んでいた大所領の形成、有力者への軍事力の集中、恩貸地制や従士制などが長期的に結びついた結果であった。

コラム——西フランクの「下からの封建化」とイングランドの「上からの封建化」

西フランクでは、カロリング朝解体後、伯・城主が軍事・裁判・徴税権を地域ごとに掌握し、家臣団と所領支配を築いたため、封建化は地方権力の成長から「下から」進んだ。これに対しイングランドでは、ウィリアム1世が征服地を再配分して諸侯を王の家臣に編成し、既存の州・徴税制度と『ドゥームズデイ=ブック』を用いて全国を統制したため、国王主導の「上からの封建化」と整理できる。ただし、これは地域差を捉えるための模式的な対比である。

こうして発達したのが封建的主従関係である。主君は家臣に保護を与え、その生活と軍事活動を支える封土を与えた。封土は土地そのものに限らず、そこから得る収入や裁判・徴税などの権利である場合もあった。家臣は臣従礼を行い忠誠を誓い、軍役のほか、主君の会議への出席や助言・援助を負担した。主君にも家臣を保護し、その権利を守る義務があり、両者の結合は一方的服従ではなく相互義務を伴った。このため、教科書ではしばしば双務的契約関係と説明されるが、近代的な国家法に基づく契約ではなく、儀礼・慣習・名誉によって支えられた人的結合であった。

この関係は当初、特定の主君と家臣の個人的な結びつきであったが、封土が世襲され、家臣が自分の封土の一部を別の家臣に与えると、国王・諸侯・騎士へと主従関係が重層化した。ただし、家臣が複数の主君に仕えることもあり、実際の関係は単純なピラミッド型ではなかった。国王は最上位の主君とみなされても、その命令が及ぶ範囲は直轄領の広さや家臣との具体的関係に左右された。このように、封建的主従関係は王権の分裂にも強化にも用いられたのであり、西ヨーロッパ全体が同じ程度に分権化したわけではない。

荘園制と農奴

有力者が支配する所領の多くは、農村と耕地をまとめた荘園として経営された。典型的な荘園は、領主が収穫を直接得る領主直営地、農民家族が耕作する農民保有地、森林・牧草地など村落が共同で利用する入会地から構成された。教会や修道院も大土地所有者であり、聖職者であると同時に領主として農民を支配した。北西ヨーロッパの一部では、耕地を帯状に分けて共同管理し、三圃制によって輪作する開放耕地が広がったため、農作業には村落共同体の協力が必要であった。

農民には自由農民も不自由農民もいたが、領主への隷属度が高く、土地から自由に離れられない農民は農奴と呼ばれる。農奴は領主直営地で一定日数働く賦役、保有地の収穫物や貨幣を納める貢納、領主の水車・パン焼き窯などの使用料、結婚・相続に伴う負担などを課された。また、領主裁判権に服し、教会には十分の一税を納めた。しかし農奴は売買される動産としての奴隷とは異

なり、家族を営み、慣習によって保有地を継承し、共同利用地を使う権利ももっていた。負担の種類や身分の自由・不自由は地域と時代により大きく異なり、自由農民が広く残る地域もあった。

荘園は食料や日用品の多くを内部で生産したため自給的性格が強かったが、完全に閉ざされた経済ではない。農民や領主は余剰生産物を地方市場で交換し、塩・金属製品・高級織物などを外部から入手した。したがって「荘園＝完全な自給自足」と断定するより、交易が衰えた地域でも市場との結びつきを残した、土地中心の地域経済と捉える方がよい。

封建的主従関係と荘園制は、同じ制度ではない。前者は主として主君と家臣の政治的・軍事的関係であり、後者は領主と農民の土地・生産をめぐる社会経済的関係である。しかし、農民から得る地代や労働が領主・騎士の軍事活動を支え、その収益を得る権利が封土として与えられたため、両者は密接に結びついた。この二つを区別したうえで関連づけることが、封建社会の構造を理解する鍵となる。

コラム——「封建制」という語を使う際の注意

中世の人々自身が、西ヨーロッパ全体を覆う一つの制度を「封建制」と呼んでいたわけではない。この語は、後世の歴史家が各地の封土・主従関係・領主制を整理するためにつくった分析概念である。近年の研究では、すべての土地が国王から順に授けられ、すべての人が一つの主従関係の階段に収まったという図式は、実態を均一化しすぎると批判されている。大学入試では「封建社会」という語を用いてよいが、封建的主従関係と荘園制を区別し、イングランド・フランス・ドイツ・イタリアなどの地域差を意識して説明する必要がある。

歴史的意義

11～12世紀までに、土地を基盤とする領主支配、主君と家臣の重層的関係、荘園における農民支配が、西ヨーロッパ中世社会の広い範囲を形づくった。これを一般に封建社会と呼ぶが、それは単一の制度が一度に成立したのではなく、ローマ末期以来の土地支配、フランク王国の政治・軍事慣行、カロリング朝解体後の権力の地域化、外部勢力への防衛が重なって生まれた、地域差の大きい秩序であった。

ノルマン人の活動も、西ヨーロッパを破壊しただけではない。彼らの攻撃は地方防衛と権力の地域化を促した一方、定住後のノルマン人はキリスト教と現地文化を受け入れて国家を建設した。とくにノルマンディーで形成された騎士的軍事力、城郭支配、封土を媒介とする主従関係、ラテン教会との結合は、征服を通じてイングランドや南イタリア・シチリアへ広がった。この意味でノルマン人は、ラテン＝キリスト教を基盤とするヨーロッパ封建社会の地理的範囲を拡大したと評価できる。ただし、同じ制度をそのまま移植したのではなく、イングランドでは強い王権と結び

つき、シチリア王国ではギリシア・アラブ系の行政と共存したように、各地の既存秩序に適応した。

さらに、ノルマン人の航路と定住は北海・バルト海・大西洋・地中海・黒海をつなぎ、西ヨーロッパを北欧、ビザンツ、イスラーム世界へ結びつけた。東ヨーロッパではこの交流が、キーウを中心とする国家形成とビザンツ系キリスト教の受容に結びついた。したがって8〜11世紀は、単なる「侵入と衰退」の時代ではなく、移動する集団が各地の社会に定着し、既存制度を組み替えながら、中世ヨーロッパの政治・宗教・交易圏を再編した時代として理解すべきである。

史実確認に用いた主な資料

- クリスティアン・コーイマンス（長澤咲耶訳）「フランク王国におけるヴァイキング」『クリオ』38、2024年（[CiNii Research](#)）。
- 山辺規子「歴史はおもしろい」京都橘大学（南イタリアのノルマン人とシチリア王国に関する研究上の注意、[大学サイト](#)）。
- National Museum of Denmark, [The Viking Age](#), [Trade in the Viking Period](#), [Journeys to Eastern Europe and Russia](#).
- Nora Berend ed., [*Christianization and the Rise of Christian Monarchy: Scandinavia, Central Europe and Rus', c.900–1200*](#) (Cambridge University Press, 2007).
- English Heritage, [1066 and the Norman Conquest](#).
- 「[イギリスにおけるコモン・ローの誕生](#)」（ノルマン征服と封建的土地制度、J-STAGE）。
- 「[ノルマン朝シチリア王国に関する一考察](#)」（京都大学学術情報リポジトリ）。
- Donald Matthew, [*The Norman Kingdom of Sicily*, “The Establishment of the Kingdom” \(Cambridge University Press\).](#)
- [“Norman Sicily in the Twelfth Century”](#), *The New Cambridge Medieval History*.
- [“Sicily and England: Norman Transitions Compared”](#), in *Designing Norman Sicily* (University of York / Cambridge University Press).
- UNESCO World Heritage Centre, [Arab-Norman Palermo and the Cathedral Churches of Cefalù and Monreale](#).
- Charles Burnett, [“The First Sicilian School of Translators”](#), *Nova Tellus* 27-1 (2009).
- [“Structural Mobilities in the Global Middle Ages”](#), *Past & Present* 238, Supplement 13 (2018)（ルーシの活動中心がバルト海方面からキーウへ移った過程）。
- [“The Rus”](#), in *The Cambridge History of Russia*.
- Elizabeth A. R. Brown, [“The Tyranny of a Construct: Feudalism and Historians of Medieval Europe”](#), *American Historical Review* 79-4 (1974).
- Susan Reynolds, *Fiefs and Vassals: The Medieval Evidence Reinterpreted* (Oxford University Press, 1994); [The Medieval Review](#) [掲載書評](#).
- Charles West, [*Reframing the Feudal Revolution: Political and Social Transformation Between Marne and Moselle, c.800–c.1100*](#) (Cambridge University Press, 2013).

WORLD HISTORY | UNIT 01

中世西ヨーロッパ社会の成熟

大開墾時代と農村社会

大学入試世界史論述用 | 教科書画像 2 点を比較・統合 | 2026 年 8 月 27 日初版 **本**

文

10 世紀末から 11 世紀にかけて、西ヨーロッパではヴァイキング・マジャール人・イスラーム勢力による大規模な侵入がしだいに後退し、領主と教会を中心とする社会秩序が安定へ向かった。北大西洋周辺や西ヨーロッパの多くで農耕に比較的有利な気候条件がみられたことも、農業の拡大を後押しした。ただし、生産力の向上が一方的に人口増加を生んだのではない。回復しつつあった人口がより多くの食料と土地を必要とし、それが開墾と技術改良を促し、増産がさらに人口を支えるという相互作用が生じたのである。こうして、とくに 11 世紀後半から 13 世紀前半にかけて、森林・荒地の伐採や沼沢地の干拓が各地で進む「大開墾時代」を迎えた。

この拡大を支えたのは、単独の発明ではなく、農具・動力・土地利用法を組み合わせた改良であった。鉄製農具が広まり、土を切り起こして反転させる重量有輪犁は、北西・中部ヨーロッパに多い湿潤で粘土質の重い土壌の耕作を容易にした。犁を引く牛や馬の力に加え、馬の首を圧迫しにくい馬具や蹄鉄も利用されたが、馬がただちに牛を全面的に置き換えたわけではない。また、水車は主として製粉の動力となり、人力を節約して農村の加工能力を高めた。

北西・中部ヨーロッパの多くでは、二圃制と並んで、耕地を秋耕地・春耕地・休耕地に分け、毎年その用途を交替させる三圃制が広がった。秋耕地には小麦・ライ麦、春耕地には大麦・エン麦などをまき、地域によっては豆類も組み込まれた。休耕地には家畜を放牧し、その排泄物を地力の回復に役立てた。三圃制では、二圃制に比べて休ませる土地の割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 へ減るため、理論上は毎年耕作できる面積が増える。また、秋まきと春まきに収穫時期を分けることで凶作の危険を分散でき、春穀のエン麦は馬の飼料にもなった。ただし、三圃制は西ヨーロッパ全域に一様に普及したわけではなく、地中海沿岸や牧畜の比重が高い地域などには別の農法と土地利用が存在した。

重量有輪犁には高価な農具と複数の役畜が必要であり、開放耕地では各農家の細長い地条が大きな耕区のなかに入り交じっていた。そのため、播種・収穫・休閑・放牧の時期を村全体でそろえ、役畜や犁を共同利用する必要性が生じた。こうした共同作業と相互扶助は、農民がまとまって住む集村と農村共同体の発達を促した。多くの村では領主の館と教区教会が中心となり、農

民は領主に地代・賦役などを負担し、教会には十分の一税を納めた。教区教会は礼拝だけでなく、祭日・婚姻・葬送など生活の暦と結びついて住民の一体感を強めたが、民衆の信仰にはマリア・聖人・聖遺物や泉への崇敬など、在来の信仰と結びついた面も残った。

農村共同体は、領主が貢納や農作業をまとめて管理する仕組みにもなった一方、農民が共同放牧地や森林の利用権、従来からの慣習を守る基盤にもなった。農民は村を単位に貢納額を交渉し、ときには過重な支配に集団で抵抗した。したがって、共同体は領主支配を支える組織であると同時に、その支配を一定範囲に抑える農民側の組織でもあった。

領主や修道院は、地代・十分の一税・市場収入の増加を期待して開墾を組織し、新しい土地へ移る農民に比較的軽い負担や一定期間の免除を認めることもあった。実際に土地を切り開き耕作した中心は農民であり、修道院は資金・水利・農場経営・記録管理などによって開発を支えた。人口増加は西ヨーロッパ内部の開墾だけでなく、12世紀以降、エルベ川以東への移住も促した。ドイツ人の農民・商人らは、ドイツ諸侯だけでなく現地のスラヴ系諸侯に招かれて新しい村や都市を建設し、13世紀にはドイツ騎士団などによる征服・布教も加わった。この東方植民は、西欧的な農村制度・都市法やドイツ語文化を東へ広げ、ラテン＝カトリック圏の人的・制度的な結びつきを強めたが、移住先は無人の土地ではなく、先住のスラヴ人・バルト人との共存・同化・対立を伴う過程であった。

耕地面積と農業生産高が増すと、種子・自家消費・貢納にあてた残りの一部が交換に回り、地方市場や定期市を結ぶ交通が発達して都市が成長した。都市の側も穀物・羊毛・葡萄酒・木材などを求め、農村の生産と商品化を刺激した。したがって、中世西ヨーロッパの成長は「農業技術の進歩→人口増加→都市の復興」という一方向の変化ではなく、治安の改善、比較的有利な気候、人口圧力、技術と共同組織、開墾、交易と都市需要が互いを強める循環として理解すべきである。この循環によって、西ヨーロッパ社会は農村を基盤としながら、より人口が多く、地域間の結びつきが強い社会へと変化した。

コラム 「シトー派が未開地を開墾した」という説明

シトー派修道院が大規模農場を経営し、農業生産や市場取引に重要な役割を果たしたことは確かである。しかし近年の研究では、少なくとも一部地域のシトー派農場は、修道士が原生林や湿地を一から開いたものではなく、すでに人が住み耕作していた土地を寄進・購入によって集め、まとまった直営農場へ再編したケースが多かったとされる。したがって、入試では「修道院も開墾・農業経営を推進した」と書けるが、「シトー派が各地の無人の荒野を一律に開墾した」と一般化するのは避けたい。

史実上の注意

- 「中世温暖期」は農業拡大の一因になりうるが、気温や降水の変化には大きな地域差があり、社会発展を気候だけで説明することはできない。
- 教科書にみられる「播種量の3倍から6倍へ」という数値は、地域・年代・穀物・史料による差が大きい。三圃制だけで収穫倍率が一律に倍増したと断定せず、耕作面積の拡大、輪作、農具、役畜、共同組織を合わせて説明する方が正確である。
- 生産高の増加には、単位面積当たりの収量上昇だけでなく、耕地面積を広げたことによる増加も大きかった。開墾が進むほど条件の悪い土地にも耕作が及び、拡大には限界もあった。

照合資料

- 藤田幸一郎『ヨーロッパ農村景観論』の書評（『歴史と経済』229号、2015年）——三圃制・集村・共同体を西欧全体に一律なモデルとして当てはめないという研究上の注意。
- [*Helena Hamerow et al., "Feeding Anglo-Saxon England: the bioarchaeology of an agricultural revolution," Antiquity 93 \(2019\)*](#)——開放耕地、輪作、重量犁、共同管理と集村化の関係。
- [*Helena Hamerow et al., "An Integrated Bioarchaeological Approach to the Medieval 'Agricultural Revolution,'" European Journal of Archaeology 23 \(2020\)*](#)——耕地拡大と単位面積当たり投入・収量の区別。
- [*Constance H. Berman, "Agriculture and economies," The Cambridge Companion to the Cistercian Order \(2012\)*](#)——シトー派農場を未開地開墾だけで説明する通説の修正。
- [*Thomas B. Andersen, Peter S. Jensen and Christian V. Skovsgaard, "The heavy plow and the agricultural revolution in Medieval Europe," Journal of Development Economics 118 \(2016\)*](#)——重量犁と人口密度・都市化の関連。
- [*EH.net, "Medieval Guilds"*](#)——外部侵入の後退、農業・人口・都市・長距離交易の連関。
- [*IPCC, Sixth Assessment Report, Working Group I, Chapter 2*](#)——中世気候異常を含む過去 2000 年の気候変動と地域差。

中世西ヨーロッパの教会権威と十字軍

教会の権威と教会改革

西ローマ帝国の滅亡後、とくにカロリング帝国が分裂した 9 世紀以降の西ヨーロッパでは、国王が全域を直接統治する力は弱く、各地の諸侯・領主が軍事・裁判・徴税を担う分権的な秩序が形成された。これに対し、西方教会はラテン語の典礼と共通の信仰を基礎に、教皇—大司教—司教—司祭とい

う広域的な組織をもち、政治的境界をこえて人々を結びつけた。ただし、当初から教皇が各地を一様に支配していたわけではなく、実際の統制力には大きな地域差があった。

農村では教区教会が洗礼・結婚・埋葬など人生の節目を管理し、暦や祭礼を通じて共同体の生活を整えた。修道院は祈りの場であると同時に、文書作成・教育・救貧・巡礼者の保護などを担う知識と福祉の拠点でもあった。さらに、司教座や大修道院は寄進によって広大な所領をもち、十分の一税などの収入を得て、裁判権や領主権を行使することもあった。したがって教会の権威は、救済を説く宗教的権威だけでなく、土地・識字能力・法・行政・社会的奉仕を結びつけたところに成立していたのである。

しかし、教会が土地と政治的機能を担うほど、世俗権力との結びつきも深まった。とくに神聖ローマ帝国では、国王・皇帝が司教や修道院長を任命し、彼らを領主・行政官として統治に利用した。高位聖職者は宗教家であると同時に大領主でもあったため、その任命は信仰だけでなく土地と権力の配分を意味したのである。この仕組みは統治を支える合理性をもっていたが、聖職を財産のように扱う聖職売買や、有力家門による教会支配を生む原因にもなった。

そこで 10 世紀以降、修道規律の回復と世俗領主からの自立を求める改革が各地で始まった。

910 年に創建されたフランス中東部のクリュニー修道院は、ベネディクトゥス戒律に従う共同生活を掲げ、教皇の保護のもとで修道規律と典礼を立て直した。その改革は広い修道院ネットワークへ伝わり、イベリア半島でも、修道院の連携、サンティアゴ巡礼、王侯と教皇庁との結びつきを通じて、レコンキスタを宗教面・人的ネットワーク面から後押しした。また、教会や農民を領主間の私闘から守ろうとする「神の平和」「神の休戦」運動も広がった。

11 世紀半ばになると、改革の主導権はローマ教皇庁へ移った。教皇レオ 9 世からグレゴリウス

7 世の時代に進められたグレゴリウス改革は、聖職売買と聖職者の妻帯・内縁関係を禁じ、俗人による聖職叙任を排して「教会の自由」を実現しようとした。これは単なる風紀の改善ではない。聖職者を世俗支配から切り離し、教皇を頂点とする西方教会の規律と一体性を強める改革であった。

同じころ、ローマを中心とする西方教会とコンスタンティノーブルを中心とする東方教会の隔たりも深まった。両者には、教皇の首位権、教義、典礼、聖職者の慣行をめぐる相違に加え、ラテン語圏とギリシア語圏の政治的・文化的対立があった。1054 年には教皇使節とコンスタンティノーブル総主教が互いに破門を宣告し、後世にはカトリック教会と正教会の分裂を示す年とされた。

コラム 1054 年に東西教会は一挙に分裂したのか

1054 年は入試上の重要年代だが、その時点で全信徒が直ちに二教会へ分かれたわけではない。当時の破門は主として当事者個人に向けられ、教会全体の交わりを断つ意図ではなかった。対立はその後、段階的に深まり、とくに 1204 年の第 4 回十字軍によるコンスタンティノープル占領が亀裂を決定的にした。したがって論述では、1054 年を「長期的な分裂過程の象徴的転機」と表すのが正確である。

改革を徹底しようとした教皇グレゴリウス 7 世は、俗人が司教・修道院長を任命する権利を否定した。これに対し、司教を帝国統治の柱としてきたドイツ王ハインリヒ 4 世（のちの神聖ローマ皇帝）は反発し、叙任権闘争が始まった。1076 年に教皇がハインリヒを破門すると、反国王派の諸侯がこれを利用したため、ハインリヒは 1077 年、北イタリアのカノッサ城で教皇に謝罪して破門を解かせた。これが「カノッサの屈辱」である。

しかし、これは皇帝権の最終的敗北ではなかった。破門を解かれて政治的危機を切り抜けたハインリヒは、のちに対立教皇を立ててローマへ進軍し、グレゴリウス 7 世はローマを離れて没した。争いは次代まで続き、1122 年、皇帝ハインリヒ 5 世と教皇カリクストゥス 2 世のヴォルムス協約によって妥協が成立した。皇帝は指輪と牧杖によって宗教的職権を受けることをやめ、教会は教会法に従って司教・修道院長を選出・叙階する一方、皇帝は笏によって所領などの世俗的権益を受け、ドイツでは選挙にも一定の影響力を残した。つまり協約は、聖職者の宗教的権能と領主としての世俗的権益を区別したのであり、教皇の全面勝利でも近代的な政教分離の成立でもなかった。

叙任権闘争とヴォルムス協約は、西欧社会の権力関係にも長期的な変化をもたらした。皇帝が司教任命を通じて帝国を統治する仕組みは制約され、ドイツでは国王と対立する諸侯が自立を強め、イタリアの都市では教皇・皇帝の対立を利用して自治的なコムーネが成長する余地が広がった。また、宗教的職務と世俗的権益を区別したことは、教会と国家を分離したわけではないが、両者の権限を法によって論じ分ける発想を発達させた。

また、こうした聖俗の権限の区別と教会の自立は、人々の日常生活にも影響を及ぼした。12 世紀以降、教会法と教会裁判所が発達すると、婚姻など信徒の生活にかかわる問題も、地域ごとの慣習だけでなく、広域的な教会規範のもとで扱われるようになった。したがって、叙任権闘争を含む教会改革は、皇帝と教皇の権力関係を変えただけでなく、教会の法と規範が地域社会の日常生活へ浸透していく条件を整えた点にも意義があった。

コラム ヴォルムス協約・ボローニャ大学と「共通法」の形成

西ローマ帝国の滅亡後、西ヨーロッパではローマ法が部分的に残存する一方、各地の慣習法やゲルマ

ン諸法、教会法などが併存し、法秩序は地域的・分散的であった。しかし、**11** 世紀以降に都市と商業が発展すると、契約や財産、都市秩序をめぐり、地域ごとに異なる慣習だけでは統一的に処理しにくい問題が増加し、より普遍的で体系的な法理への需要が高まった。また、叙任権闘争を経て教会が世俗権力からの自立を強めると、教皇を頂点とする教会組織も、独自の秩序を支える教会法の整備と体系化を進めた。ヴォルムス協約が宗教的職権と世俗的権益を区別したことも、権限の範囲を法によって定めるという時代の方向を示している。

こうした社会的変化を背景に、**11** 世紀末以降のボローニャでは、ユスティニアヌスの『ローマ法大

全』を中心とするローマ法の研究が復興し、**12** 世紀半ばにはグラティアヌスが教会法を体系化した。そこで学んだ法学者や法律実務家が教会裁判所、王侯の宮廷、都市行政などで活動した結果、ローマ法と教会法を基礎とする法学は、教会ネットワーク・都市・商業を通じて西欧各地へ広がった。両者から形成された学識法が「共通法」(ユス・コムーネ)である。ただし、これは一つの権力が制定した統一法典ではなく、各地の慣習法・都市法・王国法などの「固有法」を廃止もしなかった。固有法が優先される場合も多く、共通法はそれらを解釈し、不足を補い、地域をこえて法を論じるための共通言語を提供したのである。

教会改革は、教皇庁の制度整備だけでなく修道制の多様化も促した。**1098** 年にシトー修道院から始まったシトー修道会は、ベネディクトゥス戒律のより厳格な実践を目指し、簡素な典礼、共同労働、清貧を重視した。人里離れた土地で農地や牧地の開発を進め、**12** 世紀にはクレルヴォーのベルナールの活動もあって西ヨーロッパ各地へ広がった。このように **11**~**12** 世紀の改革は、聖俗の権限を区別し、教会法と教皇庁を整えると同時に、新たな修道院網を通じて信仰と地域社会を再編したのである。

以上の教会改革と叙任権闘争を通じて、王や皇帝も教会組織を自由に処分できる存在ではないという考えが強まり、教皇庁は教会会議・教皇使節・教会法を用いて西方教会を統合していった。こうして形成された「教皇君主制」は、**13** 世紀初めのインノケンティウス **3** 世の時代に最盛期を迎える。その権威と広域的な組織力が、西ヨーロッパの諸身分を共通の宗教目的へ動員する十字軍運動の前提となった。

西ヨーロッパの膨張と十字軍

11 世紀の西ヨーロッパでは、農業生産と人口が増大し、開墾・都市・交易が発展するとともに、巡礼や聖遺物崇敬などの信仰熱も高まった。イベリア半島のレコンキスタやノルマン人によるシチリア征服のように、ラテン＝キリスト教世界の外への進出も進んでいた。一方、ビザンツ帝国は

1071 年のマンジケルトの戦い以後、アナトリアでトルコ系勢力の進出を受け、皇帝アレクシオス

1 世は西方に軍事援助を求めた。

教皇ウルバヌス 2 世はビザンツ帝国からの要請を、東方のキリスト教徒を救援し、聖地エルサレムを

「解放」するとともに、西方の騎士の武力を教会の目的へ向ける機会とした。そこには、

1054 年以来隔たりを深めた東西教会の協調を回復し、教皇の主導下でキリスト教世界をまとめよ

うとする期待もあった。叙任権闘争のなかで教皇庁が強めた超地域的な指導力と、レコンキスタやシチリア征服にみられる西欧諸侯の対外的な拡大傾向が、この構想を実行できる条件となった。

1095 年のクレルモン宗教会議で、教皇は遠征を武装巡礼として呼びかけ、告解した罪に課される

償いの免除を約束した。参加者の動機は一樣ではなく、贖罪・巡礼・聖地への信仰に、主君や親族との結びつき、名誉、冒険、所領や利益への期待が重なっていた。1096 年に出発した第 1 回十字軍では、諸侯・騎士を中心とする主力軍がビザンツ帝国の支援を受けてアナトリアを進み、アンティオキアを占領し、1099 年には当時ファーティマ朝の支配下に

あったエルサレムを攻略した。征服地では、ラテン系の諸侯が封土と主従関係を基礎とする十字軍国家、すなわち封建国家を建て、少数の西欧出身者が、ムスリム・ユダヤ人・東方キリスト教徒が多数を占める社会を支配した。聖地と巡礼路の防衛、巡礼者の保護・救護のため、テンプル騎士団や聖ヨハネ騎士団などの宗教騎士団も発達した。

十字軍国家の維持には西方からの継続的援助が必要だった。1144 年にエデッサ伯国が失われると第

2 回十字軍（1147～49 年）が派遣されたが失敗した。12 世紀後半、アイユーブ朝のサラディンが

エジプトとシリアを基盤に勢力を広げ、1187 年にエルサレムを奪回すると、神聖ローマ皇帝フリード

リヒ 1 世、フランス王フィリップ 2 世、イングランド王リチャード 1 世らによる第 3 回十字軍

（1189～92 年）が起こった。十字軍はアッコなど沿岸部を確保し、キリスト教徒のエルサレム巡礼を認めさせたが、同市の奪回には至らなかった。

教皇インノケンティウス 3 世が提唱した第 4 回十字軍（1202～04 年）は、輸送費をめぐるヴ

ェネツィアとの関係とビザンツ帝国の帝位争いに巻き込まれ、本来の目標だったエジプト・聖地へ向かわず、同じキリスト教国の首都コンスタンティノープルを占領した。ここにラテン帝国が成立し、ヴェネツィアなどは領土と交易上の利益を得たが、ビザンツ帝国は弱体化し、東西教会の不信も決定的に深まった。

13 世紀にも遠征は続いた。1217～21 年にはエジプトのダミエッタを攻める遠征が失敗した一

方、破門中の皇帝フリードリヒ 2 世は 1228～29 年、アイユーブ朝との交渉によって一時的にエ

ルサレムを回復した。フランス王ルイ 9 世のエジプト・北アフリカ遠征も目的を達せず、1291 年

に最後の主要拠点アッコがマムルーク朝に攻略されると、シリア・パレスチナの十字軍国家はほぼ消滅した。

しかし、十字軍という制度と理念は **1291** 年で終わらず、聖地以外へ広がっていた。**12** 世紀半ば以降の北方十字軍では、バルト海沿岸の非キリスト教徒に対する布教が、ドイツ・北欧諸侯の領土拡大や交易路支配と結びついた。アッコで救護組織として始まったドイツ騎士団も、**13** 世紀には活動の重心をプロイセン・リヴォニアへ移して騎士団国家を形成した。さらに、十字軍はイベリア半島のムスリム、西欧内部の異端とされた人々、教皇の政治的敵にも適用され、教皇が認定する敵に対して免償をとまなう戦争を組織する制度へと拡張された。

こうした対外・対内の膨張と並行して、都市化した社会に適応する新たな宗教運動も生まれた。

13 世紀に発展したフランチェスコ会とドミニコ会などの托鉢修道会は、大所領に依存しない清貧を理想とし、都市での説教・教育・救済に携わった。とくにドミニコはアルビジョワ十字軍前後のラングドックで、異端とされた人々を軍事力だけでなく説教と教理によってカトリック信仰へ戻そうとし、その修道会は **1216** 年に教皇の認可を受けた。のちにドミニコ会士が教皇任命の異端審問官として活動したことは、教会の統制が一時的な遠征から継続的な教育・司法制度へ移ったことを示している。

コラム アルビジョワ十字軍——軍事征服から異端審問へ

12 世紀末のラングドックでは、カトリック教会の聖職者や秘跡の権威を否定するカタリ派が、在地貴

族の保護も受けながら組織を広げていた。教皇インノケンティウス 3 世は、説教や教皇使節による説得で十分な成果を得られず、使節ピエール・ド・カステルノーが殺害されたことを契機として、1209 年に

アルビジョワ十字軍を開始した。その宗教的目的は、異端を排除して西方教会の信仰的一体性を回復することにあった。なお、「カタリ派」を地域をこえた一枚岩の教団として捉えられるかについては研究上議論があるため、ここでは当時の教会が異端と認定した諸集団を指す便宜的な名称として用いる。

しかし遠征は、北フランス諸侯の南部進出とも結びついた。参加した諸侯は征服地の所領を獲得し、

フランス王権も介入を強めた。1229 年のパリ条約はトゥールーズ伯の自立を大きく制限し、婚姻・相続

を通じて同伯領が最終的にフランス王領へ編入される道を開いた。したがってこの十字軍は、教皇がキリスト教世界の内部にも十字軍を命じる権威を示した点で教皇君主制の伸長を表す一方、実際の領域統合ではカペー朝王権を強化したのである。

ただし、城や領土を軍事的に制圧しても、個人や地域社会の信仰まで継続的に把握することはできなかった。

この限界に教会法の整備と教皇権の強化が重なり、13 世紀前半以降、教皇庁は異端の調査・審理を専門的に行う異端審問を制度化した。1230 年代にはグレゴリウス 9 世がドミニコ会士らを教皇任命の審問官として派遣し、巡回調査、証言の収集、記録にもとづく審理によって、軍事遠征より持続的に地域社会を監督できるようにした。1229 年に設けられたトゥールーズ大学も、正統教義を担う聖職者の教育という役割を与えられた。

文化面では、戦争と北フランス勢力の進出によって、独自性の強かったオック語圏の貴族社会と宮廷文化が動揺し、トルバドゥールを支えた保護関係も弱まった。ただし、オック語文化が直ちに消滅したわけではなく、その担い手や作品は他地域にも広がった。アルビジョワ十字軍は、宗教的統一、教皇

権、諸侯の領土欲、フランス王権の拡大が重なり、さらに軍事制圧の限界から托鉢修道会・大学・異端審問による長期的な信仰・社会統制へ移行した出来事として捉える必要がある。

コラム 十字軍は 7 回か 8 回か

第 1～4 回の呼称はほぼ共通するが、それ以後の数え方は教材や研究書で異なる。日本の教科書には 1217～21 年のダミエッタ遠征を独立して数えず、フリードリヒ 2 世の 1228～29 年遠征を「第 5 回」、ルイ 9 世の遠征を「第 6・7 回」とするものがある。英語圏で一般的な 8 回説では、ダミエッタ遠征を第 5 回、フリードリヒ 2 世を第 6 回、ルイ 9 世を第 7・8 回とする。入試では番号だけでなく、年代・指導者・目的地を対応させるのが安全である。

十字軍が西ヨーロッパと地中海世界に与えた影響

十字軍はまず、教皇が国境をこえて諸侯・騎士・民衆を動員できることを示し、当初は教皇権の威信を高めた。十字軍の説教・資金調達・免罪の制度化は教皇庁の統治能力も拡大させた。しかし遠征の失敗、第4回十字軍の逸脱、十字軍理念の政治利用はしだいにその道徳的権威を損なった。他方、国王は遠征の指揮、課税、軍資金の調達を通じて支配機構を整えた。遠征費のために所領を売却・抵当に入れた諸侯や、遠征中に家系が断絶した諸侯もあり、国王・都市・修道院がその土地や権利を取得する機会が生まれた。貨幣経済、傭兵や歩兵の利用、王権による常設的な行政・課税の発達も重なり、封建諸侯の自立性と騎士の軍事的地位は長期的には相対化された。ただし、有力諸侯のなかには十字軍によって名声・所領・権力を拡大した者もあり、十字軍だけで諸侯・騎士が一様に没落したわけではない。

聖地の拠点が失われると、宗教騎士団も方針を転換した。聖ヨハネ騎士団はロドス島を拠点として海上防衛に重点を移し、ドイツ騎士団はバルト海沿岸で領土支配を進めた。一方、聖地防衛という当初の役割を失い、広大な所領と金融活動によって王権の警戒を招いたテンプル騎士団は、フランス王フィリップ

4世の圧力を受け、1312年に教皇によって解散させられた。この分化は、十字

軍運動の後退が宗教騎士団をただ消滅させたのではなく、活動地域・軍事手段・政治的役割の組み替えを迫ったことを示している。

経済面では、ジェノヴァ・ピサ・ヴェネツィアなどイタリア海港都市が兵員と物資の輸送を担い、十字軍

国家やビザンツ領内に商業拠点と特権を獲得した。とくに第4回十字軍後、ビザンツ帝国の

政治力・海軍力・交易統制が弱まると、ヴェネツィアなどはエーゲ海と東地中海で領土と商業上の優位を広げた。これにより香辛料・絹織物などを扱う東方貿易と地中海海運が拡大し、イタリア諸都市の繁栄が促された。ただし、ビザンツ帝国の衰退には内紛や周辺諸勢力の進出など複数の原因があり、東西交易も十字軍以前からムスリム・ビザンツ・ユダヤ・イタリア商人によって行われていた。十字軍は交易をゼロから生み出したのではなく、既存のネットワークと勢力関係を軍事・植民・商業の結合によって再編したのである。

文化面でも、巡礼者・聖職者・騎士・商人が東地中海を往来したため、西欧人はビザンツ・イスラーム世界の学術・技術・工芸・生活文化に触れた。十字軍国家ではラテン系・東方キリスト教系・イスラーム系の様式が交わり、東方の商品・都市・諸民族・宗教に関する知識が西欧へ伝わった。その結果、西欧人の地理的・文化的な視野は広がったが、接触は相互理解だけでなく、異文化に対する固定観念や敵対意識も生んだ。しかし、古代ギリシアやイスラームの学術が西欧へ伝わった主要な経路には、イベリア半島やシチリアの翻訳活動、平時の地中海交易もあったため、十字軍だけを文化発展の原因とすることはできない。

また十字軍は交流を拡大する一方、信仰の違いを敵味方の区分に用いる傾向を強めた。異端とされた人々への十字軍やコンスタンティノープル占領は、十字軍の制度が聖地以外へ拡張され、その強制力が東方キリスト教徒や西方内部の少数派にも向けられたことを示す。したがって十字軍は、ラテン＝キリスト教世界の対外膨張を促し、王権・都市・交易を発展させた運動であると同時に、地中海世界の交流と対立をともに深めた運動として理解する必要がある。

論述の中心軸

分権的な西欧社会で教会は超地域的な組織と社会的機能によって権威をもち、修道院改革・教皇改革・叙任権闘争を通じて、世俗権力からの自立と教皇中心の統合を進めた。叙任権闘争が聖俗の権限を法的に区別する必要を高め、都市・商業の発展とボローニャの大学法学が重なると、ローマ法と教会法を基礎とする共通法が、各地の固有法を補う法的共通言語となった。この教皇庁の組織力、信仰熱、諸侯の拡大傾向が十字軍を可能にし、その制度は聖地からバルト海や西欧内部へも拡張された。アルビジョワ十字軍は、教皇による信仰統一と諸侯・王権の領域拡大が結合し、軍事制圧の限界が托鉢修道会・大学・異端

審問による継続的統制を生んだ例である。十字軍全体は、王権・都市・イタリア海港都市・地中海交易の発展を促す一方、ビザンツ帝国を弱め、東西教会の亀裂と宗教的排他性も深めた。

史実確認・参考資料

日本語資料

- 小学館『日本大百科全書』「クリュニー修道院改革運動」（コトバンク）
<https://kotobank.jp/word/%E3%81%8F%E3%82%8A%E3%82%86%E3%81%AB%E3%83%BC%E4%BF%AE%E9%81%93%E9%99%A2%E6%94%B9%E9%9D%A9%E9%81%8B%E5%8B%95-1528070>
- 山川出版社『世界史小辞典』「ヴォルムス協約」（*Historist*）
<https://www.historist.jp/word/wu/entry/039638/>
- 「中世大学における公共性の転換構造—ボローニャとパリの比較史的考察—」『大学史研究』20（ボローニャにおけるローマ法・教会法研究）
https://www.jstage.jst.go.jp/article/daigakushi/2004/20/2004_1/pdf/-char/ja
- 山内進「聖戦と十字軍—近代・歴史・一神教の交差点として—」『京都ユダヤ思想』8
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyotojewishthought/8/0/8_33/pdf
- 『西洋中世研究』第9号「托鉢修道会—中世後期の信仰世界」（特集）
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jsmes/9/0/contents/-char/ja>
- 櫻井康人「十字軍研究動向」『西洋中世研究』第9号
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmes/9/0/9_149/pdf
- 轟木広太郎「羊飼いととしての異端審問官」『洛北史学』17（ラングドックの異端審問と地域社会）
https://www.jstage.jst.go.jp/article/rakuhoku/17/0/17_43/pdf
- 科学研究費助成事業「中近世地中海史の発展的研究」（研究成果概要） <https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26284116/>
- 石津朋之「宗教と戦争—十字軍と三〇年戦争を事例として—」（国立国会図書館デジタルコレクション。7回説・8回説の整理）
<https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andjp%2Fpid%2F14525193>

英語資料

- Oxford Reference, “Gregorian Reform”
<https://www.oxfordreference.com/view/10.1093/acref/9780198662624.001.0001/acref9780198662624-e-2556>
- Centre des monuments nationaux, “History of the Abbey of Cluny”（ベネディクトゥス戒律・教皇保護・修道院網）
<https://www.cluny-abbaye.fr/en/discover/history-of-the-abbey-of-cluny>
- Martha G. Newman, “Reformed Monasticism and the Narrative of Cistercian Beginnings,” *Church History*
<https://www.cambridge.org/core/journals/church-history/article/reformed-monasticism-and-the-narrative-of-cistercian-beginnings/AB203A8AED12A7FE5817F064C2F5B032>
- Bernard F. Reilly, “Christian Reconquista and African Empire, 1009–1157,” *The Medieval Spains*（イベリア王権とクリュニーの関係）
<https://www.cambridge.org/core/books/medieval-spains/christian-reconquista-and-african-empire-10091157/5964D8FFC0606BCFEF54C79AE4C35BBE>
- The Metropolitan Museum of Art, “Mendicant Orders in the Medieval World”
<https://www.metmuseum.org/essays/mendicant-orders-in-the-medieval-world>
- Yale Law School, *Concordat of Worms*; September 23, 1122（協約本文の英訳）
<https://avalon.law.yale.edu/medieval/inv16.asp>
- Nils Jansen, “*Ius Commune*,” *Max Planck Encyclopedia of European Private Law*（共通法と固用法・慣習法の関係）
<https://max-eup2012.mpipriv.de/index.php/ius-Commune>
- Antonio Padoa-Schioppa, *A History of Law in Europe*, Part II “The Age of the Classical *Ius Commune*”
<https://www.cambridge.org/core/books/history-of-law-in-europe/age-of-the-classical-ius-commune-twelfth-fifteenth-centuries/E2C5372A34037C6A023150A1557F604F>
- Joint Catholic–Orthodox Declaration (1965)（1054年の破門の性格に関する共同宣言）
https://www.vatican.va/content/paul-vi/en/speeches/1965/documents/hf_p-vi_spe_19651207_commondeclaration.html
- Jonathan Phillips, “The Crusades: A Complete History,” *History Today*
<https://www.historytoday.com/archive/feature/crusades-complete-history>
- The Metropolitan Museum of Art, “The Crusades (1095–1291)”
<https://www.metmuseum.org/essays/the-crusades-1095-1291>
- Nicholas Morton, *The Teutonic Knights in the Holy Land, 1190–1291*, Cambridge Core / Boydell & Brewer
<https://www.cambridge.org/core/books/teutonic-knights-in-the-holy-land-11901291/introduction/1EAFc12959157E04BA2E2B23E40AC375>
- Barbara Bombi, “The Debate on the Baltic Crusades and the Making of Europe,” *History Compass*
<https://compass.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/hic3.12080>
- David Abulafia and Bernard Hamilton, “The Albigensian Crusade and Heresy,” *The New Cambridge*

MedievalHistory <https://www.cambridge.org/core/books/new-cambridge-medieval-history/albigensian-crusade-andheresy/C33FDCC16C9EF49176B368EEB1743998>

- W. A. Sibly and M. D. Sibly, *The Chronicle of William of Puylaurens: The Albigensian Crusade and Its Aftermath* (ドミニコの説教と初期異端審問)
<https://www.cambridge.org/core/books/chronicle-of-william-of-puylaurens/chronicle-of-william-of-puylaurens/EBDA557DOBE6E1C6D3D9DF30890BA231>
- Elizabeth Aubrey, "The Dialectic between Occitania and France in the Thirteenth Century," *Early Music History* (アルビジョワ十字軍後の王権統合)
<https://www.cambridge.org/core/journals/early-music-history/article/dialectic-between-occitania-and-france-in-the-thirteenth-century/O1C4AFD418ECD43D5417A75416DF4A15>
- Malcolm Barber, "The End," *The Knights Templar* (1312年のテンプル騎士団解散)
<https://www.cambridge.org/core/books/knights-templar/end/6C8A57BC4C0286E856AEF07D1098787B>
- Oxford Reference, "Knights Hospitaller" (ロドス島への本拠移転)
<https://www.oxfordreference.com/view/10.1093/acref/9780195395365.001.0001/acref9780195395365-e-1299>
- Christopher Wright, "Sea Power and the Evolution of Venetian Crusading," Cambridge University Press <https://www.cambridge.org/core/books/byzantium-venice-and-the-medieval-adriatic/sea-power-and-the-evolution-of-venetian-crusading/48A4E9E034AA0EA9F741E784BDCBEA8A>
- "After the Fourth Crusade: The Latin Empire of Constantinople and the Frankish States," *The Cambridge History of the Byzantine Empire*
<https://www.cambridge.org/core/books/cambridge-history-of-the-byzantine-empire-c5001492/after-the-fourth-crusade-the-latin-empire-of-constantinople-and-the-frankish-states/ASA8E8AFC6F7672AABC195B353279F61>
- Lisa Blaydes and Eric Chaney, "The Impact of Holy Land Crusades on State Formation," Cambridge University Press <https://www.cambridge.org/core/journals/international-organization/article/impact-of-holy-land-crusades-on-state-formation-war-mobilization-trade-integration-and-political-development-in-medieval-europe/99CD4B614F6EFEBD99EB58F365195A01>

中世西ヨーロッパの商業と都市の発展

統合教科書・最新版（第4稿）

対象時期：おもに 10～15 世紀 **商業と都市の再編**

西ローマ帝国の解体後、西ヨーロッパでは古代の広域的な交易網と多くの都市が縮小したが、地中海沿岸の港市や司教座都市では都市的生活が存続し、北ヨーロッパにも交易拠点が存在した。8～10 世紀にも、ムスリム商人は地中海と西アジアを結び、ノルマン人（ヴァイキング）は北海・バルト海からロシアの河川を経てビザンツ・イスラーム世界と交易した。北・東ヨーロッパで大量に出土したイスラーム銀貨は、こうした交易を通じて銀貨や秤量銀を用いる交換が広がっていたことを示している。したがって、10 世紀ごろからの「商業の復活」とは、商業が無から生まれたことではなく、各地に残存していた交換と都市機能が再編され、その規模を拡大した過程を意味する。出典: [Cambridge University Press, *Cities and Complex Settlements in Early Medieval Europe*](#) / 「バイキング、商人の顔」 / [Cambridge University Press, "An Early Medieval Dual-Currency Economy"](#)

10 世紀以降、外部勢力の侵入がしだいに収まり、封建領主による地域秩序が比較的安定すると、人口増加とともに森林の開墾や耕地の拡大、農具・耕作法の改良などが進んだ。その程度には地域差があったものの、農業生産の増大は領主や農民が市場に出すことのできる余剰を生み出した。農産物が定期市で販売され、その代金で塩・金属製品・毛織物などが購入されるようになると、商人や手工業者の専門化が進み、貨幣流通も拡大した。さらに、領主に納める賦役や現物貢納の一部が貨幣地代へ転換されたことも、農村と市場との結びつきを強めた。このように、農業の発展、人口増加、分業、貨幣経済は、相互に発展を促す循環を形成した。

出典: [Cambridge University Press, *Commercial Revolution and Trade in the Middle Ages*](#)

交換の拡大にともない、古代以来の市街地や司教座、修道院、城塞の周辺には市場町が成長し、港・河川の渡河点・街道の交差点には新たな都市も建設された。11～13 世紀は西ヨーロッパにおける「第二の都市化」の時代となったが、当時の都市の多くは人口数千人ほどであり、城壁内にも畑や家畜がみられた。したがって、中世都市は現代の大都市のような存在ではなく、周囲の農村から食料と原料を集め、商品・信用・情報を送り返す地域的な結節点であった。

出典: [Cambridge University Press, *Introduction: Urban Europe from the Middle Ages to 1850*](#) **二大商業圏とその結合**

合

地中海を舞台とする東方貿易では、ヴェネツィア・ジェノヴァ・ピサなど北イタリアの港市がビザンツ帝国やイスラーム世界の港と取引し、香辛料・絹織物・綿花・砂糖・染料・宝石など、高価で運びやすい奢侈品を主として西欧へもたらした。これに対して、西ヨーロッパや地中海北岸からは毛織物・木材・金属・銀などが運ばれた。また、この交易を通じて、サトウキビ・綿花・柑橘類などの作物や灌漑技術も地中海各地へ伝播した。

出典: [Cambridge University Press, *Europe's Place in Global Environmental History*](#)

北イタリアの港市は商船と艦隊を整備し、東地中海の港に居留地や商業特権を獲得することで、中継貿易から利益を得た。とりわけヴェネツィアでは、遠隔地貿易によって富を得た商人層が政治制度にも強い影響を及ぼし、海上商業の発展と都市国家の形成が結びついた。また、内陸のミラノやフィレンツェも、毛織物業と金融業によって繁栄した。出典: [The Metropolitan Museum of Art, *Venice and the Islamic World, 828-1797*](#) / [Quarterly Journal of Economics](#).

["International Trade and Institutional Change: Medieval Venice's Response to Globalization"](#)

11 世紀末から始まった十字軍は、兵員・巡礼者・物資の輸送需要を生み出すとともに、イタリア諸都市が東地中海で港湾・居留地・免税などの特権を獲得する機会となった。このため、十字軍は西欧の遠隔地貿易が発達する一因となった。さらに、第 4 回十字軍が 1204 年にコンスタンティノープルを占領したこ

となどによってビザンツ帝国が衰退し、その海軍力も弱まると、ヴェネツィアやジェノヴァはエーゲ海・黒海沿岸に商館や植民拠点を広げ、商圈を拡大した。出典: [The Metropolitan Museum of Art, *The Crusades \(1095-1291\)*](#) / [Cambridge University Press, *The Latins in the Aegean and the Balkans \(1300-1400\)*](#)

一方、北海貿易（北海・バルト海交易）では、穀物・木材・毛皮・蜜蝋・魚・塩など、人々の日常生活や生産を支える生活必需品が大量に運ばれた。フランドルのブリュージュ・ガン（ヘント）・イープルは、主としてイングランド産羊毛を用いた高級毛織物業によって繁栄した。北ドイツのリューベック・ハンブルク・ブレーメンなどは、ノヴゴロドやバルト海沿岸の物産を、スカンディナヴィアの水産物や西方の毛織物・塩などと交換した。リューベックは北海とバルト海を結ぶ中継点となり、北ドイツ商人の協力組織は 13 世紀以降、諸都市を含むハンザへと発展した。さらに、ロンドン・ブリュージュ・ベルゲン・ノヴゴロドなどには在外商館が置かれ、商人の安全、裁判上の特権、関税の軽減が共同で確保された。

出典: 柏倉知秀「14 世紀後半ハンザ都市リューベックの穀物貿易」『社会経済史学』84 巻 4 号、2019 年

最盛期のハンザには 100 を超える都市が参加し、数え方によっては約 200 都市に及んだ。加盟市は通商特権を守るために国王や諸侯と共同で交渉し、ときには経済封鎖や軍事力によって対抗した。1367 年にはケルン同盟を結び、軍船・兵員・資金を出し合ってデンマーク王ヴァルデマー 4 世の軍勢と艦隊を破り、1370 年のシュトラールズントの和約によって通商特権を認めさせた。こうしてハンザは、北海・バルト海の通商において広く主導権を握った。出典: [Die Hanse, "The medieval Hanseatic League"](#) / [Cambridge University Press, *The Formation and Growth of the Swedish State*](#) / [Cambridge University Press, *Inter-Scandinavian Relations*](#)

COLUMN

コラム：ハンザ「同盟」の性格と衰退

ハンザは一般に「ハンザ同盟」と呼ばれるが、単一の設立条約を持たず、常設の中央政府・財政・軍隊も存在しなかった。ハンザの「軍」は、必要に応じて加盟市が軍船・兵員・資金を持ち寄って編成する連合軍であり、平時から統一指揮下に置かれた常備軍ではなかった。ハンザは、商人の相互扶助と在外特権の獲得から始まり、共同交渉・経

済制裁・軍事行動を使い分ける、参加範囲の変動する都市ネットワークであった。この柔軟な協力体制によって国王や諸侯に対抗できた一方、加盟市の利害が分かれた場合には統一した対応をとりにくいという弱点も抱えていた。

出典：菊池雄太「ハンザ商人の事業組織をめぐって」『歴史と経済』60巻3号、2018年

15世紀以降、イギリス・オランダ商人が北海・バルト海交易へ直接進出し、とくに輸送力に優れたオランダ海運が成長すると、ハンザ商人の中継貿易は圧迫された。さらに、西欧・北欧で王権の集権化が進み、絶対王政国家が成長すると、各国は自国商人を保護する一方、ハンザが外国で得ていた商業特権をしだいに制限した。こうした商業競争と国家の圧力に都市連合として十分対応できないなか、三十年戦争（1618～48年）がドイツ諸地域と交易路に大きな打撃を与え、すでに進行していた衰退を決定的に加速させた。1669年の最後のハンザ総会にはわずか6都市しか参加せず、ハンザは経済的・政治的な役割をほぼ失った。したがって、ハンザの衰退は単一の事件によるものではなく、イギリス・オランダ商人の台頭、絶対王政国家の成長、戦乱が重なって進行した長期的な過程であった。出典：『旺文社世界史事典 三訂版』「ハンザ同盟」 / Cambridge University Press, “The Rise of Hamburg as a Global Marketplace in the Seventeenth Century” / Die Hanse, “Alliance of Cities”

地中海と北海・バルト海の商業圏を陸路で結んだのが、フランス東部のシャンパーニュ地方である。トロワ・プロヴァンなどで12～13世紀に周期的に開かれた大市には、イタリア商人やフランドル商人をはじめ各地の商人が集まり、東方の奢侈品と北方の毛織物などを交換した。そこでは、フランドル産を中心とする毛織物に加え、シャンパーニュ地方の毛織物やぶどう酒も取引された。さらに、シャンパーニュ伯が護送、裁判、債権回収などの制度を整備したため、大市は単なる商品市場にとどまらず、各地の債権・債務を決済する金融市場としても機能した。出典：Cambridge University Press, “European and Mediterranean Trade Networks” / CEPR, “Medieval Champagne Fairs: Lessons for Development”

南ドイツのアウクスブルクやニュルンベルクは、アルプスを越えてイタリアと北ヨーロッパを結ぶ中継地として成長した。両都市の商人は織物・香辛料・金属製品などを扱うとともに、チロルや中欧の銀・銅山と結びついた鉱山金融と金属取引にも進出した。したがって、南ドイツ都市の繁栄は、通過貿易だけでなく、銀をはじめとする鉱物資源の生産・流通とも結びついていた。出典：Cambridge University Press, “Put-Call Parity, the Triple Contract, and Approaches to Usury in Medieval Contracting” / Cambridge University Press, “Urban Societies and Urban Economies”

COLUMN

コラム：都市の富と政治——メディチ家とフッガー家

メディチ家は、毛織物業・絹織物業と国際商業で栄えたフィレンツェを基盤として、1397年にメディチ銀行を創設した。同家はローマ・ヴェネツィア・ブリュージュ・ロンドンなどを結ぶ支店網を築き、とくに教皇庁の資金決済を扱うことで富を蓄えた。コジモ・デ・メディチは、その資金と顧客関係を利用して15世紀

のフィレンツェ政治を事実上主導し、建築・美術・学芸への援助を通じてルネサンスも支えた。出典: [Cambridge University Press, *Family Backgrounds*](#) / [Cambridge University Press, "Political Economy and the Medici"](#)

アウクスブルクのフッガー家は、織物生産・交易から出発し、15世紀末以降、チロルの銀山やハンガリーの銅山に融資して鉱山権益を獲得し、金属取引と金融業を結びつけた。ヤーコプ・フッガーはハプスブルク家や教皇庁へ巨額を融資し、1519年のカール5世の皇帝選出を資金面で支えるなど、ヨーロッパ政治にも影響を及ぼした。フッガー家の最盛期は16世紀初頭にかかるため、その活動は、中世都市商

業の成果が近世の君主国家・帝国政治と結びついた事例として位置づけられる。出典: [Cambridge University Press, *Sources of Capital in the Late Middle Ages*](#) / 山川出版社『世界史小辞典（改訂新版）』
「フッガー家」

都市自治と都市社会

中世都市の多くは、当初、国王・諸侯・司教・修道院などの領主権に服し、市場税や通行税を負担していた。これに対して、商人や手工業者は共同の誓約で結ばれた団体を形成し、金銭の支払い、交渉、ときには武力闘争によって特許状を獲得した。こうした特許状によって、市場の開設、独自の課税と裁判、市参事会による行政、城壁の維持などの権利が認められた。

ただし、都市自治の程度は地域によって一様ではなかった。北・中部イタリアのコムーネは周辺農村（コンタード）まで支配する都市国家へ発展する場合が多く、神聖ローマ帝国では皇帝直属の帝国都市が諸侯に対抗した。他方、イングランドやフランスの都市は一定の自治を持ちながらも、国王の司法・徴税・軍事支配のもとに置かれることが多く、ロンドンやパリは商業都市であると同時に王権の行政拠点としても成長した。したがって、中世都市の自治とは、より大きな政治権力の内部にありながら、自らの法と行政を相当程度運営することを意味した。出典: [Cambridge University Press, *Urban Revolt, Citizenship and Town Politics*](#) / 増田四郎「イタリア中世都市の成立について」『一橋論叢』28巻4号、1952年

都市は通商路と自治を守るために都市同盟を結ぶこともあった。北イタリアのロンバルディア同盟は、神聖ローマ皇帝フリードリヒ1世のイタリア支配に対してコムーネの権利を守る政治・軍事同盟であったのに対し、北方のハンザは遠隔地商業と共同特権を軸とする都市ネットワークであった。このように、両者はいずれも都市間協力の形態であったが、その成立目的と組織の性格は異なっていた。

COLUMN

コラム:「都市の空気は自由にする」の意味

ドイツ語圏などの一部では、農奴が都市で「1年と1日」を平穏に暮らすと領主の身支配から解放されるという法慣行があり、これが「都市の空気は自由にする」と表現された。ただし、その適用は地域や時期によって異なり、この法原則が常に実行されたわけではなかった。また、ここでいう自由は主として領主への人格的隷属からの解放を意味し、全住民の政治的・社会的平等を意味するものではなかった。

出典: *Cambridge University Press, *Flanders and the Anglo-Norman World, 1066-1216*, chap. 6*

商人・手工業者を中心とする都市民は、市民層（ブルジョワ）という新たな社会勢力を形成した。都市政治を当初主導したのは、大商人を中心とする商人ギルドであった。これに対し、職種ごとの手工業者は同職ギルド（ツンフト）を組織し、13〜14世紀には市政参加を求めて大商人層と争う都市も現れた。

ギルドは、商品の品質・規格・価格、労働時間、親方になれる条件などを定めることで、粗悪品や無秩序な競争を抑え、市場に予測可能な秩序をもたらした。また、徒弟・職人・親方という技能養成の仕組みを維持し、病気・貧困・葬儀の際の相互扶助や宗教行事も担ったため、構成員の生活を支え、都市社会を安定させる役割も果たした。その一方で、非組合員の営業や新規参入を妨げ、市場を独占する側面もあった。したがって、ギルド的規制は、市場秩序や相互扶助を支える一方で、競争や新規参入を制限するという両面を有していた。出典: *Cambridge University Press, "The Silent Revolution: The Emergence of Commons, Guilds and Other Forms of Corporate*

Collective Action" / *American Political Science Review, "Was Weber Right? The Role of Urban Autonomy in Europe's Rise"*

しかし、市政上の「市民」は都市の全住民を意味しなかった。参事会を独占する富裕商人や親方の下には、職人・徒弟・日雇い労働者・奉公人・貧民がおり、移住者、女性、ユダヤ人などの権利も都市と時期によって強く制限された。都市は農村に比べて身分移動の可能性を広げた一方、大きな富と権力の格差を内包する社会でもあった。

封建社会の変化と後世への影響

商業と都市の成長によって、農村は孤立した自給世界ではなく、都市市場へ食料・原料・労働力を送り込む後背地となった。また、領主は都市の奢侈品や貨幣を必要としたため、農民から現金を得る目的で賦役を貨幣地代へ転換したり、都市へ自治特権を売却したりした。西ヨーロッパでは、こうした貨幣化と労働市場の発達で農奴制をしだいに変質させた。ただし、都市だけが封建制を一挙に崩壊させたわけではなく、王権の伸長、農民の抵抗、戦争や人口変動などもその変化に作用した。

出典: *Cambridge University Press, *Markets and Coercion in Medieval Europe**

都市の富は大聖堂・大学・芸術を支え、イタリア都市の商人や金融業者による保護はルネサンス文化を成立させる条件の一つとなった。また、商人が異なる貨幣・度量衡・期日进行处理する必要から、計算、簿記、契約、信用の技術が発達した。さらに、14世紀ごろから市庁舎や鐘楼に機械時計が置かれると、教

会の鐘や自然の明暗による時間に加え、取引や労働を測る都市共同体の時刻が形成された。出典: *British Museum, "Clocks and watches"* / *[Cambridge University Press,*

**Clocks*](<https://www.cambridge.org/core/books/technology-and-literature/clocks/840FA63C0550C1212FEECFCA76E90F56>)*

ただし、中世末でも人口の大半は農村に居住しており、商業化と自治の進展には大きな地域差があった。したがって、この変化は近代資本主義へ直線的に進む「始まり」ではなく、農業社会の内部に広域市場・自治的政治・信用取引という新たな仕組みが重なっていく過程であった。

以上を因果関係で整理すると、農業生産と人口の増加が余剰交換と分業を拡大させ、それが二大商業圏と都市の成長を促し、さらに自治・ギルド・信用制度の発達を通じて、農村の貨幣化と封建的身分関係の変質へとつながった。ただし、この変化は一方向にのみ進んだのではなく、都市需要が農村生産を刺激し、交易利益が都市自治と海軍力を支えるなど、各要素が相互に発展を促した。

ビザンツ帝国と東ヨーロッパ世界の形成

(6～15 世紀)

論述答案に転用しやすい整文版

ローマ帝国の継承と東地中海世界の再編

西ローマ帝国が滅亡した後も、コンスタンティノープルを首都とする東ローマ帝国は存続した。後世に「ビザンツ帝国」と呼ばれるこの国家の人々は、自らをローマ人、その国家をローマ帝国と認識していた。しかし、ユスティニアヌス帝による西地中海沿岸の再征服は一時的な成果にとどまり、長期にわたる戦争によって財政と軍勢力は消耗した。さらに、**451** 年のカルケドン公会議の決定を受け入れないキリスト教徒が多かったシリアやエジプトでは、皇帝が教義の統一を進めようとするたびに反発が生じ、帝国政府と住民との隔たりが深まった。教科書で「単性論派」と呼ばれる人々の多くは、今日ではより正確に非カルケドン派（合性論派）と呼ばれる。この宗教対立のみで領土喪失を説明することはできないが、長期戦争と重税に加えて地域統合を弱め、帝国の国力低下を促す一因となった。

6 世紀後半にはランゴバルド人がイタリアへ進出し、バルカン半島にはアヴァール人やスラヴ人が広がった。さらに **7** 世紀には、ササン朝との戦争で疲弊した直後にイスラーム勢力が進出し、帝国はシリア・エジプト・北アフリカを失った。穀倉地帯と多くの租税収入を失った結果、地中海全域を支配する古代ローマ的な帝国を維持することは困難となり、小アジアとバルカン半島を中心とする、より小規模な国家へと転換していった。

こうした危機への対応として、**7** 世紀を通じ、軍隊の地方駐屯と地方行政を結びつけるテーマ制（軍管区制）がしだいに形成された。各テーマではストラテゴス（軍司令官）が軍事と行政を統轄し、兵士とその家族の扶養を地域の土地収入・租税・物資と結びつけた。このような軍役と土地保有との結合は、日本の教科書では屯田兵制と呼ばれる。これにより、首都から遠方へ軍隊と給与を送り続ける負担が軽減され、侵入に対して地域ごとに防衛できるようになった。また、租税を納めるとともに兵士の供給源となる中小土地所有農民は、国家財政と国防を支える共通の基盤であった。このため、とくに **9～10** 世紀の皇帝たちは、軍役地の散逸を防ぎ、有力者による農民の土地取得を制限することで、小土地所有の保護を図った。こうして帝国は、領土を大幅に失いながらも、残された資源を集中させることで国家を存続させたのである。

8 世紀までの再編を経て、**9～11** 世紀前半には帝国は再び発展した。その頂点にあたるのが、バシレイ

オス **2** 世（在位 **976～1025** 年）の時代である。彼は小アジアの有力貴族の反乱を鎮圧した

のち、**996** 年の勅令によって有力者が不当に取得した農民の土地の返還を命じ、さらに富裕な土地所有者に貧しい農民の滞納税を負担させるアレングュオンを実施した。これは小土地所有農民を保護するとともに、貴族の自立を抑え、国家の租税・兵員基盤を維持するための政策であった。対外的には、**1018** 年までにブルガリアを征服し、バルカン・小アジアから南イタリア、アルメニア・シリア方面に及ぶ、**7** 世紀以後の帝国最大の版図を実現した。

バシレイオス **2** 世期には、国内統治と正教圏の拡大がルーシとの関係を通じて結びついていた。皇帝は反乱鎮圧のため、キーウ大公ウラジーミル **1** 世から援軍を得る一方で、皇帝の妹アンナとの婚姻を認め、ウラジーミルは **988** 年ごろに正教へ改宗した。この出来事は皇帝権の危機を救うと同時に、ルーシの国政・教会・文字文化にビザンツの強い影響が及ぶ出発点となった。したがってバシレイオス **2** 世期は、帝国が領土上の最盛期を迎えただけでなく、その境界を越えてビザンツ文化圏が拡大した時代でもあった。

首都コンスタンティノーブルは、黒海と地中海、ヨーロッパとアジアを結ぶ位置にあり、穀物・木材・毛皮・香辛料などが集積した。絹織物、毛織物、金銀細工などの手工業も発達し、国家の監督を受ける同業者組織が生産と流通を担った。また、高い品位を保った金貨ノミスマは国境を越えて信用され、貨幣経済と都市生活が衰えた地域の多い中世初期にあって、帝国の商業的繁栄を支えた。

コラム | テマ制を「半農半兵制」とだけ説明してよいか

テマ制は、軍団の地方駐屯から生まれた軍事・行政上の管区である。かつては、「皇帝が農民全員に土地を与え、その代わりに兵役を課した制度」と一括して説明されることが多かった。しかし現在では、軍団の地方定着、徴税と補給の地域化、軍役と家族の土地収入との結びつきが、時間をかけて形成されたと考えられている。したがって論述では、「土地給付による半農半兵」とのみ説明するのではなく、防衛と財政を地方単位で再編し、縮小した帝国を支えた制度と捉える方が正確である。

正教会とビザンツ文化圏の拡大

帝国ではギリシア語が行政・学問の中心となり、皇帝はコンスタンティノーブル総主教の人事や教義論争にも強い影響を及ぼした。こうして、ローマ教皇を中心とし、ラテン語を用いる西方教会とは異なるギリシア正教の伝統が形成された。**8**〜**9** 世紀には、聖像の使用をめぐるイコノクラスム

（聖像禁止運動）が断続的に行われた。**726** 年以後、皇帝は聖像崇敬を制限したが、修道士や民衆の反発も強く、**843** 年には聖像崇敬が最終的に復活した。この論争の背景には、信仰上の問題だけでなく、皇帝権と修道院の関係など複数の政治的・社会的要因があり、聖像を否定するイスラームの影響のみで説明することはできない。

東西の教会は、教皇権の位置づけ、聖霊の発出をめぐるフィリオクエ問題、典礼上の慣行などをめぐって対立を深め、**1054**年にはローマ教皇使節とコンスタンティノーブル総主教が相互に破門した。ただし、この年を境に交流がただちに完全に消滅したわけではない。**1054**年は長期的な分離を象徴する事件であり、むしろ**1204**年の第4回十字軍によるコンスタンティノーブル占領が、東西キリスト教徒の敵対感情を決定的に深めたと捉える必要がある。

ビザンツ文化は、ローマ法と行政の伝統、ギリシア古典学、キリスト教神学を結びつけた点に特色がある。美術では、大ドームをもつ教会堂、内部を飾るモザイク、キリスト・聖母・聖人を描くイコンが発達した。帝国は古典文献を保存・研究し、その知識を西欧やイスラーム世界との交流を通じて伝えた。末期にはビザンツの学者がイタリアでギリシア語や古典を教え、**1453**年前後の移住者もルネサンス期の人文主義に寄与した。ただし、ルネサンスをビザンツ帝国の滅亡だけから説明することは単純化であり、古典知の移動はそれ以前から続いていた。

ビザンツ文化の影響が最も広く及んだ地域は東ヨーロッパである。**9**世紀、ビザンツ出身の宣教師キュリロス（コンスタンティノス）とメトディオスは大モラヴィアへ派遣され、スラヴ語で典礼と翻訳を行うためにグラゴル文字を整えた。彼らの死後、弟子たちはブルガリアへ活動の場を移し、ギリシア文字を基礎として、スラヴ語固有の音を表す文字を加えたキリル文字を発達させた。したがって、「キュリロス兄弟が現在のキリル文字を直接作った」という説明は正確ではない。現地語による典礼・文字・聖職者教育は、ブルガリア、セルビア、ルーシなどが正教を受け入れながらも、単なるビザンツ帝国の属領ではない独自の国家と文化を築くことを可能にした。

ビザンツ帝国の衰退と滅亡

10世紀から**11**世紀にかけて、軍事貴族や修道院による大土地所有が広がり、中小土地所有農民の一部は土地を失い、有力者への従属を強めた。歴代皇帝による保護策、とくにバシレイオス**2**世の土地政策はこれを一時的に抑制したが、その死後には規制が緩み、免税特権をもつ大土地所有者の成長と、国家が直接把握できる小農民の減少が進んだ。その結果、租税収入と地方兵の供給が不安定となり、中央の常備軍や傭兵への依存が増大して、テマ制の軍事的機能は衰退した。

このような長期的な財政・軍事基盤の弱体化は、宮廷の権力争いや軍指揮系統の対立とともに、**1071**年のマンジケルトの戦いにおける敗北の遠因となった。ただし、テマ制の衰退から敗戦までを一直線の必然として捉えることはできない。むしろ、敗戦そのもの以上に、その後の内乱によって国防衛が崩れ、トルコ系集団の移住が進んだため、帝国は小アジアの多くを失った。こうして最大の徴税・兵員基盤を失った帝国は、西欧に軍事援助を求めるようになった。

11世紀後半以降、皇帝は軍役などの奉仕と引き換えに、国有地の管理や一定地域からの徴税・収益

権を有力者に与えるプロノイア制を用いた。これは現金給与を節約しつつ軍事力を確保するための方策であり、当初、受給者が土地そのものを私有したわけではなく、その権利も原則として皇帝が回収することができた。しかし、制度が拡大し、とくに **13** 世紀以後に収益権の世襲化が進むと、貴族は地方の土地と農民に対する支配を強めた。その結果、国家が租税と軍事力を直接掌握する度合いが低下し、貴族勢力の増大と皇帝権の弱体化が進んだ。帝国に最も深刻な打撃を与えたのは、第 **4** 回十字軍である。**1204** 年、十字軍とヴェネツィア勢

力は本来の目的地ではなくコンスタンティノープルを占領し、ラテン帝国を建てた。これに対してビザンツ側にはニケーア帝国などの後継国家が成立し、**1261** 年には首都を奪回したものの、復興後の帝国は領土・人口・財政力を大きく失っていた。さらに、海上貿易ではヴェネツィアやジェノヴァへの依存が強まり、内乱も続いた。

その間、アナトリアで成長したオスマン朝は、**14** 世紀からバルカン半島へ進出し、ブルガリアやセルビアを従えた。ハンガリー王ジギスムントを中心とする西欧諸侯の十字軍も、**1396** 年のニコポリスの戦いでオスマン軍に敗れた。この敗北は、オスマン朝によるバルカン支配が一時的な進出ではなく、西欧の援軍のみでは押し返せない段階に達していたことを示した。領域が首都周辺などにまで縮小したビザンツ帝国は、**1453** 年、メフメト **2** 世によるコンスタンティノープル征服によって滅亡した。

スラヴ人の拡大と東ヨーロッパ諸国の形成

スラヴ語系の人々は、ゲルマン人の大移動後の **6** 世紀ごろから、東ローマ帝国北方とバルカン半島の広い地域へ拡大した。のちに東スラヴ人・西スラヴ人・南スラヴ人と大別されるが、これは主として言語と居住地域にもとづく区分であり、それぞれが当初から固定した「民族」として一斉に移動したわけではない。東ヨーロッパでは、スラヴ系住民に加え、ノルマン人、テュルク系ブルガール人、マジャール人、モンゴル人などが移動・定住し、混合と文化受容を通じて国家が形成された。

その際、どのキリスト教世界と結びつくかは、国家形成を大きく左右した。西スラヴ人のポーランド人やチェコ人、南スラヴ人のクロアチア人は、西欧との関係を通じてローマ＝カトリックを受容した。これに対し、東スラヴ人のルーシや、南スラヴ人のブルガリア人・セルビア人は、ビザンツとの関係を通じてギリシア正教を受け入れた。宗派の違いは、文字・典礼・法・外交関係の違いとも結びつき、東ヨーロッパをラテン＝カトリック文化圏とビザンツ＝正教文化圏が接する地域とした。ただし、この境界は一直線でも不変でもなく、政治的選択や王朝関係によって変化した。

南スラヴとバルカン半島

7世紀後半、テュルク系のブルガール人がバルカン半島北東部へ進出し、スラヴ系住民を支配してブルガリア帝国を建てた。少数のブルガール人支配層は、しだいに多数のスラヴ系住民の言語と文化を受け入れ、両者の融合から中世のブルガリア人が形成された。9世紀後半にボリス1世がギリシ

ア正教へ改宗すると、キュリロスとメトディオスの弟子たちがブルガリアで保護され、キリル文字と古代教会スラヴ語による翻訳・聖職者教育が発達した。これらはブルガリアからセルビアやルーシへ伝わり、正教をギリシア語圏の外へ広げる基盤となった。すなわちブルガリアは、政治的にはビザンツ帝国の競争相手でありながら、文化的にはビザンツ正教をスラヴ語世界へ媒介する役割を果たしたのである。11世紀初めにバシレイオス2世によって一度併合されたが、12世紀末には再び独立した。セルビア人も正教を受容し、12世紀後半以後、ネマニッチ朝のもとで勢力を強め、13世紀には

王国と独立教会を成立させた。14世紀のステファン＝ドゥシャン期にはバルカン北部の強国となったが、その死後に分裂し、オスマン朝の進出を受けた。これに対してクロアチア人は、アドリア海沿岸およびフランク・ローマ教会との関係からカトリック圏に入った。このように、同じ南スラヴ系であっても、ビザンツ・ローマ・フランク・オスマンといった周辺勢力との関係によって、異なる歴史をたどった。

西スラヴと中東欧

西スラヴ世界では、9世紀の大モラヴィアでキュリロスとメトディオスが活動したが、その後はラテン語典礼とローマ教会の影響が優勢となった。チェコ人はボヘミア公国を形成し、神聖ローマ帝国の枠内に入りながら、独自のベーメン（ボヘミア）王国へと発展した。12～13世紀には、王や領主がドイツ系の農民・商人・鉱山技術者を招く東方植民が進み、ドイツ法にもとづく都市の建設、交易の拡大、銀などの鉱山開発が進展した。とくにクトナー＝ホラの銀は、王権とプラハの繁栄を支えた。14世紀、ベーメン王カレル1世でもあった神聖ローマ皇帝カール4世は、プラハを帝国政治・文化の中心とし、1348年にプラハ大学を創設した。これは神聖ローマ帝国で最初の大学であり、教科書では「ドイツ最初の大学」と表現されることもあるが、その所在地はベーメン王国のプラハであった。

ポーランドでは10世紀後半、ピャスト朝のミェシュコ1世がカトリックへ改宗し、西欧キリスト教世界における国家の地位を確保した。しかし、12世紀に王家が領土を諸公へ分割したため諸侯分立が進み、王権が弱まる一方で、地方貴族や教会の自立性が強まった。1241年にはモンゴル軍が侵入し、ポーランド・シロンスク諸侯らの連合軍はワールシュタット（レグニツァ）の戦いで敗れた。モンゴル軍はまもなく撤退したものの、この侵入は、分裂状態にあったポーランドの防衛力の弱さを示し

た。また、マゾフシェ公が異教徒のプルーセン人を征服するために招いたドイツ騎士団は、バルト海沿岸に独自の騎士団国家を建て、やがてポーランドにとって北方の脅威となった。14世紀に王

国が再統一され、カジミエシュ 3 世期には王権・都市・交易が発展したが、ポーランドは引き続きモンゴルの再侵入を警戒し、ドイツ騎士団への対抗を続けた。

一方、非スラヴ系のリトアニア人はバルト海沿岸から勢力を伸ばし、モンゴル支配後の旧ルーシ西部を取り込むことで、正教徒のルーシ系住民を多数抱える大公国を形成した。ドイツ騎士団への対抗と王朝上の事情から、リトアニア大公ヨガイラは 1385 年のクレヴォの合意を経てカトリックに改

宗し、翌年にはポーランド女王ヤドヴィガと結婚してポーランド王となった。これにより、ヤゲウォ朝のもとでポーランドとリトアニアの連合が始まったが、両国がただちに一つの国家へ完全に統合されたわけではなく、当初は共通君主を軸とする王朝的連合であった。1410 年、連合軍はタンネンベ

ルク（グレンヴァルト）の戦いでドイツ騎士団を破り、その拡張を抑えた。この連合は、カトリック圏と正教圏、バルト海と黒海方面を結び、東中欧の大勢力へと発展した。ポーランドにおける長期の諸侯分立は、地方貴族が固有の所領・軍事力・裁判権を蓄え、王権から自立する背景となった。さらに 14 世紀後半以後、王朝交替や対外戦争のたびに、国王は王位継承の承認、課税、軍役動員について貴族の協力を必要とした。そのため、1374 年のコシツェの特権などを通じて、貴族の免税や政治参加を認めた。15 世紀には地方議会と全国議会が発達し、国王が貴族の

同意なしに立法や課税を行うことが困難な体制が形成された。これが 16 世紀の貴族民主主義へとつながった。ただし、ここでいう「民主主義」は近代的な国民主権を意味するものではなく、政治的権利がシュラフタと呼ばれる貴族身分に集中した身分制であった。

また、マジャール人はスラヴ系ではないが、10 世紀末にハンガリー王国を建て、イシュトヴァーン 1 世のもとでカトリックを受容した。したがって中東欧の形成は、「スラヴ人の国家形成」のみではなく、スラヴ系・バルト系・マジャール系の諸集団が、西欧・ビザンツ・草原世界との関係を選び取った過程として捉える必要がある。

東スラヴ世界——ルーシからモスクワへ

東スラヴ人が居住する森林と草原の境界には、バルト海から河川を通じて黒海へ至る「ヴァリャーグからギリシアへの道」が存在した。9 世紀、ノルマン系のヴァリャーグは、スラヴ系・フィン系などの住民と交易・支配関係を結び、ノヴゴロドとキーウ（キエフ）を中心とするルーシを形成した。ルーシは、単に後世のロシアのみの前身ではなく、現在のウクライナ・ベラルーシ・ロシアへつながる人々が共有する中世国家であり、その成立には北欧・草原・ビザンツを結ぶ交易が重要な役割を果たした。

10 世紀末、大公ウラジーミル 1 世は、ビザンツ皇帝家との婚姻と結びつけてギリシア正教を受容し、988 年ごろに国家的改宗を進めた。改宗は、大公権力を宗教的に正当化して広い領域を統合す

るとともに、ビザンツとの外交・交易関係を強化した。また、教会組織、聖堂建築、イコン、法と文芸、教会スラヴ語が導入され、大公が正教会を保護しつつ国政を統轄するというビザンツ的な君主理念も受容された。ただし、これはビザンツの中央集権的官僚制をそのまま移植したことを意味しない。

11 世紀のヤロスラフ賢公期にはキーウが繁栄したが、リューリク家は領土を一族の家産として諸公に分け、各地の貴族（ボヤール）や教会も大土地所有を拡大した。その所領では、自由農民の一部が負債や保護関係を通じて従属農民となり、農奴化への傾向が進んだ。地方の諸公と貴族が独自の経済的・軍事的基盤を得たことは諸侯分立を促したが、分裂の原因はそれだけではなく、分割相続、交易路の変化、草原遊牧民の圧力も重なっていた。なお、農民を土地に法的に緊縛する完成したロシア農奴制は後世に成立するため、この時期については「農民の従属化」と表現する方が正確である。

13 世紀には、バトゥの率いるモンゴル軍が侵入し、1240 年にキーウを攻略した。以後、多くのルーシ諸侯はジョチ＝ウルス（キプチャク＝ハン国、金帳ハン国）の宗主権を認め、貢納と引き換えに在地支配を続けた。これは、全地域をモンゴル官僚が直接統治したというよりも、ハンがヤルリク（勅許状）によって大公などの地位を承認し、彼らを通じて貢納を集める間接支配であった。この体制のもとで、北東ルーシではモスクワ公がハンの信任を得て貢納徴収を担い、競争相手に対して優位に立った。さらに、正教会の府主教座が北東へ移ってモスクワに定着したことや、河川交通の結節点に位置したことも、モスクワの発展を支えた。

在地の大公を利用する統治方式は、ジョチ＝ウルスにとって、少ない統治費用で貢納を確保できるという利点があった。しかし同時に、それはモスクワ公に貢納収入と他の諸侯を統制する権限を集中させることにもなった。モスクワは、当初からモンゴル支配に抵抗して成長したのではなく、まずその支配秩序を利用して力を蓄えた。そして、のちにジョチ＝ウルスが内紛によって弱体化すると、その力を周辺統合と支配からの離脱に用いた。したがって、この間接支配は長期的にはモスクワという対抗勢力を育て、結果としてジョチ＝ウルスの支配維持にとって裏目に出たのである。

14 世紀末以降、ジョチ＝ウルスが内紛と分裂によって弱体化すると、モスクワ大公は周辺諸侯を統合

した。イヴァン 3 世は 1478 年にノヴゴロドを併合し、1480 年にはウグラ河畔の対峙を経て

大オルダへの従属を終わらせ、諸侯を抑えて中央集権化を進めた。また、ビザンツ最後の皇帝の姪ソフィア＝パレオロガと結婚し、「全ルーシの君主」を称して、正教世界におけるビザンツの権威をモスクワへ結びつけようとした。こうして、ルーシの遺産、モンゴル支配下で発達した統治経験、ビザンツ正教の権威が重なり、モスクワ国家の基盤が築かれた。

コラム | 「ツァーリ」と「第三のローマ」の時期に注意

イヴァン 3 世は外交文書などでツァーリの称号を用いることがあったが、国内で正式に「全ルーシのツァーリ」として戴冠した最初の君主は、1547 年のイヴァン 4 世である。また、「モスクワは第三のローマである」という思想が明確な文章で示されたのは、イヴァン 3 世の死後、16 世紀初めにプスコフの修道士フ

イロフェイに帰される書簡においてである。したがって、イヴァン 3 世の婚姻や宮廷儀礼をビザンツ継承意

識の前提とみることはできるが、彼が完成した「第三のローマ」という国家理念をただちに公式化したとするのは行きすぎである。

東ヨーロッパ世界をどう捉えるか

中世東ヨーロッパは、辺境に孤立した世界ではなかった。第一に、コンスタンティノーブルと黒海を中心とするビザンツ＝正教圏、第二に、ローマ教会・神聖ローマ帝国につながるラテン＝カトリック圏、第三に、モンゴル人やテュルク系諸勢力が活動するユーラシア草原世界が交わる地域であった。諸国家は、この三つの世界との交易・戦争・婚姻・改宗を通じて形成された。

ビザンツ帝国は政治的には縮小し、1453 年に滅亡したが、その過程で正教・文字・法・芸術・皇帝理念はブルガリア・セルビア・ルーシへと広がった。すなわち、帝国の領土的衰退とビザンツ文化圏の拡大は同時に進行したのである。その後、バルカンではオスマン帝国、北東ルーシではモスクワ国家、東中欧ではポーランド＝リトアニア連合が台頭し、ビザンツ帝国の消滅後も、その遺産を異なる形で受け継ぎながら、新たな東ヨーロッパ秩序を形成していった。

史実確認に用いた主な日本語資料

- 貝原哲生「[六世紀エジプトの単性論派——分離教会成立に関する一考察](#)」『洛北史学』：六世紀エジプトの非カルケドン派を一枚岩とみなさず、その内部構造を捉えるための研究。
- シュテファン・エスダース（村田光司訳）「[コンスタンス 2 世（641～668 年）、サラセン人、西欧部族国家](#)」『西洋中世研究』：七世紀の戦争、軍事費、貢納、エジプト税収喪失が帝国再編へ与えた影響。
- 甚野尚志ほか「[シンポジウム：ビザンツ文明を考える](#)」『史学雑誌』：1054 年を即時的・全面的断絶とみなさない点、および1204 年の画期性。
- 渡辺金一「[プロノイア問題の現況—整理と展望—](#)」『オリエント』：プロノイアを単純な西欧封建制と同一視しないための研究史。
- 堀田隆一「[グラゴル文字とキリル文字](#)」慶應義塾大学：キュリロス兄弟と弟子たちによる二つの文字体系の区別。
- 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター「[北西ユーラシアの歴史空間——前近代ロシアと周辺世界](#)」：ルーシ形成・モンゴル

支配・モスクワ台頭を北西ユーラシアの交流史として捉える視点。 **史実確認に用いた主な英語資料**

- Cambridge University Press, “[Byzantium Transforming \(600–700\)](#)”: テマの語が当初は軍団を指し、制度が段階的に形成された点。
- Cambridge University Press, “[The Romans against Outsiders, AD 337 to 641](#)”: ヘラクレイオス期の宗教政策がシリア・エジプト住民を帝国政府から疎遠にした点。
- Dumbarton Oaks, “[Basil II \(976–1025\)](#)”・Oxford Centre for Global History, “[Basil II and the Governance of Empire](#)”: 996 年の土地政策、帝国の最大領域、ルーシ改宗による文化圏拡大。
- Cambridge University Press, “[Equilibrium to Expansion \(886–1025\)](#)”・“[The Geopolitical and Military Background to the Battle of Manzikert](#)”: バシレイオス 2 世期の拡大と、マンジケルト以前の政治・軍事的弱体化。
- Mark C. Bartusis, *Land and Privilege in Byzantium*, “[Introduction](#)”: プロノイアが土地所有そのものではなく、土地などから得られる収入・財政権を中心とすること。
- Oxford Reference, “[Battle of Nicopolis](#)”: 1396 年の十字軍敗北とオスマン朝のバルカン進出。
- The Metropolitan Museum of Art, “[Balkan Peninsula, 500–1000 A.D.](#)”・“[Balkan Peninsula, 1000–1400 A.D.](#)”・“[Balkan Peninsula, 1400–1600 A.D.](#)”: イコノクラスム、ブルガリア、1204・1261・1453 年、およびビザンツ文化の伝播。
- Library of Congress, “[Old Church Slavonic and Church Slavonic](#)”: グラゴル文字と、ブルガリアで発達したキリル文字の関係。
- Internet Encyclopedia of Ukraine, “[Kyivan Rus](#)”・“[Varangian route](#)”: ルーシの交易路・発展・分裂。
- Robert E. F. Smith, “[Russia](#),” *The Cambridge Economic History of Europe*: 中世ルーシの大土地所有と従属農民、およ

び史料上の限界。

- Cambridge University Press, “[The Rus' Principalities](#)”・“[The Emergence of Moscow](#)”: ハンによる諸侯承認・貢納徴収とモスクワ台頭の関係。
- Charles University, “[History of Charles University](#)”・Cambridge University Press, “[Cities and Towns in East Central and Eastern Europe](#)”: 1348 年のプラハ大学創設、ベーメンの都市・鉱山発展。
- Polish History Museum, “[A War of the Worlds at Legnica](#)”・“[Was the Polish-Lithuanian Commonwealth a Failed State?](#)”: ワールシュタットの戦い、タンネンベルクの戦いとポーランド＝リトアニア連合。
- Robert Frost, “[The Roads Not Taken: Liberty, Sovereignty and the Idea of the Republic in Poland-Lithuania and the British Isles](#)”: クレヴォ合意、貴族特権とポーランド議会政治の形成。
- Cambridge University Press, “[The Russian Church](#)”: 第三のローマ論が 16 世紀初めのフィロフェイ書簡で明確化した点。

中世西ヨーロッパ社会の変容——封建社会と 教皇権の動揺

最新版: 2026 年 8 月 29 日 (第 4 版)

■貨幣経済の浸透から「14 世紀の危機」へ——ペストと荘園経済の 変質

11～13 世紀の西ヨーロッパでは、農業生産と人口が増加し、都市・商業・貨幣流通も発達した。遠隔地の商品、戦争・十字軍、宮廷生活に現金を必要とした領主は、農民の賦役や現物地代を貨幣地代に替え、直営地を貸し出すようになった。農民は地代を納めるため市場で農産物を販売する一方、賦役から解放された労働を自らの耕作や副業に振り向けられた。余剰を蓄えて土地・家畜・農具を増やす富裕農民が現れた反面、小地片しかもたず賃金労働にも頼る農民も増えた。すなわち、貨幣経済の浸透は貨幣地代と土地市場を広げ、農民の蓄財と農村内部の階層分化を同時に進めたのである。

ところが、13 世紀末まで続いた人口増加は、耕地の細分化と条件の悪い土地の開墾を進め、社会を凶作に弱くしていた。1315～17 年には、とくに北西ヨーロッパで長雨と収穫不良が重なり、大飢饉が起こった。さらに百年戦争をはじめとする戦争は課税を増やし、農村を略奪・破壊にさらして流通も混乱させた。したがって「14 世紀の危機」は単なる寒冷化の結果ではなく、人口と土地の不均衡、気象変動、食料の生産・分配上の弱点、戦争が重なった構造的危機であった。

この脆弱な社会を、1347 年頃から地中海沿岸へ入ったペスト（黒死病）が襲い、1348～53 年を中心にヨーロッパ各地へ急速に広がった。病原体は中央ユーラシアから黒海方面へ移動し、黒海・地中海を結ぶ交易網を通じて西方へ達したと考えられているが、具体的な伝播経路には未解明の部分がある。最初の大流行だけでヨーロッパ人口の少なくとも約 3 分の 1、地域によってはそれ以上が失われ、その後も流行が反復したため、人口の回復には長い時間を要した。

人口の急減は、短期的には生産と交易を混乱させたが、長期的には土地に対して労働力を希少にした。農民や賃金労働者は、高い賃金、低い地代、有利な耕作条件を求めて移動しやすくなり、領主どうしは働き手と借

地人の確保を競った。領主は直営地を維持するより、土地を貸して貨幣地代を得る経営へ傾き、農奴身分から放免される者も増えた。空いた土地を借り増して市場向け生産を広げる富裕農民が成長する一方、土地を失い賃金労働に依存する者も生まれた。イングランドで自営農民ヨーマンが台頭したのも、この再編を背景とする。こうして、ペスト以前から進んでいた貨幣地代・土地市場・賃金労働の発達が加速し、荘園経済の重心は領主直営と賦役から土地賃貸と貨幣収入へ移った。

COLUMN | ペストが揺さぶった宗教意識と身分秩序

ペストの大流行は、14 世紀ヨーロッパが中央ユーラシア・黒海・地中海を結ぶ交流圏の一部であったことを

示す。交易網は商品・技術・情報だけでなく感染症も運んだ。病因を知らない人々の不安は既存の反ユダヤ教的偏見と結びつき、「ユダヤ人が井戸に毒を入れた」という虚偽の告発を生んで迫害を引き起こした。ユダヤ人を一律に「高利貸し」とみなす像も、職業制限と信用取引上の役割からつくられた偏見であり、集団の実像ではない。

聖職者は病人への告解・終油などの司牧に携わったため大きな被害を受け、その補充にともなう聖職者の質の低下も問題となった。祈りや儀礼によって流行を止められない教会の姿は、教会制度と聖職者への信頼を損ない、その富や権威への批判を強める一因となった。しかし、これを「ペストによって信仰そのものが衰えた」と捉えるのは正確でない。特別なミサ、寄進、救済を求める運動など、信仰がかえって強まった面もあり、変化の核心は、人々が救済のあり方と教会の役割を以前より切実に問い直した点にある。

15 世紀に広がった「死の舞踏」では、教皇・皇帝・貴族・聖職者・商人・農民など、身分の異なる人々が等し

く死へ導かれる。これは身分制社会の不平等を現実にしたものではないが、地位や富も死を免れさせないという「死の平等」を可視化した。大量死の経験は、現世の身分秩序や教会の権威を絶対視する中世的価値観に疑問を向ける契機となったのである。ただし、「死の舞踏」をペストだけの直接的産物とみなすのではなく、戦争・飢饉や従来からの死生観も含む中世後期の不安の表現と見る必要がある。

■農民反乱と領主層の再編

労働力不足によって農民の交渉力が高まる一方、領主や国家が負担を再強化しようとしたため、社会的緊張が強まった。ただし、各地の反乱の直接原因は同じではない。フランスのジャックリーの乱（1358 年）は、百年戦争による農村の荒廃、軍隊の略奪、重税、国王が捕虜となったあとの政治的混乱、農村を守れない貴族への反発が重なって起こった。これに対し、イングランドのワット＝タイラーの乱（1381 年）は、人頭税の徴収を直接のきっかけとしつつ、賃金と移動を統制する法令や地方役人の裁判、農奴的負担への不満を背景としていた。聖職者ジョン＝ボールは身分秩序を批判し、反乱側は農奴制の廃止や地代の軽減などを要求した。

両反乱は鎮圧され、要求がそのまま制度化されたわけではない。しかし、農民を従来どおり土地に拘束することが難しくなった事実は変わらず、西ヨーロッパの多くの地域では 15 世紀にかけて農奴制が後退し

た。反乱は農奴制を直接廃止した原因というより、人口減少後の社会で、領主・国家と農民・労働者のあいだに生じた新しい対立を表面化させた出来事であった。

封建領主の弱体化には、十字軍以来の長期的変化も作用した。遠征には巨額の現金が必要であったため、一部の領主は所領や権利を売却・抵当化し、それらは国王・教会・都市の富裕層などへ移った。長期不在や家系断絶によって所領が上級領主や国王へ戻る場合もあり、王領の拡大につながった。ただし、遠征によって新たな所領や名声を得た貴族もいたため、十字軍を封建領主没落の唯一の原因とみなすことはできない。

14～15世紀には、戦争の長期化と軍事費の増大、歩兵・傭兵・火器の重要性の上昇によって、土地と騎士奉仕だけに頼る軍事力がさらに弱まった。経営難や家系断絶で所領を失う領主がいる一方、生き残った貴族は国王の宮廷・軍隊・行政に仕えて地位を保った。国王は没収地や相続人のない所領を王領へ組み込み、官僚・裁判・租税・軍隊を整えるとともに、都市や所領を購入した富裕市民・新興地主とも結びついた。こうしてイングランドやフランスでは、諸侯の自立性を抑えて領域を統合する王権が伸長した。ただし都市は、自らの特権や自治を守りながら王権に協力したため、中央集権化は交渉と対立を伴った。

COLUMN | 騎士が結んだもの——封建制・十字軍・金融・文化・東方進出

中世の騎士は重装騎乗戦士であると同時に、しだいに軍事貴族としての身分を形成した。領主が土地や収益権を封として与え、軍役と忠誠を受ける主従関係は、騎士を維持し、分権的な封建制を支える重要な仕組みとなった。ただし、すべての騎士が封土をもち、軍隊が封建的主従関係だけで組織されたわけではなく、領主に扶養される騎士や賃金で雇われる戦士もいた。

騎士層は十字軍の主要な軍事的基盤となった。**11** 世紀にはノルマン人騎士が傭兵や冒険者として南イタリア

アへ進出し、ビザンツ・ランゴバルド・イスラーム諸勢力が争う地域で所領を獲得して、やがて南イタリアとシチリアを征服した。その一部は第**1**回十字軍にも参加した。のちのノルマン朝シチリアでは、ラテン

＝キリスト教・ギリシア＝正教・アラブ＝イスラームの制度と文化が交わった。

十字軍期に成立したテンプル騎士団などの騎士修道会は、修道誓願と軍事活動を結びつけた。テンプル騎士団は西欧各地と東地中海の拠点網と信用を利用し、財産の保管、貸付、王侯の支払い、遠隔地への送金・決済にあたった。これは中世の金融発達を示すが、近代銀行と同一視せず、軍事修道会の広域組織を用いた保管・信用・決済制度と理解すべきである。

12 世紀以降、騎士が世襲貴族化すると、信仰・忠誠・勇気・弱者保護・宮廷的礼節を掲げる騎士道が理想化さ

れた。アーサー王物語などの騎士道文学は、貴族の支配と自己像を正当化すると同時に、理想と現実の暴力・欲望との矛盾を描いて批判する役割も果たした。**14** 世紀以後に騎士の軍事的優位が弱まっても、紋章・儀礼・文学を通じた騎士道の文化的権威は存続した。

また **12**～**14** 世紀の東方植民では、ドイツ語圏の農民・商人が諸侯・司教・修道院の招きでエルベ川以東や東中欧へ移住し、開墾・都市建設・法制度の移植にかかわった。バルト海沿岸では、ドイツ騎士団が布教を掲げてプロイセン人などを征服し、騎士団領を形成した。移住・開発と軍事的征服は区別すべきだが、いずれもドイツ語・法・都市文化の拡大と、在地住民との共存・混交・対立をもたらした。ベーメンでは、こうした移住を背景にドイツ語系住民が都市・鉱山・教会などで勢力を伸ばしたことが、のちにフス戦争の宗教対立と重なる社会的背景の一つとなった。ただし、これを近代的な「ドイツ民族の東進」と単純化してはならない。

■ 教皇権の政治化と教会大分裂

封建社会の変質と並行して、ローマ教皇が西ヨーロッパ全体を指導するという中世的な普遍権威も揺らいだ。十字軍の相次ぐ失敗に加え、領域国家を統合し戦費を必要とする国王は、自国内の聖職者にも課税しようとした。教皇ボニファティウス 8 世が教皇権の優越を主張してこれに反対すると、フランス王フィリッ

プ 4 世は **1303** 年、側近と反教皇派のコロンナ家を教皇の滞在地アナーニへ送り、教皇を一時拘束した。

教皇は解放後まもなく死去し、アナーニ事件は、国王が国内の行政・法・軍事力を用いて教皇に公然と対抗する時代になったことを示した。

フランス出身の教皇クレメンス 5 世は、フランス王権の圧力とローマ・イタリアの政治的不安定を背景

に、1309 年から教皇庁をアヴィニョンに置いた。これを「教皇のバビロン捕囚」というが、教皇が監禁

されたわけではなく、アヴィニョンも当初はフランス王領ではなかった。それでも、フランスに近接し、歴代教皇と枢機卿にフランス人が多かったことから、教皇庁はフィリップ 4 世とその後継者の強い干渉を受

けた。フィリップ 4 世がテンプル騎士団を一斉に逮捕・訴追し、クレメンス 5 世が 1312 年に同騎士団を廃止

したことは、フランス王権の圧力が教皇の判断に及んだ代表例である。

しかし、アヴィニョン教皇庁は単なる衰退期ではなかった。文書・裁判・聖職叙任・使節派遣を担う官僚機構を整え、各地の聖職禄を教皇が留保して任命する制度や初収入税などを拡充したため、遠隔地の教会を統治する能力と財源はむしろ強まった。

また、教皇宮廷には各国の聖職者・外交使節・法学者・銀行家・商人・芸術家が集まり、アヴィニョンは国際的な政治・金融・文化都市へ成長した。ところが、教会の役職と収入が財政・人事政策に組み込まれ、宮廷政治と消費が膨らむほど、教皇庁は「世俗の君主のように政治と財政を追求する」と批判された。ここでいう

「世俗化」とは信仰を捨てたことではなく、教皇庁の活動が領土・外交・戦争・徴税と深く結びついたことを指す。アヴィニョン時代は、教皇庁の行政権力が拡大する一方、フランス王権への近さと財政化への反発によって普遍的権威が低下するという逆説をもっていた。

この政治化は十字軍にも及んだ。アヴィニョン教皇たちは東地中海の対イスラーム戦争だけでなく、「教会の敵」とされたキリスト教徒やイタリアの政治勢力との戦争にも、十字軍の説教・贖宥・課税を適用した。教皇領の回復や教皇派の政治戦争にまで資金と霊的特典が用いられると、聖地救援と権力政治の境界が曖昧になり、十字軍と教皇庁の「腐敗」への批判が強まった。十字軍理念が消滅したのではなく、その用途と正当性が疑われたのである。

教皇グレゴリウス 11 世が 1377 年にローマへ帰還したのち、その死後の 1378 年、ローマでウルバヌ

ス 6 世が選出された。しかし一部の枢機卿は選挙がローマ民衆の圧力下で行われたとして無効を主張し、

クレメンス 7 世を選んでアヴィニョンに置いた。こうしてローマ系とアヴィニョン系が互いを否定する教会大分裂（大シスマ、1378～1417 年）が始まり、双方は独自の枢機卿・司教を任命し、課税と破門を行

ったため、「ただ一人の教皇」という制度自体への信頼が傷ついた。

各国の帰属は神学上の違いより国際政治に左右された。百年戦争中のフランスがアヴィニョン系を支持すると、敵対するイングランドはローマ系を支持し、フランスと同盟するスコットランドはアヴィニョン系に加わった。帝国内にも地域差はあったが、ローマ王・皇帝と多くの諸侯はおおむねローマ系を承認した。したがって、神聖ローマ皇帝とイングランド王がローマ教皇を自ら「擁立した」というより、すでに選出されたローマ系教皇を支持してアヴィニョン系陣営に対抗した、と捉えるのが正確である。このように大シスマは、百年戦争の対立構図と連動した。

1409年のピサ公会議は二教皇を退けて新教皇を選んだが、二人が退位しなかったため、かえって三系統が並立した。そこでローマ王（のち神聖ローマ皇帝）ジギスムントの働きかけを受け、コンスタンツ公会議（1414～18年）が開かれた。同公会議は三系統の主張を整理し、1417年にマルティヌス5世を選出して分裂を終結させた。しかし、分裂を終わらせるために公会議の権威を高めたことは、教皇と公会議のどちらが教会の最高権威かという新たな問題を残した。

大シスマ終結後の15世紀、教皇はローマに統治の中心を再建し、イタリア諸国の一君主として軍事・外交を行って、教皇領の回復と統合を進めた。また、人文主義者や芸術家を保護し、ローマとヴァティカンの建築・美術を整えることで、カトリック教会と教皇権の威信を目に見える形で示した。他方、公会議や各地の宗教裁判などを通じて異端への統制も続けられた。ただし、教皇直属のローマ異端審問所が設置されたのは宗教改革後の1542年であり、中世末の異端統制と同一視してはならない。

こうした政策は、教皇の領域君主・文化保護者としての権力を高めた反面、軍事・財政・宮廷文化に傾く教皇と、霊的指導者として期待される教皇との隔たりを目立たせた。教会は制度上再統一されても改革要求と人心の離反を十分に抑えられず、かつての普遍的な宗教権威を回復できなかった。この矛盾は、16世紀の宗教改革へつながる背景となった。

COLUMN | 公会議主義——成立・発展・衰退

公会議主義とは、教会全体を代表する公会議は、少なくとも信仰・分裂・改革にかかわる非常時には教皇より上位の権威をもつ、という考えである。その背景には、教会を一つの団体とみなし、首長が共同体を害するときは全体が対処できるとする教会法上の議論や、教皇権の絶対性を批判したマルシリウス＝パドゥア、ウィリアム＝オッカムらの政治思想があった。大シスマを教皇自身が解決できなかったため、ピエール＝ダイイやジャン＝ジェルソンらは、公会議による解決を現実的な改革論として発展させた。

ピサ公会議は失敗したが、コンスタンツ公会議は1415年の教令「ハエク・サンクタ」で、公会議の権威はキリストに由来し、教皇を含むすべての者が分裂の終結と教会改革についてこれに従うべきだと宣言した。1417年の「フレクエンス」は公会議を定期的に開催することを定め、教会統治を教皇一人に集中さ

せず、公会議によって継続的に監督する構想を示した。ただし「ハエク・サンクタ」が一般原則として常に教皇に優越するのか、分裂解決の非常措置なのかは、その後も争われた。

バーゼル公会議（1431～49年）は教会改革とフス派との交渉を進め、公会議主義の頂点となった。しかし教皇エウゲニウス4世と対立し、1439年に教皇を廃位して対立教皇を選ぶと、公会議自身が新たな分裂を生む存在と見なされ、諸国の支持を失った。大シスマ終結後の教皇は行政・外交・人事権を回復し、各国君主も教皇との個別協約によって自国教会を統制する道を選んだ。教皇ピウス2世が1460年に教皇から公会議への上訴を禁じると、公会議主義は教会全体の統治原理としては後退したが、ガリカニズムや宗教改革期の教会論に影響を残した。

COLUMN | ガリカニスム——フランス教会の「自由」と王権

ガリカニスムとは、フランス教会はカトリック世界に属しながらも、教皇の直接支配に対して固有の「自由」をもち、国王と国内の公会議・慣習が教会統治に大きな権限をもつという立場である。体系的なガリカニスムが完成するのは近世であり、フィリップ 4 世とボニファティウス 8 世の争いをそのまま完成形とみ

なすべきではない。しかし、国王が自国聖職者への課税・司法権を主張したこと、アヴィニョン教皇庁と大シスマを通じて教皇の普遍性が疑われたことは、その中世的な萌芽となった。

百年戦争末期、フランス王シャルル 7 世は 1438 年のブルージュ国事詔書でバーゼル公会議の改革案を選

択的に受け入れ、定期公会議、司教・修道院長の選挙、教皇による聖職禄留保や財政的要求の制限を掲げた。これは教皇からの独立ではなく、公会議主義を利用してフランス教会と王権の自律性を強める政策であった。

1516 年のボローニャ政教条約は国事詔書に代わり、選挙原則を後退させる一方、フランス王に司教・修道

院長候補の指名権を認め、教皇が承認する仕組みを整えた。こうしてガリカニスムは反カトリック運動ではなく、カトリックにとどまりながら国王が自国教会を掌握する道となり、フランス王権の中央集権化を宗教面から支えた。

■ 聖書中心の改革運動とフス戦争

教皇庁の徴税、聖職者の富や規律への不満、ベスト後に強まった教会批判、大シスマの混乱は、聖書と初期教会に立ち返ろうとする改革運動を促した。イングランドの神学者ウィクリフは、聖書を信仰の最高権威とし、教皇権と教会の過大な富を批判した。彼の思想に結びつく英訳聖書は周辺の人々によって作られたが、本人がどの部分を訳したかは確定していない。その教えはロラード派に受け継がれた。プラハ大学のヤン＝フスはウィクリフの影響を受けつつ、聖職者の腐敗、贖宥状の販売、教会の富を批判

し、聖書にもとづく改革を説いた。コンスタンツ公会議がフスを 1415 年に処刑するとベーメンで反発が

広がり、1419 年の王位継承問題を契機にフス戦争（1419～36 年）が始まった。これは最終的に、穏健派がカトリック教会と妥協して一定の宗教的権利を認められる形で終結した。

COLUMN | フス戦争の二面性——教会改革と皇帝・ドイツ系勢力への抵抗

フス戦争には二つの側面があった。第一は、聖書にもとづいて聖職者の腐敗や教会の富を正し、一般信徒にもパンと葡萄酒を与える二種聖餐などを求める教会改革運動である。第二は、フスの処刑を防げなかったジギスムントのベーメン王位継承、すなわちのちの神聖ローマ皇帝による支配への抵抗と、東方植民以来、都市・鉱山・教会などで勢力を伸ばしたドイツ語系住民への不満である。ただし、双方の陣営にはチェコ語系・ドイツ語系住民がいたため、近代的な民族独立戦争と同一視はできない。

フス派の聖書重視、贖宥批判、教会財産の制限、信徒の聖餐参加は、16世紀宗教改革の先駆となった。ま

た19世紀のチェコ民族運動では、歴史家パラツキーらがフス派の抵抗をチェコの自治・言語・民族的伝統の象徴として再解釈した。したがって、フス戦争が近代民族運動を直接生んだというより、その記憶が後世のチェコ民族運動を支える歴史的資源となったと捉えるのが正確である。

■まとめ——「封建社会の解体」を因果で捉える

中世後期の変化は、ペストという一つの原因から生じたのではない。11～13世紀以来の貨幣経済は貨幣地代・土地市場・農民の階層分化を進め、十字軍費用のための所領売却も一部領主の基盤を弱めていた。そこへ14世紀の飢饉・疫病・戦争が重なり、労働力が希少になると、荘園直営と農奴的賦役が後退して土地賃貸・賃金労働・市場向け生産が広がった。農民反乱、歩兵・傭兵・火器の発達も土地と騎士奉仕に依存する領主支配を揺さぶり、国王は貴族・都市・新興地主を官僚制・租税・軍隊のもとへ再編して領域国家の統合を進めた。

この王権の伸長は教皇の普遍的権威と衝突した。アヴィニョン教皇庁は行政・財政能力を高めたが、フランス王権の干渉と政治・財政への傾斜によって宗教的権威を損ない、大シスマは百年戦争の陣営と連動して教会を分裂させた。再統一後の教皇は、教皇領の統合とローマの再建・学芸保護によって政治的・文化的威信を回復したが、その世俗君主化は教会改革への不満をかえって際立たせた。公会議主義は教皇権を制限する構想を生み、フランスではガリカニズムと王権による国内教会統制へつながった。他方、ウィクリフとフスの運動は、教会制度では解決されない改革要求を聖書・信徒・政治共同体の側から突きつけた。したがって、封建社会の変質と教皇権の動揺は別々の現象ではなく、貨幣経済・人口変動・戦争・国家形成・宗教改革要求が相互に作用した中世世界全体の再編として理解すべきである。

COLUMN | 「封建社会の解体」は一度に起きたのか

入試では「封建社会の解体」と表現できるが、領主・貴族・身分秩序がただちに消えたわけではない。実際に後退したのは、荘園の直営、農民の人格的拘束、賦役中心の地代、地方領主の自立的支配であり、貴族は宮廷人・軍人・官僚として存続した。また変化の時期と程度には地域差があり、イングランドなど北西ヨーロッパで農奴制が早く衰えた一方、東ヨーロッパではのちに農民拘束が強まった。論述では「封建制が消滅した」と断定せず、荘園制・農奴制の後退、領主層の変質、王権による領域統合と具体化すると正確である。

■ 史実確認に用いた主な資料

日本語資料

- 東京大学 BiblioPlaza「[ローマ教皇は、なぜ特別な存在なのか](#)」——アナーニ事件、アヴィニョン教皇庁、西方教会大分裂を中世教皇権の長期的変化のなかで確認。
- 国立国会図書館「[黒死病 / ペスト](#)」——14 世紀ペストの規模と反復流行を確認。
- 日本中世英語英文学会『中世英語英文学研究』「[教皇庁の混迷を越えて](#)」——コンスタンツ公会議と教会統一の政治的・宗教的背景を参照。
- 倉田稔「[イタリア・ルネサンスの遠因とサンタ・マリア・ノヴェッラ教会](#)」——ローマ教皇を含む権力者によるルネサンス芸術の保護を確認。
- 関口武彦「[死質（mort-gage）契約考](#)」——十字軍遠征費の調達にともなう騎士の家産処分・抵当化と、修道院への所領移転を確認。
- 京都大学学術情報リポジトリ「[ドイツ騎士修道会とプロイセン人](#)」——ドイツ騎士団と在地住民の関係、および後世の民族主義的な歴史像への注意を参照。
- 内藤久子「『[民族復興期](#)』の中欧チェコにおける民衆文化の成立と展開」——フス派の伝統と近代チェコ民族運動・民衆文化との関係を参照。
- 科学研究費助成事業データベース「[中世イギリス文学における騎士道イデオロギーの発展と解体](#)」——騎士道文学による騎士身分の理想化・正当化と、その批判的展開を確認。

英語資料

- Spyrou et al., *Nature*, “[The source of the Black Death in fourteenth-century central Eurasia](#)”——古代 DNA による中央ユーラシア起源説と、伝播経路には未解明部分があることを確認。
- Baek et al., *Communications Earth & Environment*, “[A quantitative hydroclimatic context for the European Great Famine of 1315–1317](#)”——大飢饉と異常な多雨・収穫不良の関係を確認。
- University of Oxford, “[Society, economy and the law in fourteenth-century England](#)”——ペスト以前の市場発達、労働統制、農奴制の後退、1381 年反乱の複合的原因を確認。
- Johnson & Koyama, Cambridge University Press, “[The Shock of the Black Death](#)”——ペストの伝播と死亡率の地域差、賃金・地代の変化、聖職者への打撃、反ユダヤ人迫害を確認。
- Macklin, *Plainsong and Medieval Music*, “[Stability and change in the composition of a ‘Plague Mass’](#)”

[in the wake of the Black Death](#)”——ペスト後に集団的信仰実践が強まった面を確認し、「疫病＝信仰の単純な衰退」

という説明を避けた。

- Metropolitan Museum of Art, “[Great Britain and Ireland, 1000–1400 A.D.](#)”——「死の舞踏」が多様な身分・職業を描き、死から逃れられないことを示す図像である点を確認。
- Metropolitan Museum of Art, “[Feudalism and Knights in Medieval Europe](#)”——封土と軍役の関係、騎士身分・騎士道の形成、14 世紀以後の軍事的役割の変化を確認。
- Blaydes & Paik, International Organization, “[The Impact of Holy Land Crusades on State Formation](#)”および Bennett, “[Faith and Finance](#)”——十字軍の費用調達と、遠征が土地所有・都市・国家形成に与えた影響を確認。
- Cambridge University Press, “[The Use of Naval Power in the Norman Conquest of Southern Italy and Sicily](#)”——ノルマン騎士による南イタリア・シチリア進出を確認。
- Lee, Urban History, “[The Knights Templar in English towns](#)”——テンプル騎士団の広域拠点、財産保管、貸付、為替・決済機能を確認。
- Maleszka, Urban History, “[The urban networks of Anglo-Norman Meath and the Teutonic Order's Kulmerland](#)”——ドイツ騎士団領の征服・入植・都市建設を、より広い中世の植民・都市化の過程のなかで確認。
- Beattie, The Cambridge History of the Papacy, “[The Avignon Papacy and the Great Western Schism](#)”——アヴィニョン教皇庁の行政能力、フランスへの従属という同時代の認識、大シスマと英仏の支持陣営を確認。
- The Cambridge History of the Papacy, “[Education, Culture, Arts](#)”——アヴィニョン教皇庁を腐敗のみで捉える旧来像を避け、教皇宮廷の文化・芸術保護を確認。
- Prosperi, “[Religion](#)”および The Cambridge History of the Papacy, “[Urbi et Orbi](#)”——マルティヌス 5 世以後の教皇権再建、ローマの再整備、文化保護による威信の可視化を確認。
- The Cambridge History of the Papacy, “[Popes and the Papal States, 1500–1800](#)”および “[The Papacy and the Protestants, 1517–1563](#)”——教皇領形成と、ルネサンス教皇期の異端統制を 16 世紀のローマ異端審問と区別するために参照。
- Wiedemann, The Cambridge History of the Papacy, “[Papal Finances in the Middle Ages](#)”および Fletcher, “[The Religious Governance of the Latin World, 1150–1378](#)”——アヴィニョン期の財政・文書行政・教会統治の中央集権化を確認。
- Rist, The Cambridge History of the Papacy, “[The Papacy and Crusaders: From the Saracens to Stalin](#)”——教皇が十字軍の制度・言説をイタリアなどの対キリスト教徒戦争にも用いたことを確認。
- Rollo-Koster, “[Conflicting Legitimacy](#)”——大シスマの支持陣営が百年戦争の政治関係と連動したことを確認。

- TheCambridgeHistoryofMedievalCanonLaw, “[Church Councils](#)”——コンスタンツ公会議の「ハエク・サンクタ」「フレクエンス」と公会議主義の制度化を確認。
- Cambridge University Press, “[Church and state, clerks and graduates](#)”——1438 年のブルジュ国事詔書と初期ガリカニスムによる王権の教会統制を確認。
- Cambridge University Press, “[Hussite theology and the law of God](#)”および Pálka, “[The Basel Compactata and the Limits of Religious Coexistence](#)”——ブラハ四か条、フス派内部の多様性、コンパクトタータによる妥協とその限界を確認。
- Scales, Cambridge University Press, “[The Latin West](#)”——フス派の宗教論争とチェコ語系・ドイツ語系住民の緊張が重なったことを確認。
- Cambridge University Press, “[Czech geopolitics](#)”——パラツキーによるフス派の宗教改革史・チェコ史上の再評価を確認。
- British Library, “[Glossed Wycliffite Bible](#)”——英訳聖書をウィクリフ個人の単独訳と断定せず、周辺の人々による翻訳とする根拠を確認。
- United States Holocaust Memorial Museum, “[Blood Libel](#)”——井戸への毒物混入という虚偽の告発と中世の反ユダヤ人迫害との関係を確認。

英仏の王権・身分制議会の形成と百年戦争

統合教科書本文・最新版（第2版：2026年8月29日）

太字：年代・重要語

囲み：補足コラム / 論点整理

王権の伸長と身分制議会

13～14 世紀の西ヨーロッパでは、諸侯・聖職者・都市などがそれぞれ固有の権利をもつ一方、国王は裁判・行政を整え、より広い領域を一元的に支配しようとしていた。しかし、戦争や統治の拡大には、王領からの収入だけでは足りない。そこで国王は、新たな課税や軍事協力を求めるため、聖職者・貴族・都市などの代表を招集した。こうして成立した身分制議会は、近代のように平等な国民を代表する機関ではなく、国王と特権的な諸身分とが、課税と政治的支持を取り引きする場であった。しかも、その後の発達はイングランドとフランスで大きく異なった。

イングランド——強い王権と「課税への同意」の制度化

1066 年、ノルマンディー公ウィリアムはイングランドを征服してウィリアム 1 世となった。ノルマン朝は、アングロ＝サクソン期からの州・地方行政を利用しながら、土地を家臣に再分配し、全国的な土地調査や王の裁判権を通じて、比較的強い王権を築いた。しかし歴代の王は、同時にフランス国内の諸侯でもあった。とくにアンジュー伯出身のヘンリ 2 世は、相続とアキテーヌ女公アリエノールとの結婚によって、イングランドからフランス西半部に及ぶ広大な所領を支配した。これは後世「アンジュー帝国」とよばれるが、統一国家ではなく、異なる法と慣習をもつ領地の集合であった。さらに、イングランドでは独立した国王である者が、フランスの所領についてはフランス王の封臣となるという関係が、両王権の長期的な対立を生んだ。

ジョン王の時代、フランス王フィリップ 2 世は封建法上の権利を利用してジョンの大陸所領を没収し、**1204** 年以後、ノルマンディー・アンジューなどを奪った。ジョンは失地回復の戦費を得るため、軍役代納金などを重く課し、恣意的な裁判や徴収も行ったため、諸侯・聖職者・都市の反発を招いた。

1214 年のブーヴィーヌの戦いで挽回に失敗すると、反乱した諸侯は翌 **1215** 年、王に大憲章（マグナ＝カルタ）を認めさせた。大憲章は、教会や諸侯・都市の既存の自由を確認し、一部の臨時賦課を「王国の共同の同意」と結びつけ、自由人の処罰には同輩による適法な裁判を必要とした。**1215** 年

の取り決め自体はまもなく破綻したが、後代に改訂・再確認され、国王も法と慣習の外には立てないという原則の拠り所となった。

ヘンリ 3 世が諸侯との合意を軽視すると、シモン＝ド＝モンフォールは反乱を指導し、**1265** 年、諸侯・高位聖職者に加えて各州の騎士と都市の代表を招集した。これは反乱政権への支持と課税への同意を広く得るための措置であったが、州と都市の代表がともに参加した議会の重要な先例となった。

ついでエドワード 1 世は、ウェールズ・スコットランド・フランスとの戦争に必要な税を得るため、

1295 年に聖職者・貴族・州騎士・都市市民を集めた。これが後に模範議会とよばれた。**14** 世紀には、高位聖職者と大貴族が貴族院を、州騎士と都市代表が庶民院を構成する二院制が形づくられ、課税への同意、請願、立法が結びついていった。州騎士や非貴族の有力土地所有者からなるジェントリは、治安判事などとして地方行政を担うと同時に、庶民院を通じて地方社会と中央政治を結ぶ役割を果たした。百年戦争で国王がたびたび課税を求めたことは、庶民院の財政上の発言力をさらに強めた。

COLUMN 大憲章は「民主主義の誕生」だったのか

1215 年の大憲章は、すべての住民に平等な権利を与えた文書ではなく、主として諸侯・教会・都市などの慣習的特権を守るための和約であった。また、これだけで議会政治が成立したわけでもない。それでも、王の徴税や裁判を法と同意に結びつける言葉が残り、後世に繰り返し再解釈されたため、立憲政治の長い形成過程における重要な出発点となった。

フランス—領域統合を進めた王権と三部会

987 年に始まるカペー朝の王は、当初、パリとオルレアン周辺の王領を直接支配するにすぎず、広大な所領をもつ諸侯の方が強い場合もあった。しかし、王位が同一家系で安定して継承されたことや、「諸侯の上に立つ王」という権威を利用して、歴代の王はしだいに王領と裁判権を拡大した。フィリップ 2 世はジョン王からノルマンディー・アンジューなどを奪い、**1214** 年のブーヴィーヌの勝

利によって内外の反対勢力を退けた。**13** 世紀前半のアルビジョワ十字軍とその講和は、南フランスに対する北部諸侯とカペー王権の影響を広げ、のちにラングドックの多くが王領へ統合される道を開いた。ルイ 9 世は王の裁判と調停の権威を高め、こうした領域拡大を制度面から支えた一方、**1248** 年に始めた十字軍遠征を通じてモンゴル世界との接触も試みた。

COLUMN ルイ 9 世とルブルック使行——十字軍からモンゴル世界へ

1248 年に始まったルイ 9 世の十字軍遠征に従ったフランシスコ会士ギヨーム・ド・ルブルックは、国王の支援と書簡を得て **1253** 年にコンスタンティノーブルを出発し、キプチャク草原を横断してモンケ＝ハンの宮廷とカラコルムに至った。**1255** 年に帰還した彼がルイ 9 世に提出した旅行記は、モンゴル帝国の地理・社会・諸宗教を伝える重要な史料となった。布教やモンゴルとの関係構築は具体的な同盟に結びつかなかったが、この使行は、十字軍が西欧とイスラーム世界だけの問題ではなく、モンゴル帝国の出現によってユーラシア規模の外交・宗教交流に接続していたことを示す。なお、教科書では「ルイ 9 世の使節」と簡略化されることが多いが、研究上は、正式な外交使節というより国王の支援を受けた布教旅行としての性格が強かったと考えられている。

フィリップ 4 世は、官僚と法学者を用いて財政・司法を整え、王権をさらに伸ばした。**1294** 年にギユイエンヌ（ガスコーニュ）をめぐってイングランド王エドワード 1 世との戦争が始まると、戦費調達のため国内の聖職者にも課税した。これをめぐって教皇ボニファティウス 8 世と対立すると、**1302** 年、聖職者・貴族・都市の代表からなる全国三部会を開き、教皇に対抗する国王への支持を示させた。

さらに **1307** 年、フィリップ 4 世は異端などの嫌疑を掲げてテンプル騎士団員を一斉に逮捕し、教皇クレメンス 5 世への圧力を強めた。騎士団は **1312** 年に解散され、その財産の多くは聖ヨハネ騎士団へ移された。テンプル騎士団は教皇に直属し、国境を越えて所領をもち、金融にも関わる組織であったため、この弾圧は国王の財政上の利害だけでなく、王国内の教会勢力を王権の裁判・統制下に置こうとする動きとして重要である。「借金を帳消しにするため全財産を奪った」とだけ説明するのは、史実を単純化しすぎている。

三部会は臨時税の承認や助言を行い、王権を制約する可能性ももったが、国王が必要に応じて招集する臨時の会議であり、三身分は別々に審議した。庶民全体を代表する機関ではなく、定期的な招集や継続的な立法権も確立しなかった。したがって、イングランド議会が課税承認を軸に制度化したのに対し、フランスの三部会はしばしば国王の政策と課税を正当化する働きを担った。身分制議会は、王権を制限するだけでなく、より広い地域と諸身分を国王の統治に組み込む装置でもあったのである。

百年戦争——封建的な主従関係から王国間の抗争へ

1328 年、カペー朝直系最後の王シャルル 4 世が男子を残さず死去すると、フランスの諸侯は、女系を通じて王位を要求しうるイングランド王エドワード 3 世ではなく、カペー家傍系のフィリップ 6

世を国王に選び、ヴァロワ朝が始まった。しかし、王位継承争いだけが開戦原因ではない。より根深い問題は、イングランド王がギューエンヌ（アキテーヌ）の領主としてフランス王に臣従しながら、その土地を事実上独立して支配しようとしたことであった。加えて、フランドル諸都市の毛織物生産とイングランド産羊毛との結びつき、ギューエンヌのワイン貿易も両国の利害対立に重なった。

1337 年、フィリップ 6 世がエドワード 3 世のギューエンヌ領を没収すると、エドワードはフランス王位への請求を前面に出し、断続的に **116** 年間続く百年戦争が始まった。

戦争前半、イングランド軍は、長弓兵だけに頼ったのではなく、地形を選んだ防御、下馬した重装兵との連携、統制された有給部隊の運用によって、クレシーの戦い（**1346** 年）・ボワティエの戦い

（**1356** 年）などで勝利した。これらの戦いは、騎士騎兵が自動的に戦場を支配する時代の終わりを示す「歩兵革命」の一局面とされる。ただし、歩兵がこの時代に初めて重要になったのではない。非貴族出身の射撃兵・歩兵と下馬騎士を規律ある部隊として組み合わせることで、封建騎士軍に対抗できることが明確になったという意味である。

しかし、歩兵の比重が増しても、臨時に徴募された兵や契約兵は質と規律が一定せず、休戦で雇用を失った兵士が武装集団となって社会を乱す問題も生じた。弓兵・歩兵・守備隊を訓練し、長期の遠征や包囲戦を続け、さらに高価な火炮を運用するには、奉仕期間の短い封建軍役や臨時徴募だけでは不十分であった。このため、恒常的な税収によって平時にも中核部隊へ給与を支払い、国王の指揮下に保つ常備的軍隊の必要性が強まった。百年戦争の「軍事革命」は、戦術や兵器の変化だけでなく、軍隊を継続的に養う租税・行政機構の発達を促した点でも、国家形成と結びついていた。

1360 年のブレティニー条約では、イングランドはフランス南西部の広い支配権を得た。しかしフランス王シャルル 5 世は、ベルトラン＝デュ＝ゲ克蘭を用いて大規模な決戦を避けつつ領土を奪回

し、イングランドの優位を崩した。この時代には黒死病も流行したため、人口減少・農村荒廃・重税・反乱は、戦争だけでなく疫病や社会経済の変動が重なった結果として理解する必要がある。

15世紀初め、フランスではシャルル 6 世の統治不全を背景に、アルマニャック派とブルゴーニュ派の内戦が起こった。これに乗じたイングランド王ヘンリ 5 世は、アジャンクールの戦い（1415 年）に勝利し、ブルゴーニュ派と結んで、1420 年のトロワ条約によりフランス王位の継承者と認められた。1422 年にヘンリ 5 世とシャルル 6 世が相次いで死ぬと、イングランド側は幼いヘンリ 6 世を英仏両国王とし、これに対してシャルル 7 世を支持する勢力がフランス中南部で抵抗した。

1429 年、神の使命を受けたと信じる農民の娘ジャンヌ＝ダルクが現れ、包囲されていたオルレアンの解放と、シャルル 7 世のランスでの戴冠を後押しした。彼女の活動は、劣勢だった王党派の士気と王の正統性を回復させる転機となった。彼女は 1430 年にブルゴーニュ派に捕らえられ、イングランド側へ引き渡されたのち、教会裁判を経て 1431 年に処刑されたが、戦局はもはや以前の状態には戻らなかった。ただし、フランスの最終的勝利は彼女一人によるものではない。

シャルル 7 世は 1435 年にブルゴーニュ公と和解し、1439 年以後、直接税タイユを恒常的な軍事財源へと変えていった。さらに 1445 年には勅令隊（コンパニー・ドルドナンス）を設け、国王が戦時・平時を通じて給養する常備的な中核部隊を整え、1448 年にはフラン＝ザルシェ（自由射手）を地方の歩兵予備軍として組織した。これは近代の大規模な常備軍と同じものではなく、常給の中核部隊に地方民兵などを組み合わせる軍制であったが、国王が兵士を選び、給与を支払い、指揮下に置く点で重要な転換であった。王権は砲兵も集中的に整備し、こうした軍制・財政改革を背景にノルマンディーを回復した。1453 年のカスティヨンの戦いではフランス砲兵が大きな役割を果たし、ボルドーも奪回された。イングランドはカレーを除く大陸所領を失い、百年戦争は終結した。

COLUMN 百年戦争は近代的な「英仏国民戦争」だったのか

「百年戦争」という名称自体が後世のもので、実際には長い休戦をはさむ複数の戦争であった。初めから国民国家どうしが一枚岩で戦ったのではなく、王位・封土・家門への忠誠が交錯し、ブルゴーニュ公のように同じフランス王国の有力者がイングランドと同盟することもあった。一方、長期戦のために王国全域から税と兵を集め、共通の王への帰属を訴えたことは、英仏双方の王国意識を強める一因となった。「近代的民族戦争ではないが、その過程が王国のまとまりを深めた」と捉えるのが適切である。

戦争が分けた英仏の国家形成

百年戦争後のフランスでは、多くの地域が荒廃し、有力諸侯の一部も打撃を受けた。その一方、戦時中に整えられた常備的軍隊と砲兵、それを支えるタイユの恒常化は、戦後も王権の基盤として残った。国王がやがて全国三部会の承認を毎回得ずに恒常税を徴収するようになり、都市の財力や官僚を利用して軍隊・租税・裁判を中央へ集めたため、三部会の定期化よりも王権の自立が進んだ。ただし、諸侯・貴族が消滅したわけではなく、多くは宮廷・軍隊・官職を通じて王権のもとへ再編された。後継のルイ 11 世はこの基盤を利用して諸侯を抑え、領域国家としての統合をさらに進めた。これに対してイングランドでは、国王が戦費を得るたびに議会の同意を必要としたため、戦争は議会、とくに庶民院の財政権を成長させた。しかし、フランスでの敗北はランカスター朝の威信と恩賞資源を弱め、ヘンリ 6 世の統治不全、宮廷派閥の対立、王位継承をめぐる不安定さ、有力貴族が家臣団を抱える政治構造と結びついた。こうして

1455 年以後、プランタジネット家の傍系であるランカ

スター家とヨーク家が王位を争う、ばら戦争が断続的に続いた。したがって、ばら戦争を百年戦争の敗北だけから説明することはできないが、敗北が既存の王位・派閥問題を深刻化させたことは重要である。

1485 年、ランカスター系の王位請求者ヘンリー・チューダーはボズワースの戦いでヨーク家のリチャード 3 世を破り、ヘンリー 7 世としてチューダー朝を開いた。翌年、ヨーク家のエリザベスと結婚して両家の請求を結びつけ、反乱を抑えながら、有力貴族の私兵保有を規制し、没収・罰金・保証金、王領収入、王会議系の裁判を用いて統治と財政を引き締めた。その結果、議会を廃止することなく王の自立性が増し、**16 世紀**のチューダー王権の基礎が築かれた。なお、星室庁裁判所は **1487 年**にまったく新しく創設されたと断定するより、中世の王会議の司法機能がチューダー一期に整備・強化されたものとみる方が正確である。

このように、英仏両国で王権伸長を促した共通の力は、戦争とその財源を求める必要であった。しかし、イングランドでは課税への同意が議会の制度化を促し、王権と議会が結びつく国家形成へ進んだのに対し、フランスでは戦時課税と常備軍を国王が恒常的に掌握し、三部会への依存を弱めながら中央集権化が進んだ。百年戦争は、単に英仏の勝敗を決めただけでなく、両国の政治制度が異なる方向へ発達する分岐点となったのである。史実確認に用いた主な資料

- 英国議会「Magna Carta」 <https://www.parliament.uk/magnacarta/>
- 英国議会「Magna Carta (1215) to Henry IV (1399)」
<https://www.parliament.uk/about/livingheritage/evolutionofparliament/originsofparliament/birthofparliament/keydates/1215to1399/>

- 英国上院図書館「Who holds the purse strings?」 <https://lordslibrary.parliament.uk/who-holds-the-pursestrings-financial-privilege-and-the-house-of-lords/>
- オックスフォード大学歴史学部「The Gascon Rolls 1317-1468」 <https://www.history.ox.ac.uk/gascon-rolls>
- フランス国立公文書館「Bataille de Bouvines」 <https://francearchives.gouv.fr/pages/histoire/39354>
- フランス国立公文書館「La bataille de Castillon」 <https://francearchives.gouv.fr/fr/pages/histoire/39763>
- フランス国立図書館「Envoyés pontificaux et royaux du Moyen-âge」
<https://heritage.bnf.fr/francechine/envoyes-pontificaux-et-royaux-moyen-age>
- コトバンク（『世界大百科事典』『山川世界史小辞典』）「ルブルク」
<https://kotobank.jp/word/%E3%82%8B%E3%81%B6%E3%82%8B%E3%81%8F-3175712>
- Cambridge University Press, “Cardinal Simon of Beaulieu and Relations between Philip the Fair and Boniface VIII” <https://www.cambridge.org/core/journals/traditio/article/cardinal-simon-of-beaulieu-andrelations-between-philip-the-fair-and-boniface-viii/36FE05B43F2021FD2DA7EOA81A93351C>
- フランス国立公文書館「Le procès des templiers」 <https://www.archives-nationales.culture.gouv.fr/evenements/le-proces-des-templiers-1307-le-rouleau-dinterrogatoire>
- フランス政府公共情報サイト「Histoire : assemblées parlementaires et finances publiques」
<https://www.vie-publique.fr/fiches/21811-histoire-assemblees-parlementaires-et-finances-publiques>
- フランス国立図書館「La guerre de Cent Ans」 <https://essentiels.bnf.fr/fr/histoire/moyen-age/Oca78c4f-42f04b81-866f-247b8f0d57a9-derniers-feux-moyen-age-14e-15e-siecles/article/6e6e48ab-6af5-4e58-8167e2914a0b0098-guerre-cent-ans>
- Clifford J. Rogers, “The Military Revolutions of the Hundred Years’ War”
<https://deremilitari.org/2014/06/the-military-revolutions-of-the-hundred-years-war/>
- フランス軍事博物館「A time of reform and experimentation」
<https://www.museearmee.fr/ExpoChevaliersBombardes/time-of-refom.html>
- 慶應義塾大学学術情報リポジトリ「十六世紀前半におけるフランス王国財政の転機」
https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00100104-201809000029.pdf?file_id=144328
- 英国王室「Henry VII」 <https://www.royal.uk/henry-vii>

中世末期ヨーロッパの政治秩序

神聖ローマ帝国・スイス・イタリア・北欧・イ

ベリア半島

1 帝国の統一が後退し、領邦の統合が進んだドイツ

中世の神聖ローマ皇帝は、ドイツ国王として諸侯を統べ、ローマ＝カトリック世界を守護する普遍的君主であることを理念としていた。しかし、その地位は世襲ではなく、有力諸侯による国王選挙を基礎としていたため、皇帝は安定した王領・財政・官僚制を帝国全体に築きにくかった。さらに、叙任権闘争以来の教皇との対立や、教会への影響力を保つための度重なるイタリア政策は、皇帝の軍事力と財力をドイツ国外へ向けさせた。その間に、世俗諸侯・聖界諸侯・帝国都市は、それぞれ裁判権・徴税権・軍事力を拡大し、皇帝からの自立を強めていった。

13世紀半ばにシュタウフェン朝が断絶すると、1254 / 56～1273年には広く承認された国王を欠く大空位時代となり、帝国政治の混乱は頂点に達した。ただし「皇帝が完全に不在だった」というより、競合する国王がいても帝国を安定して統率できなかった時代と理解する方が正確である。この混乱を抑えるため、ルクセンブルク家の皇帝カール 4 世は 1356 年に金印勅書を発布し、国王選挙を行う 7 選帝侯と選挙手続きを成文化した。聖界選帝侯はマインツ・ケルン・トリーアの各大司教、世俗選帝侯はベーメン王・ライン宮中伯・ザクセン公・ブランデンブルク辺境伯であった。

金印勅書は王位継承争いを減らすための制度整備であり、単純に「皇帝権を弱めた法」ではない。国王選挙を帝国内の 7 選帝侯だけで完結させ、教皇の承認を必要とする規定を置かなかったことは、国王選挙への教皇の介入要求を実質的に排する意味をもった。他方、選帝侯領の不可分性と世襲を定め、選帝侯がもつ上級裁判・関税・鉱山・貨幣鑄造などの諸特権（レガリア）を確認したため、帝国が単一の世襲王国ではなく、多数の政治主体からなる複合的秩序であることも固定した。

さらに金印勅書は、領主の許可を得ない都市同盟や、領主の支配下に住みながら都市民の特権だけを得る「プファールビュルガー」を原則として禁じた。これは都市が同盟を組んで諸侯へ対抗する余地を狭め、領邦君主に有利な秩序を支えた。ただし、公共の平和維持を目的とする同盟は例外とされ、その後も帝国都市やハンザ諸都市は繁栄したため、勅書からただちに「都市が一律に衰退した」と結論づけることはできない。長期的には、諸侯が領邦内の都市を統制する一方、都市が帝国規模の恒常的な政治的対抗勢力をつくり

にくくなり、市民層の影響力が都市・地域の枠内にとどまりやすかった、と捉えるのが適切である。14世紀以降、諸侯は聖職者・貴族・都市などの代表からなる身分制議会を開き、自らの領邦で行政・裁判・

財政を整え、貨幣を鑄造し、関税を課し、軍を動員した。諸侯は他の君主・都市との同盟や条約も事実上結ぶようになり、領邦君主として王に近い統治機能を蓄積した。ただし、近代主権国家と同じ完全な外交権を14世紀から一律にもったわけではなく、帝国法上はなお皇帝・帝国との関係に拘束されていた。したがって、ドイツでは「国家形成が起こらなかった」のではなく、帝国レベルの中央集権化が進まない一方、領邦レベルの集権化が進んだのである。

1438年以降はハプスブルク家の君主がほぼ連続して国王・皇帝に選ばれ、皇帝位は事実上王朝化した。

それでも選挙制そのものは残り、皇帝の実力はハプスブルク家の世襲領に依存した。15世紀末の帝国内に

は、大小の領邦・聖界領・帝国都市などが教科書的概数で約300存在し、皇帝による一元的統治は困難であ

った。他方で、この構造は単なる「統一失敗」ではなく、皇帝・諸侯・都市・地域共同体が権利を分有する多中心的な政治秩序でもあった。

COLUMN 金印勅書の史料から読む選挙王制

教科書掲載史料によれば、7選帝侯はフランクフルトに集まり、聖バルトロマイ教会でミサを行ったのち、福音書にかけて、取引・報酬・約束に左右されずローマ王を選ぶと宣誓した。多数決で決着するまで市を離れず、30日を過ぎれば食事をパンと水に限るとされた。また、多数で選ばれた者は全員一致で選ばれたものとみなされた。これは、選挙を宗教的義務として正当化しつつ、多数決によって二重選挙を防ぐ仕組みである。勅書は金の印章を付したことから「金印勅書」と呼ばれる。結果として皇帝候補は選帝侯の支持を必要とし、皇帝位は世襲君主よりも交渉的な地位となったが、同時に選挙手続きは安定した。

COLUMN カール4世の帝都プラハ

カール4世はベーメン王としてはカレル1世であり、プラハを政治・文化の中心に育てた。ヴルタヴァ（モルダウ）川の兩岸に広がる都市で新市街を建設し、1357年には後にカレル橋と呼ばれる石橋の建設を始めた。城・聖堂・多数の尖塔をもつ景観から、プラハは「百塔の街」とも呼ばれる。これは、帝国全体が一元化されない一方で、皇帝が自らの王領ベーメンでは都市整備と王権強化を進められたことを示す。

2 東中欧の王国形成と東方植民

エルベ川以東では、もともとスラヴ系・バルト系住民が暮らしていた地域へ、**12～14** 世紀にドイツ語系住民を中心とする移住が進んだ。これを東方植民（東方入植、*Ostsiedlung*）という。移住は軍事征服だけでなく、在地の君主や領主が農民・商人・職人を招き、開墾、都市建設、税収増加を図る形でも行われたため、「無人の土地をドイツ人だけが開いた」と捉えてはならない。新来者と在地住民の協力・競合・同化をとめないながら、計画村落、都市法、三圃制を含む農業技術などが広がった。

この過程で、帝国東辺にはブランデンブルク辺境伯領が発展し、バルト海沿岸には異教徒改宗を掲げるドイツ騎士団領が形成された。ドイツ騎士団は **13** 世紀前半からプロイセン人を征服・キリスト教化し、入植と都市建設を進めたが、ポーランドとリトアニアの連合軍に **1410** 年のタンネンベルク（グルンヴァルト）の戦いで敗れ、勢力を後退させた。その領国の中心部は **1525** 年に世俗化され、ホーエンツォレルン家のプロイセン公国となった。これは後のプロイセン国家につながる。

ドイツ騎士団は軍事・宗教組織であると同時に、領地・都市・港湾を経営する経済主体でもあった。クルム、トルン、エルビング、ケーニヒスベルクなどの都市建設を進め、直営地の生産物や穀物、独占品の琥珀を取引した。ダンツィヒ、エルビング、トルンなどのプロイセン諸都市はハンザ同盟の交易網に加わり、騎士団領の農産物を西欧市場へ運んだ。騎士団は秩序・特権・輸出品を、ハンザ商人は船舶・信用・販路を提供したという相互依存があったが、租税・独占・都市自治をめぐる対立も続いた。やがて諸都市と貴族はプロイセン同盟を結成して騎士団に反抗し、**1454** 年からの十三年戦争へつながったため、その関係は単純な「調和的共生」ではなかった。

東中欧では **10** 世紀以来、ベーメン・ポーランド・ハンガリーなどの王国も形成された。西スラヴ系チェコ人の国であるベーメンは **11** 世紀には神聖ローマ帝国の有力領邦となり、ベーメン王は後に選帝侯の一人とされた。ポーランドはドイツ騎士団に対抗するため、ポーランド女王ヤドヴィガとリトアニア大公ヨガイラの婚姻を通じ、**1386** 年からヤゲウォ（ヤギェウォ）朝のもとでリトアニアと結びついた。ただし、この段階で単一の「リトアニア＝ポーランド王国」が成立したのではなく、両国が共通君主をいただく緩やかな王朝的結合であった。共通議会をもつ制度的な実質合同へ進んだのは、**1569** 年のルブリン合同である。

移住・開墾・都市化は東中欧の生産と交易を活発にし、メクレンブルク・ポメラニア・プロイセンなどの穀物は、バルト海と北海の航路を通じてネーデルラント・イングランドなど西ヨーロッパへ運ばれた。とくに **15～16** 世紀以降、西欧の都市人口増加によって穀物需要が高まると、エルベ川以東の領主は直営地を拡大

し、農民に賦役を課して市場向け穀物を生産するグーツヘルシャフト（農場領主制）を発達させた。これは東欧で農民の移動や労働への拘束が再び強まった「再版農奴制（第二次農奴制）」の一形態である。したがって、バルト海穀物貿易は西欧の都市発展を支えた一方、東欧では領主権の強化と農民負担の増大をともなった。ただしグーツヘルシャフトを 12～14 世紀の東方植民から自動的に生じた制度とみなしてはならず、その本格化には後世の市場需要、人口変動、領主と国家の政策が作用した。

3 自治邦の同盟から発展したスイス

アルプス山中の農村共同体や都市は、13 世紀末からハプスブルク家の支配に抵抗し、相互防衛の盟約を結んだ。これがスイス盟約者団の母体となり、16 世紀初頭には 13 の邦（カントン）からなる同盟へ拡大

した。当時のスイスは、現在のような一つの連邦国家ではなく、自治権の強い邦が共通の利害について協力する緩やかな連合であった。一部の農村邦では資格をもつ男子住民が集会に参加するランツゲマインデが行われたが、都市邦では有力家門や同職組合が参事会を支配した。したがって、中世スイス全体を一律な「直接民主政」とみなすことはできないものの、地域共同体が自らの政治を決める自治の伝統は強かった。

COLUMN ヴィルヘルム＝テル伝説——史実ではなくても歴史を語る

ハプスブルク家の代官に服従を強いられた射手ヴィルヘルム＝テルが、息子の頭上のリンゴを射抜き、のちに圧政者を倒したという物語は、スイス建国伝説を代表する。物語が初めてまとまった形で確認できるのは、建国期とされる時代から約 150 年以上後、1470 年頃の『ザルネンの白書』であり、テル個人の实在を証明する同時代史料はない。しかしこの伝説は、盟約者団がハプスブルク家への抵抗と共同体の自由をどのように記憶し、正当化したかを示す政治文化上の史料として重要である。

1499 年のシュヴァーベン戦争後、バーゼル条約によってスイスは帝国裁判権や帝国税から事実上離脱し、神聖ローマ帝国からの実質的独立を得た。その独立が国際法上明確に承認されたのは、三十年戦争を終わらせた 1648 年のウェストファリア条約である。したがって、スイスの成立は一人の国王による集権化ではなく、地域共同体の自治と同盟の拡大による国家形成の例である。

16 世紀の宗教改革でも、この分権構造が大きな意味をもった。チューリヒではツヴィングリの改革を都市参事会が採用し、ベルンやバーゼルも改革派となった一方、森林諸邦の多くはカトリックにとどまった。各邦・都市が教会制度を選べたことは複数の宗教改革が展開する政治的条件となったが、改革の原因そのものは人文主義、印刷物、教会批判、都市政治などにも求められる。また、カッペル戦争や少数派への迫害が起こったため、「直接民主政が寛容を生み、その寛容が宗教改革を起こした」という直線的説明は不正確であ

る。むしろ対立と講和を経て、カトリック邦と改革派邦が一つの盟約者団内に併存する宗派的複数性が形成されたのであり、これは近代的な個人の信教自由とは区別する必要がある。

4 経済的繁栄と政治的分裂が並存したイタリア

神聖ローマ皇帝がイタリアへの支配を求め、教皇も中部イタリアで政治権力を保ったため、イタリア半島は皇帝・教皇・都市・諸侯の勢力が交錯する地域となった。中世後期の中・北部では、地中海交易で栄えるヴェネツィア・ジェノヴァ、金融・毛織物業を発達させたフィレンツェなどの共和政都市国家と、君主政的な領邦国家へ成長したミラノなどが競い合った。中部にはローマを中心とする教皇領が広がり、半島全体をまとめる一つの王権は成立しなかった。

ヴェネツィアはビザンツ帝国との交易特権と、**1204**年の第**4**回十字軍後に獲得した島嶼・港湾をもとに、東地中海の海上帝国を築いていた。**1453**年にオスマン帝国がコンスタンティノープルを征服すると、東地中海でオスマンの軍事的優位が強まり、ヴェネツィアは交易を続けながらも長期の戦争を重ねた。さらに大西洋航路の発展によって地中海交易の相対的地位が低下し、キプロスを**1571**年、クレタを**1669**年に失うなど、海外領は段階的に縮小した。したがって**1453**年はヴェネツィアの海上帝国が衰退へ向かう重要な転機だが、その時点で地中海帝国が即座に終わったわけではなく、共和国自体も**1797**年まで存続した。

11～12世紀の叙任権闘争は、聖職者を統制しようとする皇帝と、世俗権力からの自立を求める教皇の二つの普遍的権威を対立させた。この対立はシュタウフェン朝皇帝と教皇のイタリア支配をめぐる抗争へ受け継がれ、諸都市の内部では、教皇側を掲げる教皇党（ゲルフ）と皇帝側を掲げる皇帝党（ギベリン）が争った。両名はドイツのヴェルフ家とシュタウフェン家の本拠ヴァイブリングゲンに由来する。ただし両党は叙任権闘争がそのまま続いた全国政党ではなく、都市内の家門対立や都市間抗争が、その時々教皇・皇帝の対立と結びついた可変的な派閥であった。皇帝のイタリア政策はドイツ統治の資源を消耗させただけでなく、イタリア側でも派閥抗争を刺激し、政治的統一を難しくした。他方で、複数の都市国家が競争したことは商工業・金融・文化の発展を促し、後のルネサンスの土台となった。

南部では、ノルマン人が**1130**年にシチリア島と南イタリアをまとめてシチリア王国を建て、のちにシュタウフェン家の皇帝がこれを支配してイタリア政治へ介入した。教皇はシュタウフェン家によって教皇領の南北を挟まれることを警戒し、同家を排除するためフランス王弟シャルル＝ダンジュー（カルロ**1**世）を

支援してシチリア王位につけた。ここには叙任権闘争以来の教皇権と皇帝権の対立が背景としてあったが、アンジュー家による重い徴税、フランス系官僚の登用、在地有力者との対立が反発を強めた。

1282 年のシチリアの晩鐘と呼ばれる反乱が起こると、シュタウフェン家の血統につながる王妃コンスタンサをもつアラゴン王ペドロ 3 世が介入した。その後の戦争により、島のシチリア王国はアラゴン王家の支配下に入り、半島側はアンジュー家のナポリ王国として分かれた。シチリアの獲得はアラゴンがサルデーニャやのちのナポリへ進出して西地中海支配の足場を築く契機となり、シャルル＝ダンジューが構想したコンスタンティノープル攻略を含む東地中海帝国計画は挫折した。両地域はともに歴史的には「シチリア王国」の名を主張したため、19 世紀に再統合された際に両シチリア王国と呼ばれることになる。この分裂は、教皇・皇帝の対立、フランスのアンジュー家、イベリアのアラゴン王家が一つの地中海政治で結びついていたことを示す。

COLUMN シチリアの大聖堂が示す地中海世界の交流

12 世紀のシチリアでは、ラテン＝西欧、ビザンツ、イスラームの建築・装飾技法が組み合わせられ、モンレアーレ大聖堂など独特の芸術が生まれた。これはシチリアが地中海交通の要衝であり、異なる言語・宗教・技術をもつ人々が交わったためである。ただし文化的融合を恒久的な寛容と同一視してはならない。シュタウフェン家のフリードリヒ 2 世は 1220 年代の反乱鎮圧後、多くのムスリム住民を南イタリアのルチエラへ強制移住させた。交流と排除が併存した点まで捉える必要がある。

5 北欧三国とカルマル同盟

北欧ではデンマーク・ノルウェー・スウェーデンの王国が形成され、バルト海・北海を通じて西ヨーロッパ、東ヨーロッパ、さらにビザンツ世界へ至る交易路をめぐり、ドイツ諸都市のハンザ同盟と競合した。なかでも海峡を押さえるデンマークが優位に立ち、14 世紀末にはデンマーク王女マルグレーテがデンマークとノルウェーを実質的に統治し、スウェーデンの反国王派貴族とも結んだ。

1397 年、三国は共通君主をいただくカルマル同盟を結び、マルグレーテの姉妹の孫エーリクが共同国王となった。ただし各王国は固有の法と慣習を保つ同君連合であり、単一の中央集権国家ではなかった。デンマーク中心の官職任命や課税に対してスウェーデン貴族が反発し、同盟はたびたび分裂した。最終的に 1523 年にスウェーデンが離脱して、カルマル同盟は解体した。ここでも、婚姻と共通君主による結合が、各地域の制度を直ちに一つにするわけではなかった。

6 イベリア半島の再編と海洋進出

イベリア半島では 711 年以降、イスラーム勢力が大部分を征服し、756 年にはコルドバを中心に後ウマイヤ朝が成立した。北部のキリスト教諸国は、戦争・和平・貢納・異宗教間の同盟を繰り返しながら、長い時間をかけて支配領域を南へ広げた。この過程は一般に国土回復運動（レコンキスタ）と呼ばれる。地図にみられるように、イスラーム勢力の範囲は 8 世紀後半、11 世紀後半、12 世紀後半と段階的に縮小し、カスティリャは 1236 年にコルドバを征服した。13 世紀半ば以降は、南部のナスル朝グラナダ王国が主要なイスラーム国家として残った。

キリスト教側にはレオンやナバラも存在したが、やがてカスティリャがレオンを統合し、主要勢力としてカスティリャ王国・アラゴン連合王国・ポルトガル王国が並び立った。征服地では国王が都市に特許状を与え、住民を移住させ、教会や騎士修道会に防衛と土地経営を担わせた。こうした征服・入植は国王に新しい土地・租税・軍事力を与えた一方、広大な所領を得た貴族や騎士修道会の力も強めた。そのため、レコンキスタが自動的に中央集権化を生んだのではなく、獲得した資源と組織を国王がどこまで統制できたかが重要であった。

COLUMN 「レコンキスタ」は当時の人々の統一作戦名ではない

「レコンキスタ」という用語が現在のような意味で定着したのは主に 19 世紀であり、中世の約 800 年間を一貫したスペイン国民の対イスラーム戦争として捉えるのは単純化である。中世には「スペイン」という単一国民国家はなく、キリスト教君主どうし、イスラーム君主どうしの戦争も、宗教を越えた同盟もあった。入試では用語自体を用いてよいが、複数の王国による断続的な征服・入植の総称として理解するのが安全である。

ポルトガル——早い国境形成と大西洋への転換

ポルトガルは 12 世紀にレオン王国から独立を固め、13 世紀半ばに南端のアルガルヴェまで征服して、他のイベリア諸国より早くほぼ現在につながる国境を確定した。王国が比較的まとまった領域をもち、国内での南進が早く終わったことは、王権と商人の関心を大西洋・アフリカ方面へ向ける一因となった。15 世紀にはアフリカ西岸航路の開拓、島嶼の拠点化、金・象牙や奴隷化されたアフリカ人を含む交易が進んだ。これはのちの大西洋世界の形成と大西洋奴隷貿易の拡大にもつながった。

国王ジョアン 2 世（在位 1481～1495）は、有力貴族の特権と反乱を抑え、王権の裁判・行政権を強化するとともに、海外交易を王室財政へ結びつけた。その保護下でバルトロメウ＝ディアスは 1488 年にアフリカ南端を回航し、インド洋へ通じる航路の可能性を示した。この成果は、1498 年のヴァスコ＝ダ＝ガマによるインド航路開通へつながった。ポルトガルでは、国内の王権強化・王室主導の航海・海外交易収入が相互に支え合ったのである。

カスティリャとアラゴン——王朝的結合から海外帝国へ

地中海に面するアラゴン連合王国は、バルセロナを拠点にバレアレス諸島・シチリアなどへ進出し、すでに地中海帝國的な性格をもっていた。一方、領域と人口で優位なカスティリャは、イベリア南部への拡大と大西洋進出の中心となった。1469 年にカスティリャ王女イサベルとアラゴン王子フェルナンドが結婚し、イサベルが 1474 年にカスティリャ女王、フェルナンドが 1479 年にアラゴン王として即位すると、両王国は共通の君主夫妻のもとに結ばれた。

教科書では 1479 年を「スペイン王国の成立」とするが、これは王朝的・同君連合的な統合の開始を意味する。カスティリャとアラゴンは、それぞれの法・議会・課税制度・行政組織を保ち、単一国家へ直ちに融合したわけではない。それでも「カトリック両王」と呼ばれる二人は協力して、とくにカスティリャで王国顧問会議・都市秩序維持組織・裁判制度を整備し、貴族や騎士修道会への統制を強めた。王権の権威、カスティリャの人口・財政力、アラゴンの地中海的経験が同じ王家の政策に利用されるようになった点で、1479 年は大きな転換であった。

両王は 1482～1492 年のグラナダ戦争で、カスティリャを中心に軍隊・大砲・補給・臨時課税を大規模に組織し、教皇から十字軍税などの支援も得た。貴族と騎士修道会はなお軍事力を提供したが、王権は彼らを共通の戦争へ動員し、都市の治安組織サンタ＝エルマンダードや王国顧問会議を通じて資金・兵員を調整した。長い戦争を主導した経験と勝利の威信は、とくにカスティリャで君主権を強めた。もっとも、これは貴族を消滅させたのではなく、その軍事力と所領を認めながら王権の秩序へ組み込む過程であった。

1492 年、両王はナスル朝グラナダ王国を征服し、イベリア半島におけるイスラーム君主国を消滅させた。同年の追放令は、洗礼を受けていないユダヤ教徒に改宗か退去かを迫り、改宗してキリスト教徒となったコンベルソは異端審問の監視対象となった。こうして王朝的・政治的統合は、カトリック信仰による画一化と宗教的少数者の排除をともなった。

追放されたセファルディ系ユダヤ人の一部は、ポルトガル、北アフリカ、イタリア諸都市、オスマン帝国のイスタンブルやサロニカなどへ移住した。移住者は既存の商人・職人・国家制度と結びつき、交易、信用、

印刷、繊維などの発展に寄与した。ポルトガルで改宗を強制された人々やその子孫の一部は、のちにアントウェルペンやアムステルダムへ移り、地中海と大西洋を結ぶネットワークに加わった。ただし、ユダヤ人の職業は商業・金融だけでなく、手工業、医療、農業、行政など多様であり、移住先の商業発展も移民だけで説明できない。重要なのは、宗教的統一を求めた政策が、人・技術・情報・信用の移動を通じて、スペイン内部の問題を地中海・西欧全体の経済変化へ結びつけた点である。

COLUMN ユダヤ人追放は「スペイン衰退」を招いたのか

追放は人的資本、税収、専門技能、文化的多様性を失わせ、一部地域や業種に打撃を与えたと考えられる。しかし、追放を 16～17 世紀スペインの長期的衰退へ直結させる見方には研究上議論がある。衰退には、度重なる対外戦争とカスティリャへの重い財政負担、王国ごとに異なる課税制度、アメリカ銀流入にともなう物価上昇、人口問題、1609 年以降のモリスコ追放など複数の要因が絡んだ。したがって論述では、ユダヤ人追放を人的・制度的損失をもたらした一要因と位置づけ、単独の原因とはしないのが妥当である。

またカスティリャ王権は同じ 1492 年にコロンブスの大西洋横断航海を援助した。アフリカ沿岸からインド洋をめざしたポルトガルと、西回りでアジアをめざしたカスティリャの競争は、ヨーロッパの海洋進出を世界規模へ拡大した。宗教的少数者を排除しながら海外へ進出したという同時性は、近世スペイン形成が「統合」と「排除・移動」を一体として進めたことを示している。

7 比較総括—なぜ国家形成の道筋が分かれたのか

神聖ローマ帝国で皇帝による中央集権化が進まなかった主因は、①国王・皇帝位が選挙制で安定した世襲王領をもちにくかったこと、②叙任権闘争とイタリア政策によって資源をドイツ統治へ集中できなかったこと、③諸侯・司教・帝国都市が独自の裁判・徴税・軍事・身分制議會を発達させたこと、④金印勅書が選挙を安定させる一方で選帝侯のレガリアと領邦の一体性を制度化したことにある。さらに、無許可の都市同盟を抑制したことは、都市市民が帝国規模で諸侯に対抗する制度をつくりにくくした。その結果、都市経済がただちに衰退したわけではないが、帝国の統一より領邦の統合が先行し、市民層の政治的成長も主として都市・地域の枠内で進んだ。

これに対しイベリア半島では、征服地の土地・租税・都市・教会・騎士修道会を王権が利用できたこと、ポルトガルでは比較的早く国境が固まったこと、カスティリャとアラゴンでは王家の婚姻が軍事力・財政力・外交網を結びつけたこと、15 世紀末の君主が司法・行政を再編したことが王権強化を促した。とくにグラナダ戦争では、貴族・都市・教会から集めた兵員と資金を王権が調整し、勝利の威信によって諸勢力を君主政のもとへ組み込んだ。さらに海外進出は新たな財源獲得の道を開いた。ただし、スペインも当初から単一の中央集権国家だったわけではなく、王権強化は宗教的排除もともなった。したがって論述では、「スペインは統一、

ドイツは分裂」とだけ書かず、帝国レベルと領邦レベル、王朝的結合と制度的統合を区別することが重要である。

オック語の詩形・主題・音楽の伝播をさらに促した。したがって亡命は文化拡散の重要な一因ではあるが、唯一の経路ではない。

コラム 4 宗教騎士団——十字軍が制度化した「戦う信仰」

十字軍期には、巡礼者の保護や病人の救護を目的とする修道的規律と、武装した騎士の任務を結びつけた宗教騎士団が成立した。聖ヨハネ騎士団、テンプル騎士団、ドイツ騎士団が代表例である。これらは、武勇と信仰を結ぶ騎士道的理想が文学だけにとどまらず組織化された例であり、同時に、中世社会では信仰・福祉・軍事が現代のように明確に分離されていなかったことを示す。

7 まとめ——中世文化を因果関係で捉える

中世西ヨーロッパ文化は、教会の教育・文書・芸術基盤に、都市と商業の成長、教会・皇帝・王権・都市による専門家需要、ビザンツ・イスラーム世界との交流が重なって発展した。古典知は翻訳され、スコラ学によってキリスト教思想と結びつけられ、大学を通じて共有された。同じ社会変化は、修道院改革・巡礼・都市の威信を表すロマネスクとゴシック、また騎士・商人・都市市民へ担い手を広げた俗語文学にも現れた。

したがって 12 世紀ルネサンスは、宗教を離れて突然近代が始まった事件ではなく、キリスト教社会が外来の知識と地域文化を再編した過程である。大学は聖職者・法曹・行政官を育てて既存秩序を支える一方、討論と知識人ネットワークを通じてウィクリフやフスの教会批判も伝えた。その制度と学問の蓄積は、のちに人文主義・印刷・宗派对立・科学アカデミーなどと結びつき、宗教改革・科学革命・啓蒙主義の土台の一つとなった。全体は、交流による知識の流入→都市・諸権力による制度化→新しい担い手の参

加→学問・建築・文学の越境的発展という因果関係で捉えられる。

中世西ヨーロッパの文化——統合教科書本文 (最新版)

作成日: 2026 年 8 月 30 日

対象: 添付された教科書写真 6 枚 **本文**

1 キリスト教世界と中世文化の基層

中世ヨーロッパの文化は、キリスト教だけから一様につくられたものではない。東のビザンツ帝国を中心とするギリシア語・正教会圏と、西ヨーロッパのラテン語・カトリック圏は、同じキリスト教を基盤としながらも、言語・教会組織・文化の伝統を異にした。ここで扱う西ヨーロッパでは、カトリック教会が礼拝だけでなく、教育、救貧、文書作成、社会規範、芸術保護などを担い、人々の生活と社会秩序に大きな影響を与えた。修道院や司教座聖堂の学校は、聖職者や貴族子弟を教育し、写本を作成して知識を継承した。

もっとも、西ヨーロッパ文化の内容はキリスト教一色ではなかった。古代ローマ以来のラテン文化、地域に残るケルト・ゲルマンの伝承、ビザンツ文化、さらにイスラーム圏を経由したギリシア・ヘレニズムの哲学や科学が重なり合った。学問・典礼・公文書にはラテン語が用いられ、異なる地域の知識人が移動して議論するための共通語となったが、住民の大部分がラテン語文献を読めたわけではない。ラテン語を習得した聖職者は、教育や学問に加え、君主・諸侯の側近として証書、外交文書、裁判記録を作成し、統治にも参加した。一方、日常生活では各地の俗語が話され、**11** 世紀頃からは俗語による

文学も成長した。このラテン語の越境性と俗語文化の地域性の併存が、中世文化の重要な特徴である。

2 地中海世界の交流と「**12** 世紀ルネサンス」

西ヨーロッパでは古代の学問がすべて失われていたわけではないが、ギリシア語を直接読める人が少なく、利用できる著作は限られていた。これに対し、ビザンツ世界ではギリシア語文献が継承され、イスラーム世界ではそれらがアラビア語に翻訳されるだけでなく、イスラーム教徒・ユダヤ教徒・キリスト教徒の学者によって注釈され、数学・医学・天文学・光学・哲学などの研究として発展させられていた。**11~12** 世紀、西ヨーロッパの都市と学校が成長し、新しい知識への需要が高まると、イベリア半島

のトレドや地中海のシチリア・パレルモなど、多言語の住民が接触する地域で翻訳活動が活発になった。ギリシア語原典から直接、またはアラビア語訳とその注釈を介して、アリストテレスをはじめとする哲

学・自然学・医学の文献がラテン語に移された。十字軍やレコンキスタも接触の機会を増やしたが、知識の移動を戦争だけの結果とみるべきではない。翻訳者の協働、司教や宮廷の保護、学校側の需要、地中海交易が結びついて初めて、大規模な受容が進んだのである。

この知識流入と、ローマ法・スコラ学・大学・自然研究などの活性化を総称して **12** 世紀ルネサンスとい

う。これは **15**～**16** 世紀のイタリア＝ルネサンスとは異なり、キリスト教的世界観の内部で古典知を

再解釈した中世独自の文化復興であった。その社会的基盤は農業生産と人口の回復、都市・商業の成長であり、聖職者と王侯に加えて、騎士、商人、都市市民、職人組合も建築の寄進者、工芸品の注文主、俗語文学の作者・演者・受け手となった。ただし、識字と高等教育の中心はなお教会と上層身分にあった。

COLUMN コラム 1 史料から読む「知識の移動」

□アストロラーベ：天体の高度や時刻の計測に用いられた器具で、ギリシア以来の知識がイスラーム圏で改良・普及し、ラテン語圏へ伝わった。中世の天文学は暦・航海・礼拝時刻だけでなく占星術とも結びついており、現代の学問分類をそのまま当てはめられない。

□翻訳されたアリストテレス写本：翻訳を担った者には聖職者や教会と結びつく知識人が多かった。**13** 世紀の写本では、ラテン語本文、装飾文字、挿絵が一体となっている。アリストテレスが天上のキリストを指す図像は、古代哲学がそのまま複製されたのではなく、キリスト教的世界観のなかで読み替えられたことを示す。

□写本文化：翻訳・講義・注釈は高価な羊皮紙写本に依存した。知識の普及は印刷時代ほど速くなかったが、ラテン語と知識人の移動によって、同じ書物と論点が遠隔地の学校で共有された。

3 スコラ学—信仰を論理によって理解する試み

新しい知識を受け入れる場となったのが、修道院学校、司教座学校、やがて大学である。「学校」を意味するスコラを語源とするスコラ学は、教父の著作や聖書をただ暗記するのではなく、権威ある文章どうしの不一致を整理し、論理学を用いて問い、反論、解答を組み立て、キリスト教の信仰を体系的に説明しようとした学問方法であった。それは教義の整合性と教会の知的権威を支える役割を果たしたが、同時に、論証を通じて新しい問いを生む方法にもなった。神学は最高の学問とされたが、哲学は単に抑圧されたのではなく、信仰を理解するための重要な道具となった。

その代表的論争が普遍論争である。「人間」や「善」のように、多数の個物に共通する普遍が、個々の事物とは別に実在するのか、それとも共通名や概念としてのみ成り立つのが争われた。アンセルムスは実在論の側を代表し、アベラールは普遍を独立した事物とは認めない方向を進めた。**14** 世紀の

ウィリアム＝オブ＝オッカムは、実在するのは個物であるとする唯名論を精密化した。ただし、この論争を「中世の実在論から近代的合理主義への一直線の進歩」とみるのは正確でない。いずれの思想家もキリスト教神学の問題に取り組んでおり、その論理学・認識論が後世の思考に影響した、と捉えるべきである。

13 世紀のトマス＝アキナスは『神学大全』で、アリストテレス哲学を用いて理性と啓示の領域を区

別しつつ、両者は最終的に矛盾しないと論じ、スコラ学を集大成した。同じ頃、ロジャー＝ベーコンはイスラーム圏から伝わった光学などを学び、数学・言語・観察・経験を重視した。彼も信仰に役立つ学問改革をめざした修道士であり、近代科学者そのものではないが、その姿勢は中世学問内部の方法的多様性を示す。

こうした合理的な整理は法の領域にも現れた。**11**世紀末頃からボローニャを中心にユスティニアヌス法典の研究が本格化し、教会法も体系化された。各地の慣習法も次第に文章化され、都市行政と裁判では文書、証人、記録の重要性が高まった。**1215**年の第**4**ラテラノ公会議が聖職者の神判への関与を禁じたことも、神判の衰退を促した。これは人々が直ちに神や悪魔を信じなくなったことを意味しない。宗教的世界観が続くなかで、法的判断を記録と手続に結びつける新しい精神態度が並行して成長したのである。

4 大学の成立——都市・教会・国家を結ぶ知識人の自治組織

大学は、近代のように国家が一度に校舎を設立して始まったものではない。都市の発展、司教座学校や専門学校の成長、そして聖職者・法曹・医師・行政官への需要を背景に、教師または学生が自らの権利を守る団体をつくり、それがユニヴェルシタス（組合・団体）として認められていった。教皇、皇帝、国王、都市から特許状や特権を得た大学は、裁判、移動、授業、学位授与などについて一定の自治を獲得した。ただし、自治の程度や組織は大学ごとに異なり、外部権力から完全に独立したのではなく、複数の権力の間で保護を得ながら自律性を広げたのである。

この形成過程は、皇帝と教皇の対立・競合とも結びついた。叙任権闘争を通じて、皇帝と教皇はともにキリスト教世界の最高権威を主張し、統治を正当化する法理と専門家を必要とした。復興したローマ法は皇帝の主権を論じる材料となり、教会法は教皇を頂点とする教会組織を整える材料となったが、実際には両方の法が相互に影響し、法学者も一方だけに仕えたわけではない。皇帝・教皇・国王は大学を保護して有能な聖職者や行政官を得ようとし、大学側は権力間の競争を利用して特権を確保した。たとえば皇帝フリードリヒ**1**世のハビタは移動する学徒を保護し、教皇グレゴリウス**9**世の**1231**年の勅書『パレンス・スキエンティアールム』はパリ大学の自治と授業停止権を認めた。ボローニャでは法学生の出身地別「国民団」を基礎に学生大学が形成され、ローマ法で栄えた。

1088年は慣例的な創立年で、実際には**11**～**12**世紀の段階的形成である。パリでは司教座学校から教師団が発達して神学の中心となり、ボローニャと異なる大学像を示した。このほかサレルノは医学で知られ、オクスフォードは**1096**年頃の授業記録をもち、**1167**年のパリ留学禁止後に成長した。

1209 年にはそこを離れた学者がケンブリッジの学問共同体を形成した。各大学は相互に模範を求めつつ

も、単純な複製ではなかった。

典型的な大学には神学・法学・医学と、その基礎となる学芸学部があり、学芸学部では三学と四学からなる自由七科やアリストテレスの諸学を学んだ。授業はラテン語による書物の講義と公開討論が中心で、カテドラ（教師の座）は権威を象徴し、学生は粗末な長椅子で聴講した。書物は高価な羊皮紙写本であった。オクスフォードとケンブリッジでは、学生の居住・規律・学習を支えるコレッジ（学寮）も発達した。

パリなどの神学教育は、司教・教皇庁官僚を含む高位聖職者を育て、教義形成と教会権威を知的に支えた。他方、講義と討論によって聖書・教父・教会制度を検討する方法は、その矛盾を批判する道具にもなった。14 世紀、オクスフォード大学の神学者ウィクリフは聖書の権威を重視し、教会の富や聖職者

支配を批判して、聖書の英訳運動やロラード派に影響を与えた。その著作はラテン語の大学間ネットワークを通じてボヘミアへ伝わり、プラハ大学の教師・総長フスが教会改革論の一部を受け継いだ。フスはウィクリフの単なる模倣者ではなく、ボヘミア固有の改革運動にも根ざしていたが、両者の活動は、聖職者養成機関であった大学が同時に教会批判の拠点にもなり、16 世紀の宗教改革に先立つ改革思想を地域間に伝えたことを示す。

ラテン語と共通の学位制度は知識人の移動を支え、大学出身者は教会だけでなく、王権・都市の行政、外交、裁判を担った。正規の大学成員は原則として男性だったが、修道女や教育を受けた宮廷・都市の女性も著作を残した。

大学の法人性、知識人の移動、討論方法、諸学の蓄積は、後世の宗教改革・科学革命・啓蒙主義の土台の一つとなった。ただし三つの運動には、人文主義、印刷、宗派政治、宮廷、科学アカデミー、出版市場なども不可欠であり、保守的な大学への批判から発達した面もあった。

COLUMN コラム 2 ハビタ——学徒の保護から大学の自由へ

1150 年代（一般に 1158 年頃）、神聖ローマ皇帝フリードリヒ 1 世はロンカリアでハビタ（*Authentica Habita / Constitutio Habita*）を發布し、移動する学生・教師に安全、報復的な差押えからの免除、教師または司教の法廷を選ぶ権利を認めた。背景には学徒の保護要求とともに、叙任権闘争後の皇帝権を立て直し、北イタリアの都市共和国に帝国主権を示す意図があり、ボローニャのローマ法学者の専門知も皇帝にとって重要だった。ただし、法学者の支持への単純な見返りと断定はできない。

ハビタは思想内容の自由を保障した近代的文書ではないが、学徒を都市支配から部分的に切り離し、学問共同体固有の権利を認めた点で、大学自治・学問的移動・制度としての学問の自由の出発点の一つとなった。

5 教会建築—信仰・技術・都市社会の結合

中世美術の中心は、礼拝の場である教会建築と、その内外を飾る彫刻、壁画、写本、ステンドグラスであった。

4 世紀以後、東のビザンツ帝国では、古代ローマと初期キリスト教建築を受け継ぐビザンツ様式が発達した。長堂式のバシリカと集中式・ドーム式の教会が併存し、内部には大理石や金色を基調とするモザイクが用いられ、皇帝と東方教会の権威、天上世界の秩序を表した。ユスティニアヌス帝が 532～537 年に再建したハギア＝ソフィア大聖堂は、ペンデンティヴによって四本の大支柱が囲む中央空間に大ドームを架けた帝国大聖堂である。ただし、その規模と構成はビザンツ建築のなかでも例外的であった。イタリアではラヴェンナの八角形のサン＝ヴィターレ聖堂が東西の建築・モザイク文化を結び、11 世紀のヴェネツィアに建てられたサン＝マルコ大聖堂も、地中海交易とビザンツとの政治的・文化的関係を背景に、ギリシア十字形、複数のドーム、モザイクを取り入れた。こうしてビザンツ的要素は地中海を介して西欧へ選択的に受容された。

西ヨーロッパでは 11 世紀以後、農業生産と人口の回復、修道院改革と修道会の拡大、巡礼の活発化、都市の増加を背景に、石造教会の建設が盛んになった。クリュニー修道院を中心とする改革運動は、広域に結ばれた修道院網と荘厳な典礼を支える大規模な聖堂を発達させた。これに対し、12 世紀に成長したシトー会はクリュニーの富と装飾性を批判し、幾何学的で簡素な修道院建築を各地へ広めた。両者の美意識は対照的であったが、いずれも修道院のネットワークを通じて建築技術と様式の伝播を促した。

この建設の波のなかで、11～12 世紀に西ヨーロッパ各地へ広まったのがロマネスク様式である。初期キリスト教のバシリカ形式と古代ローマの半円アーチ・石造技術を基礎とし、地域によってビザンツ的要素も取り入れた。石造ヴォールトを支えるため、多くの建物は厚い壁と太い柱をもち、窓が比較的小さく、内部に重厚な印象を与えた。修道院、巡礼教会、司教座聖堂、皇帝の大聖堂などに用いられ、シュパイア大聖堂、ピサ大聖堂、クリュニー修道院聖堂などには巨大な例もあった。入口上部のタンパンなどには聖書の場面や「最後の審判」が彫刻され、文字を読めない人々にも教義と救済の物語を視覚的に示した。

巡礼の活発化により、主要な巡礼教会には側廊・周歩廊・複数の礼拝堂など、人の流れを典礼と両立させる構造が整えられた。巡礼者は宿泊・食料・運送・市場・工芸品の需要を生み、交通・商業・受入施設の発達がさらに巡礼を促すという相互促進が起こった。ただし都市成長には、交易、農村生産力、領主・司教の保護も不可欠だった。

教会建築が表す権威の重心も変化した。シュパイアー大聖堂は教皇と競合するザーリアー朝皇帝権、クリュニーの巨大聖堂は修道院改革と教会権威、ピサ大聖堂は司教座と海港都市の富を示した。これらの象徴が順番に完全交代したのではなく、複数の権威が重なるなか、都市・商業の成長につれて市民・商人・職人組合の資力と共同体意識が強く表れるようになったのである。

人口が増えた都市や巡礼地では、既存教会が収容力・典礼・威信の要求を満たせず、改築や新築が進んだ。ただし巨大なロマネスク聖堂もあり、様式自体が小さかったからではない。より高く明るい空間を求める需要に応え、12世紀半ばの北フランスでゴシック様式が成立した。

尖頭アーチ、交差リブ＝ヴォールト、フライング＝バットレスは荷重を柱と外部へ分散し、高い壁と大窓を可能にした。そこには受難、聖母子、守護聖人、寄進者などを表すステンドグラスがはめられ、彫刻とともに教義を視覚化した。代表例のランス大聖堂は国王戴冠、シャルトル大聖堂は巡礼とステンドグラスで知られ、様式はケルンなどへも広がった。建設には司教・君主・領主・商人・職人組合・一般信徒が関わり、大聖堂は信仰と教会権威だけでなく、王権、都市の富、市民的誇りも可視化した。

COLUMN コラム 3 図版で比べるビザンツ・ロマネスク・ゴシック

図版・建築	様式・年代	図版から読み取る要点
ハギア＝ソフィア大聖堂、サン＝ヴィターレ聖堂、サン＝マルコ大聖堂	ビザンツ様式の代表・影響例	ハギア＝ソフィアの大ドーム、サン＝ヴィターレの八角形集中式平面、サン＝マルコのギリシア十字形・複数ドーム・モザイクは、ビザンツ建築の多様性と地中海を介した東西交流を示す。
シュバイアー大聖堂	ロマネスク、11～12 世紀	中部ライン地方を代表する大規模聖堂。厚い石壁、半円アーチ、量塊感が特徴で、ザーリアー朝皇帝の墓所として皇帝権を表現した。
ピサ大聖堂	ピサ＝ロマネスク、11～12 世紀	半円アーチと大理石の外装、大聖堂正面と独立した鐘塔（斜塔）の繊細な列柱装飾が特徴。司教座聖堂であると同時に、海港都市ピサの富と市民的威信を示す。
ヴォルムス大聖堂	ロマネスク、主に 12 世紀	シュバイアーと並ぶライン地方の代表例で、東西の内陣や塔をもつ重厚な構成を示す。
モワサック、サン＝ビエール修道院附属教会のタンパン	ロマネスク彫刻、12 世紀	中央のキリストと終末論的主题により、入口そのものが教義を示す場となった。
ランス大聖堂	ゴシック、主に 13 世紀	尖頭アーチ、高い塔、建築と彫刻の一体化が特徴。歴代フランス王の戴冠と結びつき、宗教的権威と王権を接続した。
シャルトル大聖堂	ゴシック、主に 12～13 世紀	尖頭アーチ、リブ＝ヴォールト、外部支持構造による高い内部空間と大窓。巡礼聖地であり、ばら窓を含むステンドグラスは聖堂と都市を支えた多様な寄進者も伝える。
ケルン大聖堂	ゴシック、13 世紀に着工	フランスで発達したゴシックがドイツへ広がった例。完成は近代だが、設計は盛期ゴシックの系譜に属する。
パリのノートル＝ダム大聖堂、アミアン大聖堂	ゴシック、12～13 世紀以後	北フランスで、都市の司教座聖堂を高層化し、大窓と彫刻で構成する形式が展開したことを示す。
フライング＝バットレスの構造図	ゴシックの構造技術	天井と屋根から外側へ働く力を飛梁と控え壁で受け、壁を主な支持体から解放して高層化・大開口を可能にした。

6 俗語文学と騎士道の理想

学問の共通語がラテン語であったのに対し、11 世紀頃から各地の俗語文学が書き留められた。ケルト・ゲルマン・フランクなどの伝承はキリスト教倫理や宮廷文化と結びつき、武勇、主君への忠誠、信仰、弱者の保護などの騎士道を理想化した。これは騎士の現実をそのまま描く記録ではなく、貴族社会の規範である。俗語は神学教育のラテン語圏外にも武勲・恋愛・地域伝承の表現を広げ、12 世紀ルネサンスと都市

の成長により、騎士・商人・都市市民も作者、保護者、購入者、聴衆に加わった。騎士道文学は、11 世紀末以後の十字軍と相互に影響した。信仰に奉仕する戦士像は宗教騎士団に制度

化され、武勲詩の英雄像にも反映された。『ローランの歌』は、778 年のカール大帝軍に対するバス

ク人の攻撃を、11 世紀末～12 世紀の状況のもとでキリスト教徒とイスラーム教徒の戦いへと読み替えた。ただし、十字軍以前の伝承をもつため、単純な十字軍宣伝とはいえない。また、『ニーベルンゲンの歌』はゲルマン伝承、『アーサー王物語』はケルト系伝承を核とし、それぞれが宮廷文化とキリスト教倫理のなかで騎士道物語へ再構成されたのであり、すべてを十字軍から説明することはできない。

南フランスのトルバドゥールや北フランスのトルヴェールは、宮廷や都市で宮廷風恋愛などを歌った。南フランスの詩文化は婚姻・旅行・宮廷交流によってすでに広がっていたが、アルビジョワ十字軍

(1209～29 年) が諸侯の自立と保護基盤を弱めると、一部の詩人はイベリア半島やイタリアへ移り、オック語の詩形・主題・音楽の伝播をさらに促した。したがって亡命は文化拡散の重要な一因ではあるが、唯一の経路ではない。

COLUMN コラム 4 宗教騎士団——十字軍が制度化した「戦う信仰」

十字軍期には、巡礼者の保護や病人の救護を目的とする修道的規律と、武装した騎士の任務を結びつけた宗教騎士団が成立した。聖ヨハネ騎士団、templar 騎士団、ドイツ騎士団が代表例である。これらは、武勇と信仰を結ぶ騎士道の理想が文学だけにとどまらず組織化された例であり、同時に、中世社会では信仰・福祉・軍事が現代のように明確に分離されていなかったことを示す。

7 まとめ——中世文化を因果関係で捉える

中世西ヨーロッパ文化は、教会の教育・文書・芸術基盤に、都市と商業の成長、教会・皇帝・王権・都市による専門家需要、ビザンツ・イスラーム世界との交流が重なって発展した。古典知は翻訳され、スコラ学によってキリスト教思想と結びつけられ、大学を通じて共有された。建築でも、ビザンツ的要素がラヴェンナやヴェネツィアを介して選択的に受容され、その後の社会変化は、修道院改革・巡礼・都市の威信を表すロマネスクとゴシックにも現れた。また、俗語文学は騎士・商人・都市市民へ文化の担い手を広げた。

したがって 12 世紀ルネサンスは、宗教を離れて突然近代が始まった事件ではなく、キリスト教社会が外来の知識と地域文化を再編した過程である。大学は聖職者・法曹・行政官を育てて既存秩序を支える一方、討論と知識人ネットワークを通じてウィクリフやフスの教会批判も伝えた。その制度と学問の蓄積

は、のちに人文主義・印刷・宗派对立・科学アカデミーなどと結びつき、宗教改革・科学革命・啓蒙主義の土台の一つとなった。全体は、交流による知識の流入→都市・諸権力による制度化→新しい担い

手の参加→学問・建築・文学の越境的発展という因果関係で捉えられる。